



じもと

HOLDINGS

本編

じもとホールディングス ディスクロージャー誌



きらやか銀行



仙台銀行

2013.3



ごあいさつ

皆様には平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年10月、株式会社きらやか銀行（本店 山形市）と株式会社仙台銀行（本店 仙台市）は、共同持株会社の株式会社じもとホールディングスを設立し、経営統合いたしました。

私たち「じもとグループ」は、宮城県と山形県の「人・情報・産業」をつなぐ新たな金融グループとして、東日本大震災からの地域経済の復興、そして中小企業の皆様の発展に積極的に貢献することを経営方針としております。

今年度からは、地元中小企業の皆様への「本業支援」をグループの中長期的な経営戦略として掲げております。経営者の皆様のお話を傾聴し、事業発展に向けた様々なニーズや課題等を共有しながら一緒に考えて解決するべく、グループ役職員が一丸となって、人材育成や組織づくり、お客さまへの訪問活動等に取り組んでおります。

本ディスクロージャー誌では、「じもとグループ」の平成25年3月期の業績とともに、「本業支援」の様々な取り組み事例もご紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸いです。

皆様方におかれましては、今後とも「じもとグループ」にご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成25年7月

株式会社じもとホールディングス

取締役会長 鈴木 隆

取締役社長 栗野 学

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2013
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	4
仙台銀行	6

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	8
仙台銀行	11
リスク管理の体制	14
コンプライアンス	16
金融ADR制度への取り組み	16
店舗ネットワーク	17

財務資料

じもとホールディングス	24
きらやか銀行	46
仙台銀行	89

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成25年3月末現在

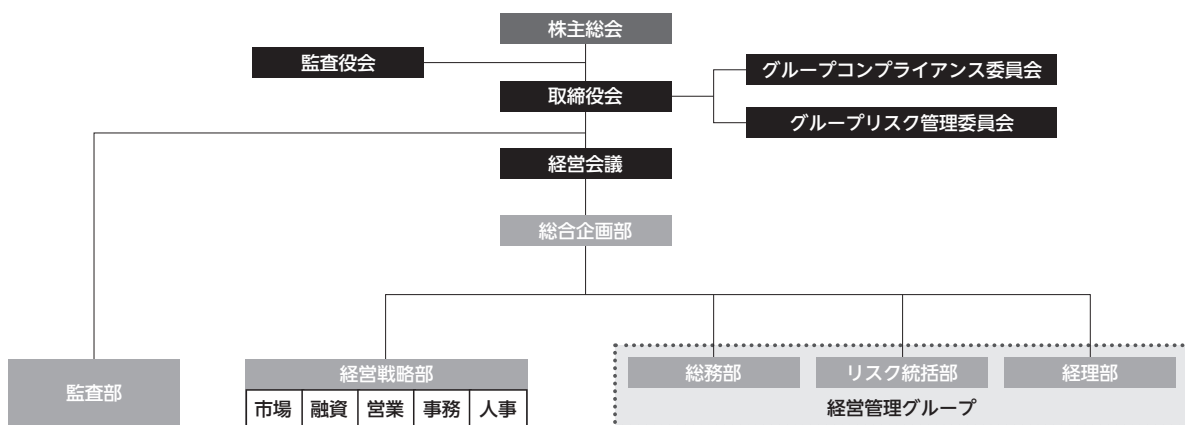
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011（代表）
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	http://www.jimoto-hd.co.jp/

組織図、役員の状況

Jimoto Holdings

組織図

平成25年6月末現在



役員

平成25年6月末現在

取締役会長（代表取締役）	鈴木 隆	取締役	田中 達彦
取締役社長（代表取締役）	栗野 学	取締役（総合企画部長委嘱）	芳賀 隆之
取締役	御園生 勇郎	取締役（総合企画部長委嘱）	坂本 行由
取締役	東海林 賢市	取締役	熊谷 満
取締役	高橋 博	常勤監査役	長谷部 俊一
取締役	須藤 庄一郎	監査役	笹島 富二雄
取締役	斎藤 義明	監査役	菅野 國夫
取締役	佐川 章	監査役	伊藤 吉明

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の笹島富二雄氏、菅野國夫氏及び伊藤吉明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

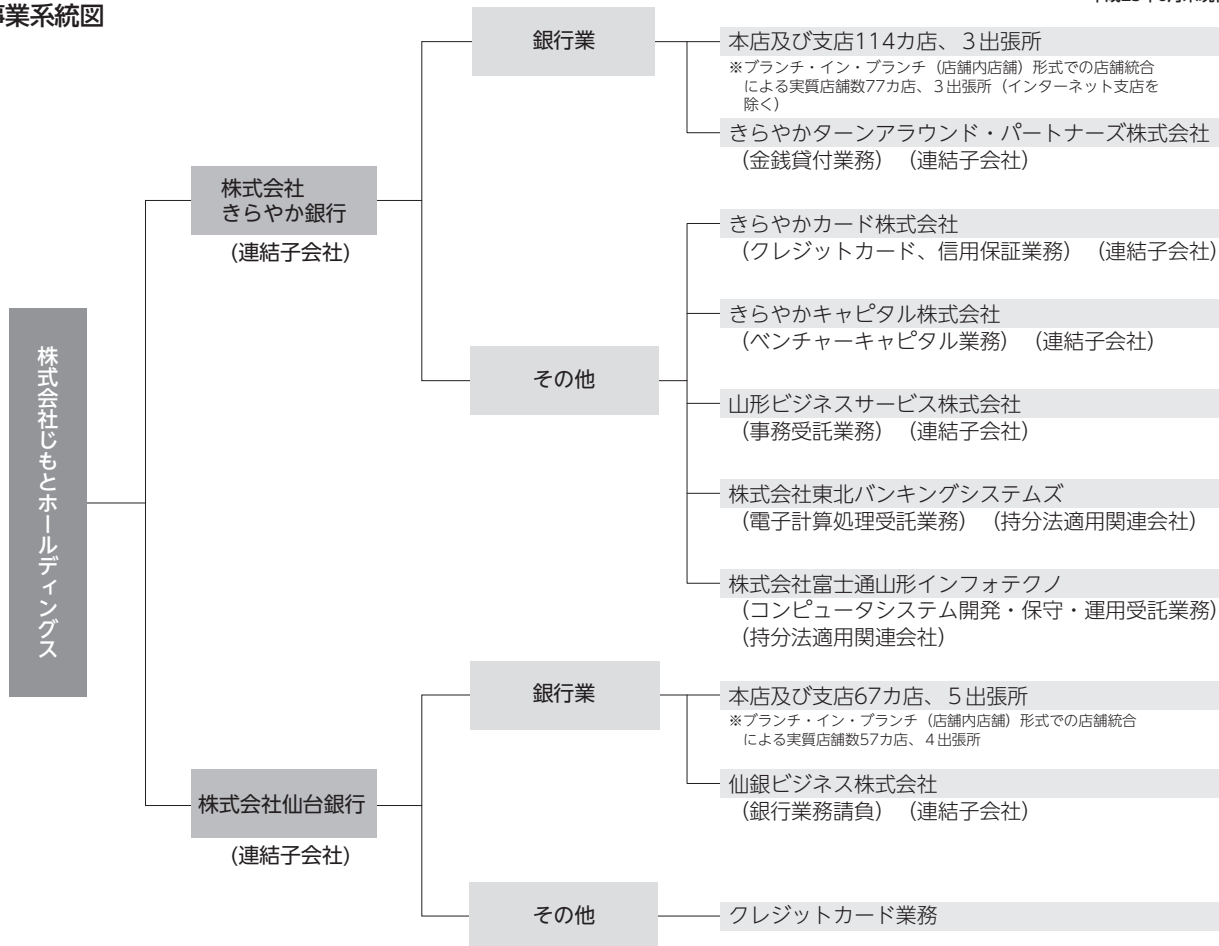
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

平成25年6月末現在



子会社等に関する事項 (平成25年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかキャピタル株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社	山形市十日町一丁目3番29号	金銭貸付業務	平成23年2月22日	50	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
山形ビジネスサービス株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成7年12月12日	60	28.4% (28.4%)	28.4% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形インフォテックノ	山形市桜町7番35号	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

仙台銀行子会社等

仙銀ビジネス株式会社	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	事務代行業務、不動産の保守・管理・賃貸業務	平成2年7月27日	10	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)
------------	------------------	-----------------------	-----------	----	--------------------	---	---------------

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成25年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	12,414億円
貸出金	9,318億円
従業員数	935名
店舗数	117カ店 (県内99カ店、県外18カ店) ※ランチ・イン・ブランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数80カ店 (県内63カ店、県外17カ店)、インターネット支店を除く。
ホームページ	http://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成25年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■証券仲介業

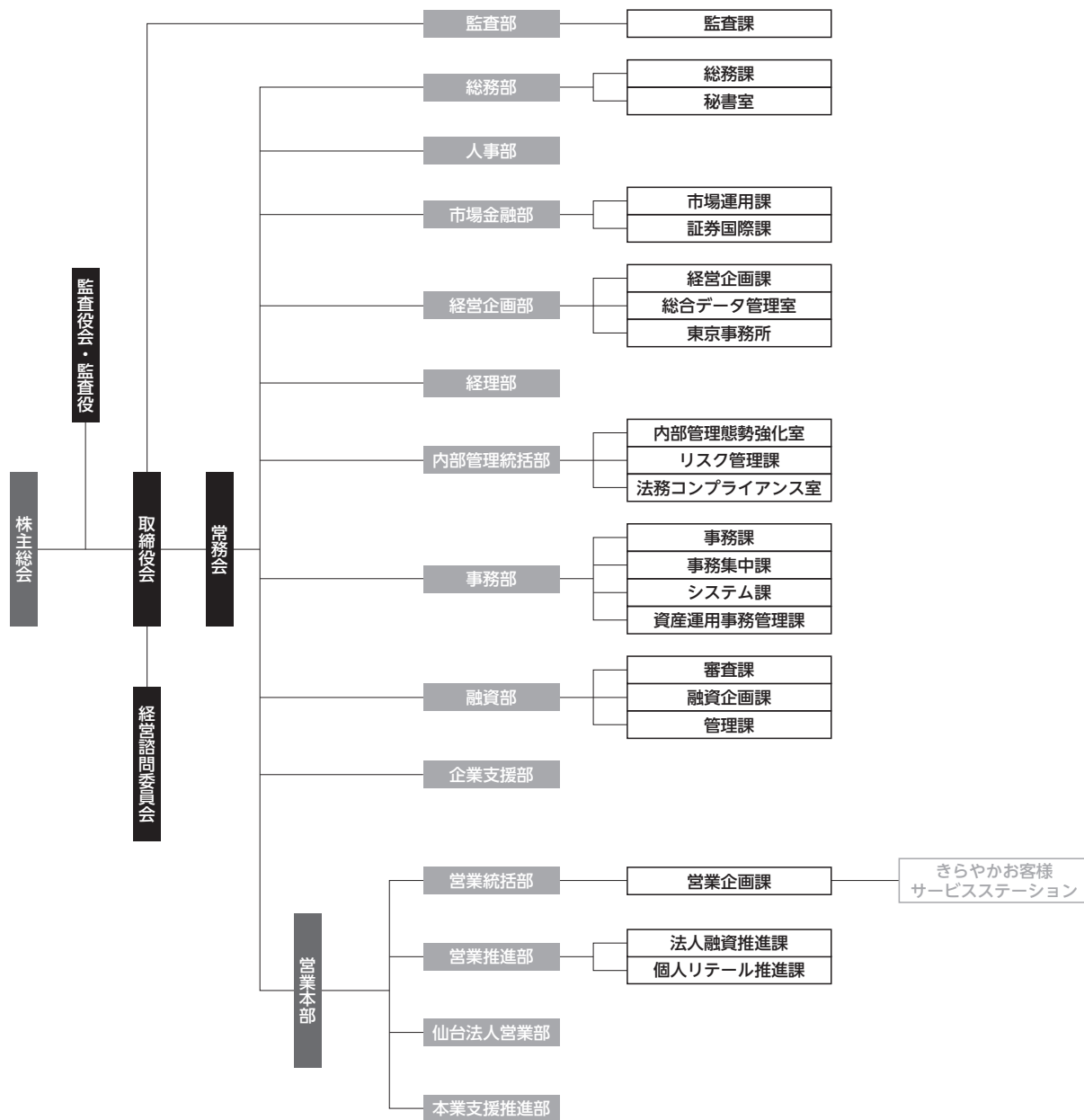
■市場誘導業務

組織図、役員の方況

Kirayaka Bank

組織図

平成25年6月末現在



役員

平成25年6月末現在

取締役頭取（代表取締役）	栗野 学	取締役（営業本部長委嘱）	高橋 幹男
常務取締役（代表取締役）	東海林 賢市	取締役（人事部長委嘱）	横山 千大
常務取締役（代表取締役）	須藤 庄一郎	常勤監査役	武田 晃
常務取締役	佐川 章	監査役	笹島 富二雄
常務取締役	田中 達彦	監査役	大久保 靖彦
取締役	坂本 行由	監査役	伊藤 吉明

（注）監査役の笹島富二雄氏、大久保靖彦氏及び伊藤吉明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成25年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	9,640億円
貸出金	5,573億円
従業員数	729名
店舗数	72カ店 ※ プランチ・イン・プラチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数61カ店。
ホームページ	http://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成25年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

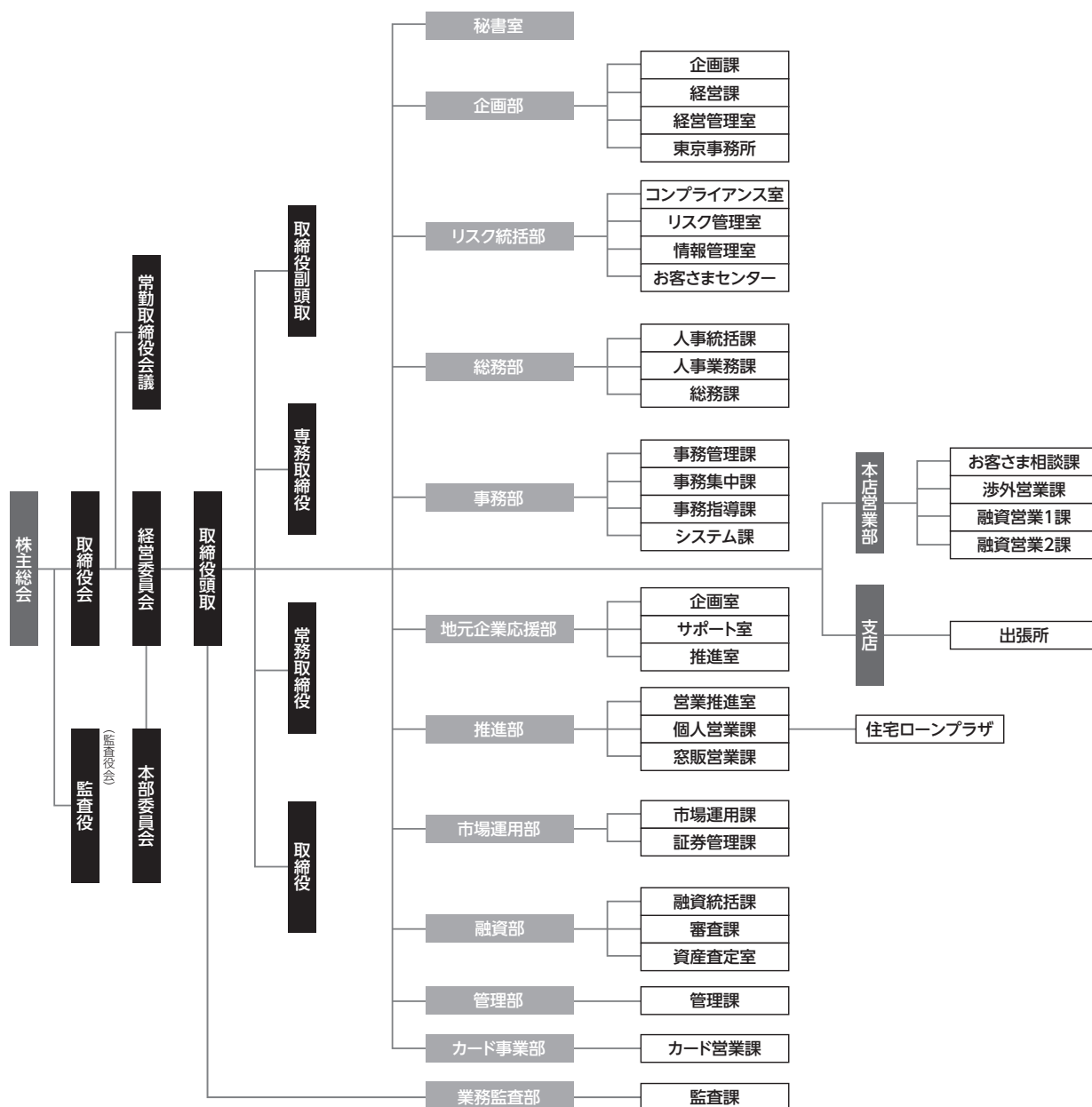
■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

組織図

平成25年6月末現在



役員

平成25年6月末現在

取締役会長	三井 精一
取締役頭取（代表取締役）	鈴木 隆
専務取締役（代表取締役）	御園生 勇郎
常務取締役	高橋 博
常務取締役	斎藤 義明
取締役	芳賀 隆之
取締役（地元企業応援部長委嘱）	佐藤 彰

取締役（本店営業部長委嘱）	香川 利則
取締役	熊谷 満
常勤監査役	佐藤 政文
監査役	長谷部 俊一
監査役	菅野 國夫
監査役	小林 伸一

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菅野國夫氏及び小林伸一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」に組織的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、共に課題を解決していくための活動であります。当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。平成24年度は、第3次中期経営計画に基づき、本業支援・最適提案の徹底・進化により、地域経済の更なる活性化と中小規模の事業者に対する信用供与の充実を図る方針を掲げ、全行をあげて組織的に取り組みました。平成25年度は、更なる進化を図るべく「本業支援の日常化」「スピーディーな対応（アクションプランの実践）」「本業支援成約率の更なる向上」を柱として取り組んでおります。

○仙台銀行との経営統合と震災復興支援

当行は、平成24年10月1日に、株式会社仙台銀行（以下「仙台銀行」）と共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」（以下「じもとホールディングス」）を設立し、経営統合いたしました。

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、本業支援により中小企業の皆様の経営支援のお役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本業支援の定着に向けた営業店支援策

本業支援の本質は、取引先企業の経営課題を解決するために事業ニーズをお聴きし、一緒に考え解決することで、取引先企業に喜んでいただくことにあります。営業店に本業支援を定着させ、行員のレベルアップを図るための支援策として、営業統括部本業支援推進室が中心となり研修を実施しました。平成24年度下期の研修実績は、訪問研修105回、述べ人数359名（通期229回、延べ人数815名）、階層別研修8回、延べ人数621名（通期17回、延べ人数1,054名）、選抜研修1回、延べ人数24名（通期1回、延べ人数24名）を実施しております。

平成25年6月には、仙台銀行と合同で、本業支援に必要なビジネス洞察力向上および融資事例を用いた本業支援提案ファシリテーションスキルの向上のため、外部講師を招き実施しております。

○本業支援のスピード化に向けた営業店支援策

営業店にてアクティブリスニングを実施し、お聴きしたお客様の事業ニーズにつきましては、当行の統合顧客管理システム（通称「Fキューブ」）に登録することにより、情報を蓄積しております。

平成24年10月に統合顧客管理システムのカスタマイズを実施し、アクティブリスニング及び事業ニーズの一元管理を行うことが可能となりました。これにより、事業ニーズに対するスピーディーな対応（一緒に考える仕組み）、作業効率向上による行員の時間創出、事業ニーズ（在庫状況）の整理、データベース化による本業支援情報（履歴）の蓄積が可能となり、情報の効率的な運用と入力作業の負担軽減を実現しました。今後も統合顧客管理システムの運用を徹底してまいります。

○本部組織の再編による推進体制の強化

当行では、営業統括部法人融資推進室と本業支援推進室を中心として、中小企業向け貸出の積極的な推進を実施してまいりました。

更なる中小企業向け貸出への強化と本業支援の更なる取り組み強化を図るため、平成25年4月1日に営業統括部の組織を再編いたしました。

これまでの体制から、営業本部を新設するとともに、営業統括部・営業推進部・仙台法人営業部・本業支援推進部の4部体制とし、各々の役割の明確化と機能に特化した体制といたしました。

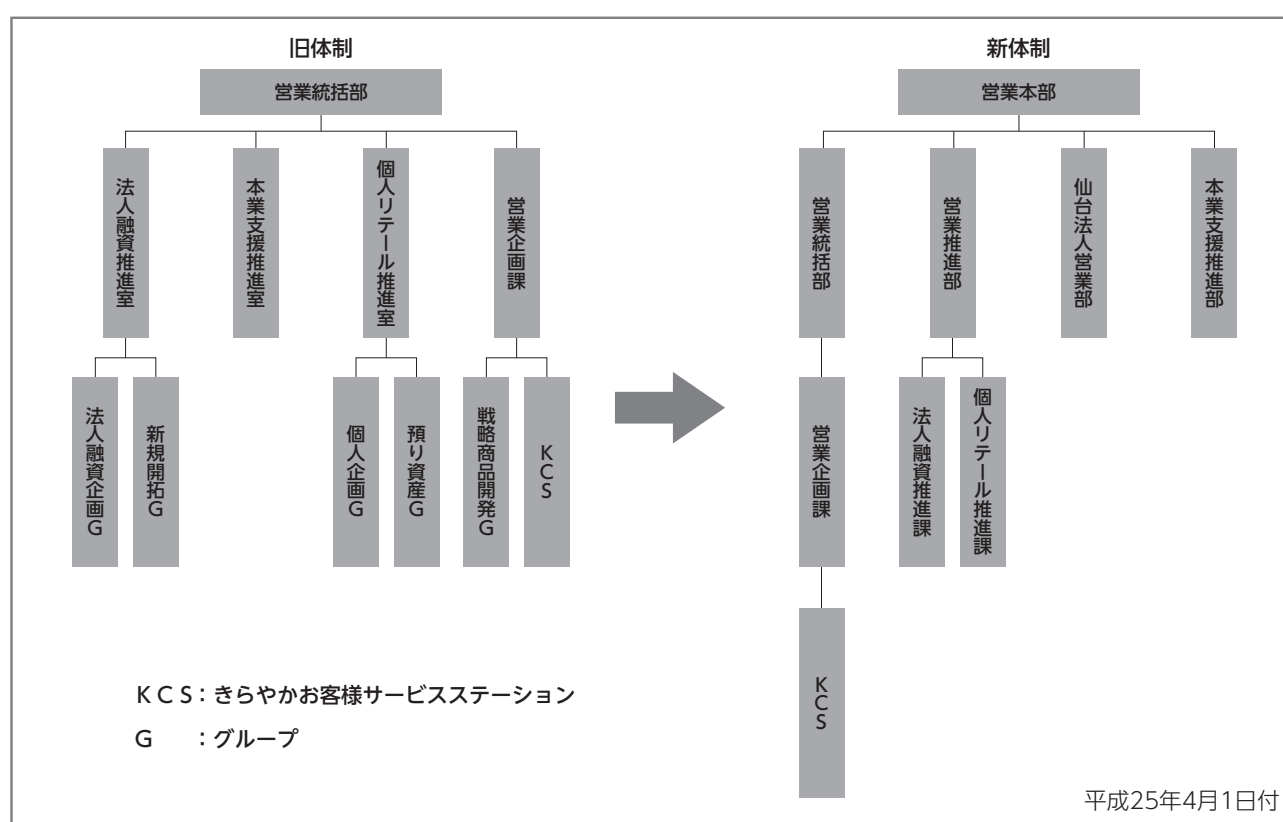
営業統括部は、営業戦略及び計画の企画・立案を行い、進捗状況を管理するとともに、営業店経営の総合支援・推進を所管する役割としております。

営業推進部は、法人及び個人営業全般の進捗管理を行い、営業店の支援をする役割としております。営業推進部には、法人融資推進課と個人リテール推進課を配置しており、特に中小企業向け貸出については、営業推進部長のほか、法人融資推進課長5名が、山形県内及び福島地区の事業性融資の推進・新規開拓、法人営業推進に係る営業店への支援・指導育成を実施する体制としております。

仙台法人営業部は、仙台市内営業店とともに東日本大震災からの復興に資するため、仙台地区の事業性融資の推進・新規開拓を行う役割としております。人員は18名増員し、28名体制としております。

本業支援推進部は、本業支援の進捗管理、本業支援に関する情報提供・連携の調整、行員指導を含めた営業店支援を役割としております。人員は本業支援推進部長のほか、情報トレーディング担当として4名、事業コーディネート担当として8名（うちマッチングコーディネーター2名、事業承継担当2名、コンサル担当2名、仙台分室2名）、人材育成担当として1名の合計14名を配置しております。なお、本業支援推進部内に仙台分室を設置し、事業コーディネート担当2名を配置することにより、仙台銀行との情報連携体制の強化とじもとホールディングスとしての本業支援への取り組みが強化されるものと考えております。

以上の組織再編によりまして、中小企業向け貸出を更に積極的に推進してまいります。



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 実績39件）

取組内容	進捗状況
当行独自商品のきらやか起業家ローン「夢キャンパス」、制度融資の山形県商工業振興資金「開業支援資金」「地域活力強化資金」を活用した支援を推進。	平成24年度は日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の趣旨に対応した当行商品「きらやか成長応援ファンド」等の活用により計画を大幅に達成しております。
各種ファンド及び当行子会社である「きらやかキャピタル」との連携による支援の継続。	平成24年度は「きらやかキャピタル」との連携による実績はありませんでしたが、今後も継続して取組んで参ります。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取組件数 実績3,201件）

取組内容	進捗状況
経営改善支援取組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では「本業支援」活動を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的且つ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

(3) 事業承継支援 (事業承継支援件数 実績125件)

取組内容	進捗状況
営業統括部本業支援推進室を中心とした、専担チームによる課題解決に向け、特化した取り組みによる支援。	平成24年8月に設置した営業統括部本業支援推進室において、情報トレーディング3名、事業コーディネーター7名、人材育成2名の担当者を配置し、本業支援のスピード化を図りました。
「本業支援」の取り組みの一環としての、全行的な課題解決に向けた支援。	平成24年12月に中小企業基盤整備機構東北本部等の連携により、事業承継に関するセミナーを開催しました。

(4) 事業再生支援 (事業再生支援件数 実績79件)

取組内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成24年度は取引先企業18社に対して、当行より人材を派遣して実施した他、取引先企業15社に対してコンサルティング導入支援を、1先に対して経営改善計画策定支援を実施しております。
DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用した支援。	平成24年度は取引先企業1社に対して、DESを活用した支援を実施しております。
地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構・東日本大震災事業再生支援等との連携により、取引先企業44先に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

当行は、平成24年10月、株式会社じもとホールディングスを設立し、仙台銀行と経営統合をいたしました。今後も仙台銀行との連携をさらに強め、復興支援並びに中小規模事業者に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

(平成25年3月末現在)

両行の協調及び紹介による融資案件	5件 2,135百万円
ビジネスマッチング情報登録件数	120件（うち成約14件）

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取組内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成22年4月、山形県中小企業家同友会及び山形大学、山形県信用金庫協会と連携協力協定を提携以降、地域活性化や人材育成について支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援・仙山交流活性化）。	山形・宮城の特産品などを互いに紹介すべく、平成24年10月に仙台市若林区で行われた「ふれあい市」に10社、仙台市太白区で行われた「ながまち交流フェスタ2012」に9社参加し、復興イベントを開催しました。また、平成24年4月に仙台銀行の取引先に対する復興支援と山形・宮城両県の交流を図るため、山形市中心部にて「七日町ほっとなる広場」を会場に「みやぎ復興感謝祭 海の市 in 山形」を開催しました。
金融円滑化への取組を通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、中小企業ネットワークとの連携（1先）や信用保証協会保証制度融資である経営力強化保証制度を利用した取組（18先）を実施いたしました。
きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)による集中的な企業再生支援と、再生支援業務を通じた事業再生スペシャリスト育成による、将来に亘る地域経済の活性化に向けた取り組み。	当行では、事業再生専門子会社である、きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)を設立しており、当行から5名出向させ、集中的な企業再生支援を実施しております。なお、同子会社に対しては、日本政策投資銀行により人材派遣等を受け入れております。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組内容	進捗状況
山形大学等への講師派遣、中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	毎年「山形大学産学金連携コーディネーター」研修に行員を派遣しております。平成24年度は山形市内の中学校より生徒5名を職場体験学習として受入れております。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成24年6月に「第3回きらやか経営者セミナー」を開催しました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	平成25年3月、きらやか銀行産業振興基金において「きらやか産業賞」（第24回）、「ベンチャービジネス奨励賞」（第17回）の贈呈を行っております。また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生からくらしに関する作文を募集し、くらしの文集の発刊や看護学校への研修用のDVD内臓液晶テレビ等を贈呈するなど、積極的な地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	平成24年7月、「利用者満足度」調査結果について公表いたしました。法人・個人のお客様それぞれに対して調査し、その結果を踏まえた主な改善策を掲載しております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取組強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

この国の資本参加による資本増強により、平成25年3月期の当行の自己資本比率は11.16%（Tier1比率は10.18%）となっており、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制としております。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

当行は、平成24年10月1日に、株式会社きらやか銀行（以下「きらやか銀行」）と共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」（以下「じもとホールディングス」）を設立し、経営統合いたしました。

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、平成23年6月に地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室）を41名体制で新設しました。その後、店舗移転・統合や本部組織再編等を通じて、地元企業応援部へ営業担当職員を再配置し、平成24年4月までに60名体制といたしました。

地元企業応援部は、仙台本店、古川分室、岩沼分室（津波被災地）、石巻分室（津波被災地）、佐沼分室（津波被災地も担当）の宮城県内5拠点体制で支援を行っております。各分室には、事業再生担当のサポート室と復興融資等担当の推進室の職員がそれぞれ常駐しており、津波被災地に支援拠点を設置することで、被災企業の復興相談等にきめ細やかに対応する体制としております。

東日本大震災による被害は極めて甚大であり、また、被災されたお取引先の要望は、その被害状況や立地条件等によって多岐にわたっております。このため、当行は、きらやか銀行のほか、政府系金融機関、経済産業局、地方公共団体、コンサルタント等との連携を強化し、被災者の様々な要望への確に対応できる体制の構築に取り組んでおります。

《地元企業応援部の支援拠点》



中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

3. 中小企業の経営支援、地域の活性化に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成25年5月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で3,072先・751億54百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

（単位：先、百万円）

	震災後～23年9月		23年10月～24年3月		24年4月～24年9月		24年10月～25年3月		25年4月～25年5月		累 計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	744	16,468	746	20,644	263	10,039	386	15,761	94	2,690	2,233	65,604
運転資金	649	14,296	608	15,406	170	5,433	231	6,335	60	1,140	1,718	42,613
設備資金	95	2,172	138	5,237	93	4,605	155	9,425	34	1,549	515	22,990
住宅ローン	31	649	176	3,766	104	2,287	75	1,701	16	361	402	8,764
消費者ローン等	84	143	105	203	116	197	118	216	14	27	437	786
合 計	859	17,260	1,027	24,610	483	12,523	579	17,678	124	3,078	3,072	75,154

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を391先・6,010百万円受付（平成25年5月末累計）

○被災地の第1次産業の復興及び第6次産業化への支援

当行は、行員による農業経営アドバイザー資格（平成25年5月末現在15名）や水産業経営アドバイザー資格（平成25年5月末現在1名）の取得を進め、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援（法人化、6次産業化、雇用創出）に積極的に取り組んでおります。平成25年5月までに、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に56件・19億円の融資に取り組みました。

《第1次産業の復興支援事例》

地 区	支援事例の概要
1 津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
2 津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ABL（子牛担保）で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
3 津波被災地	被災したいちご農家（農業法人化）に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
4 津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
5 津波被災地	被災した牡蠣養殖業者（共同出資法人化）に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
6 津波被災地	被災した野菜農家（農業法人化）に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援（詳細は下記記載のとおりです）
7 地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援

【トピックス】大規模経営の導入・6次産業化による農業復興を支援

沿岸部の仙台市東部地域は、稲作・畑作が盛んな地域でしたが、震災の津波で農地や施設が壊滅的な被害を受けました。

こうしたなか、被災農家が農業生産法人を新設。仙台市や大手IT会社等と連携し、農林水産省「東日本大震災農業生産対策交付金」等の補助金を活用して、津波で塩害被害を受けた農地に大規模な野菜の養液栽培施設建設を計画しました。

当行と日本政策金融公庫は、事業計画の相談を受け、施設建設資金の一部（同公庫）と事業運転資金（当行）を融資して、大規模経営化による農業復興を支援しました。当社施設は平成25年6月以降に順次完成し、今後はトマトやいちご、レタス等の生産に加え、加工・流通まで一貫して手掛ける6次産業化の展開を目指しています。



大規模養液栽培施設の完成予定図

○きらやか銀行との復興協調融資

宮城県石巻市は、津波で約9割の福祉施設が被災し、他地域への移転を余儀なくされた利用者も多く、高齢者向け福祉施設の早期復興が重要課題となっています。

このようななか、地元の不動産賃貸業者が、市内保有地でサービス付高齢者住宅2棟の建設を計画。きらやか銀行と当行は、事業規模が大きいことから、両行が連携して施設計画や資金計画等に対応し、建設資金を協調融資で支援しました。

同施設は平成25年2月に竣工し、被災地の福祉サービス拡充や雇用創出のほか、石巻市から津波避難ビルにも認定されるなど、地域復興のシンボルとなっています。



平成25年2月竣工の福祉施設

○DDSによる被災企業への事業再生支援

当行は、きらやか銀行から事業再生ノウハウの提供を受けて、津波で工場・設備が流出した食品加工業者や水産業者に対して、当初となるDDS（既存債務の劣後ローン転換）による事業再生支援を行いました。

《DDSによる事業再生支援》

実行年月	業 種	内 容
平成23年10月	食品加工業	・津波で工場設備が流出した食品加工業者の事業再生を支援するため当行既存借入金の一部をDDSとして支援。
平成24年3月	水産加工業	・津波で工場設備が流出した水産加工業者の事業再生を支援するため当行既存借入金の一部をDDSとして支援。
平成25年5月	ソフトウェア小売業	・震災で被災したソフトウェア小売業の事業再生を支援するため、宮城県中小企業再生支援協議会と連携し、経営改善計画に基づき、当行既存借入金の一部をDDSとして支援。

○ABL（動産担保融資）の取り組み

当行は、被災企業を含む中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、ABL（動産担保融資）を活用しております。

《ABL融資実績》

実行年月	業 種	担 保	資金使途	融資金額	震災関連
平成24年3月	肉牛飼育業	子 牛	津波で被災した肉牛飼育施設の再建に係る資金	3億円	○
平成24年9月	電気機械器具製造販売業	家電製品	事業運転資金	20百万円	
平成25年5月	建設機械賃貸業	大型クレーン車	工事受注に伴う中古大型クレーン車購入資金	2億円	

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（Tier1）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本（Tier1）内に収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テストおよびシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うとともに、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止するとともに、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定して

おります。

◎風評リスク

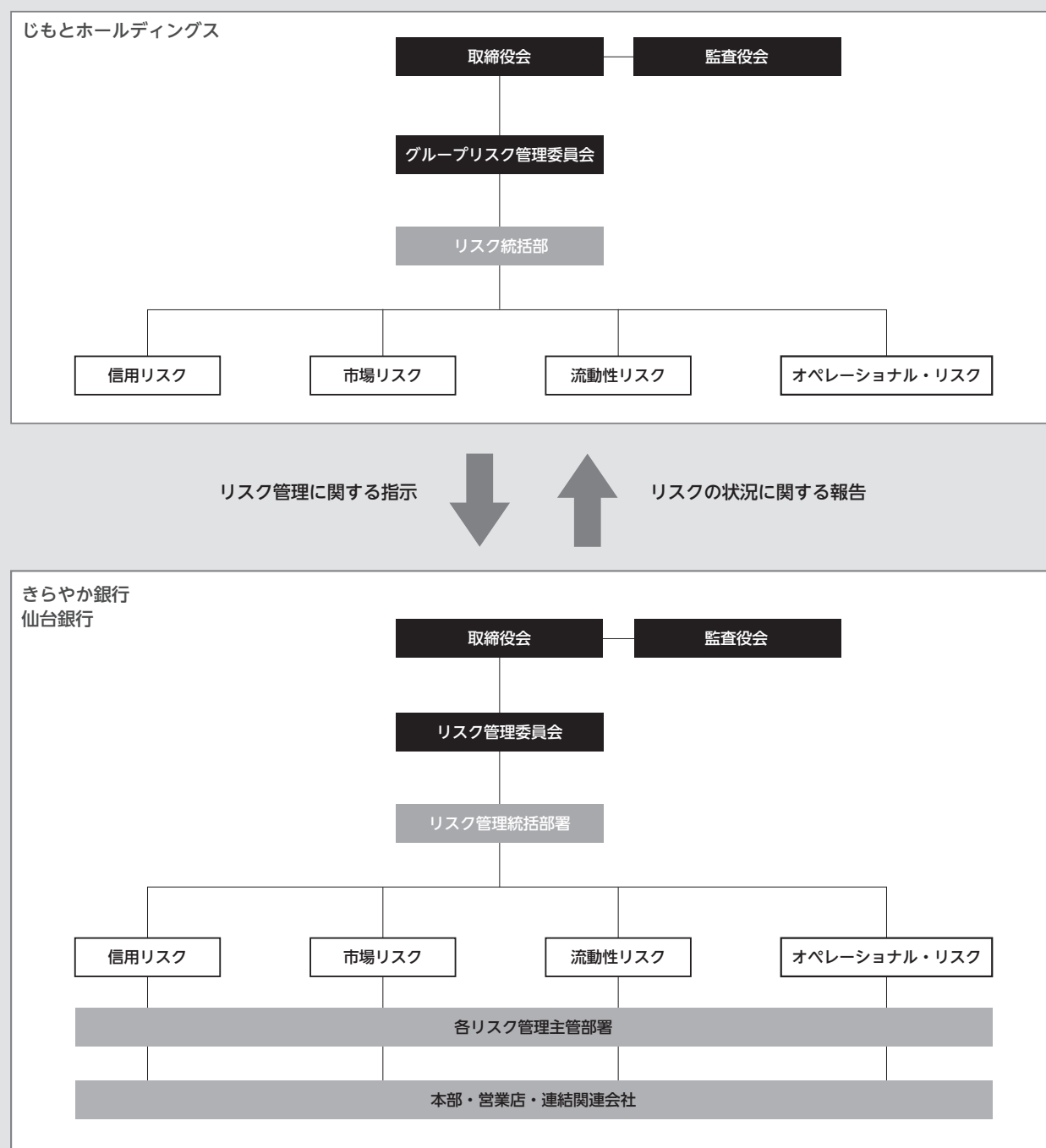
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社および関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通して、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築します。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、子銀行としてコンプライアンスに対する態勢を整備しています。

さらに、グループ全体の観点から、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立を図っています。

コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、銀行業務に関連する法令等を具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況の把握と見直し・改善を図っています。

個人情報保護への取組み

当社グループは、個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預りした個人情報を適切かつ安全に配慮したお取り扱いをし、お客さまの権利利益を保護し、信頼を得ることができるよう努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守します。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社は、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とする。

当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定める。

(銀行の公共的使命)

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

(質の高い金融サービスの提供)

2. 創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。

(社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

(従業員の人權の尊重等)

5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組)

6. 環境問題への取組は企業が存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取組)

7. 当社および銀行子会社が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力との対決)

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

金融ADR制度への取り組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成25年7月16日現在)

山形県				
	店番	店舗名	住所	電話番号
村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001
	002	山形駅前支店	〒990-0039 山形市香澄町3-3-1	023-631-7257
	113	香澄町支店※ (山形駅前支店内)		
	114	十日町支店※ (山形駅前支店内)		
	003	山形北支店	〒990-0057 山形市宮町1-13-12	023-631-4151
	111	宮町支店※ (山形北支店内)		
	004	本町支店	〒990-0043 山形市本町2-4-9	023-641-6111
	007	西支店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771
	116	山形西支店※ (西支店内)		
	136	飯塚支店※ (西支店内)		
	008	小白川支店	〒990-0021 山形市小白川町2-2-20	023-631-0715
	009	流通センター支店	〒990-0071 山形市流通センター2-3	023-633-2351
	119	流通団地支店※ (流通センター支店内)		
	017	蔵王支店	〒990-2301 山形市蔵王温泉903-2 ZAOセンタープラザ1階	023-694-9501
	019	鈴川支店	〒990-0062 山形市鈴川町3-15-72	023-623-6504
	024	東青田支店	〒990-2423 山形市東青田3-8-1	023-631-7251
	026	桜田支店	〒990-2323 山形市桜田東4-8-41	023-631-1166
	028	城西支店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338
	115	山形城北支店※ (城西支店内)		
	034	南館支店	〒990-2461 山形市南館5-4-36	023-643-8301
	110	桜町支店	〒990-0045 山形市桜町7-35	023-625-8877
	112	七日町支店※ (桜町支店内)		
	117	北営業部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851
	118	県庁通支店	〒990-0025 山形市あこや町3-15-37	023-624-1181
	018	山形東支店※ (県庁通支店内)		
	128	山形桧町支店	〒990-0813 山形市桧町4-5-7	023-684-6351
	029	江俣支店※ (山形桧町支店内)		
	134	中央営業部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722
	005	産業通支店※ (中央営業部内)		
	129	山形南支店※ (中央営業部内)		
	155	蔵王駅前支店	〒990-2313 山形市大字松原字下川原311-14	023-688-6110
	158	漆山支店	〒990-2161 山形市大字漆山2405-3	023-681-1166
上山市	220	上山支店	〒999-3134 上山市矢来1-2-8	023-672-1515
	010	上山中央支店※ (上山支店内)		
天童市	016	天童北支店	〒994-0014 天童市糠塚1-1-7	023-654-4311
	321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
	011	天童中央支店※ (天童支店内)		
	321	天童支店交り江出張所	〒994-0048 天童市交り江1-6-20	023-654-8811
	326	天童東支店	〒994-0049 天童市南町1-7-1	023-654-2555

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成25年7月16日現在)

		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
村山地区	寒河江市	021	白 岩 支 店	〒990-0505 寒河江市大字白岩字新町30-1	0237-87-1211
		033	若 葉 町 支 店	〒991-0051 寒河江市若葉町11-5	0237-86-4008
		322	寒 河 江 支 店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒 河 江 中 央 支 店 (寒 河 江 支 店 内)※		
	東根市	331	さくらんぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東 根 支 店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		339	神 町 支 店	〒999-3763 東根市神町中央2-5-10	0237-48-1135
		032	神 町 北 支 店 (神 町 支 店 内)※		
	村山・尾花市	014	楯 岡 支 店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯 岡 北 支 店 (楯 岡 支 店 内)※		
		332	尾 花 沢 支 店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
		031	尾 花 沢 中 央 支 店 (尾 花 沢 支 店 内)※		
	東村山・西村山郡	327	山 辺 支 店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411
		012	山 辺 北 支 店 (山 辺 支 店 内)※		
		013	長 崎 支 店	〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎69	023-662-2251
		025	谷 地 支 店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121
		325	河 北 支 店 (谷 地 支 店 内)※		
		323	左 沢 支 店	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢927-1	0237-62-3222
		023	大 江 支 店 (左 沢 支 店 内)※		
		324	宮 宿 支 店	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1184-18	0237-67-3121
		022	間 沢 支 店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5	0237-74-2215
		359	西 川 支 店 (間 沢 支 店 内)※		
最上地区		333	新 庄 支 店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
		030	新 庄 北 支 店 (新 庄 支 店 内)※		
		333	新庄支店舟形出張所	〒999-4601 最上郡舟形町舟形108	0233-32-2888
		335	最 上 町 支 店	〒999-6101 最上郡最上町大字向町609-6	0233-43-2275
置賜地区		250	米 沢 支 店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121
		060	米 沢 中 央 支 店 (米 沢 支 店 内)※		
		061	米 沢 西 支 店	〒992-0055 米沢市御廟2-7-97	0238-22-5511
		251	米 沢 駅 前 支 店	〒992-0027 米沢市駅前2-1-38	0238-22-7337
		070	長 井 支 店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131
		256	長 井 中 央 支 店 (長 井 支 店 内)※		
		252	宮 内 支 店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150
		067	宮 内 東 支 店 (宮 内 支 店 内)※		
		253	赤 湯 支 店	〒999-2211 南陽市赤湯794-1	0238-43-2630
		066	南 陽 支 店 (赤 湯 支 店 内)※		

きらやか銀行 銀行コード 0508

	店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	254	高 畠 支 店	〒992-0351 東置賜郡高畠町大字高畠702-3	0238-52-1230
	065	高 畠 東 支 店 (高 畠 支 店 内)※		
	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
	071	鮎 貝 支 店 (荒 砥 支 店 内)※		
庄内地区	440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0027 鶴岡市昭和町12-63	0235-22-2900
	050	鶴 岡 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
	051	山 王 前 支 店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
	052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-17-12	0235-33-2401
	442	湯 野 浜 支 店 (大 山 支 店 内)※		
	053	新 斎 町 支 店	〒997-0045 鶴岡市西新斎町3-15	0235-24-3811
	054	美 原 町 支 店	〒997-0826 鶴岡市美原町13-37	0235-23-2650
	441	鶴 岡 駅 前 支 店	〒997-0015 鶴岡市末広町8-28	0235-22-2805
	448	温 海 支 店	〒999-7205 鶴岡市温海536-3	0235-43-3028
	055	温 海 駅 前 支 店 (温 海 支 店 内)※		
	443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
	040	酒 田 中 央 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
	042	酒 田 駅 東 支 店	〒998-0021 酒田市旭新町2-1	0234-26-2711
	445	酒 田 新 橋 支 店 (酒 田 駅 東 支 店 内)※		
	043	東 大 町 支 店	〒998-0851 酒田市東大町1-9-5	0234-24-2111
	046	観 音 寺 支 店	〒999-8234 酒田市小泉字前田1-6	0234-64-3211
	447	酒 田 北 支 店	〒998-0014 酒田市千日町19-11	0234-33-6833
	047	余 目 支 店	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字沢田159-1	0234-43-3144
	045	遊 佐 支 店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
	446	遊 佐 駅 前 支 店※ (遊 佐 支 店 内)		
県 外				
	店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県	075	仙 台 一 番 町 支 店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325
	076	弓 の 町 支 店	〒983-0812 仙台市宮城野区小田原弓の町6	022-293-4133
	077	富 沢 支 店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181
	580	仙 台 支 店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21	022-224-0001
	580	仙台支店泉出張所	〒981-3133 仙台市泉区泉中央一丁目7-1 スウィングビル2F	022-371-8075
	581	仙 台 卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001
	582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
新潟県	056	村 上 支 店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新 潟 支 店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	058	新 発 田 西 支 店	〒957-0062 新発田市富塚町1-2-31	0254-22-5955
	670	新 発 田 支 店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	672	豊 栄 支 店	〒950-3325 新潟市北区白新町2-1-20	025-386-6161
秋田県	035	秋 田 支 店	〒010-0914 秋田市保戸野千代田町2-58	018-823-8251
	036	本 荘 支 店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
福島県	560	福 島 支 店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東 京 支 店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神 田 支 店 (東 京 支 店 内) ※		
埼玉県	086	大 宮 支 店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成25年7月16日現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙台市	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-7-23 明治安田生命仙台一番町ビル2階	022-222-1416
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店※ (上杉支店内)		☎0120-300-657 (八幡町支店専用フリーダイヤル)
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	219	北山支店	〒981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店	〒981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店※ (仙台東口支店内)		☎0120-079-966 (宮城野支店専用フリーダイヤル)
	206	原町支店	〒983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	228	南小泉支店	〒984-0821 仙台市若林区中倉1-25-35	022-232-1565
	229	沖野支店	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	太白出張所	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	鶴が丘出張所	〒981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市 近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 黒川郡富谷町富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 黒川郡富谷町日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

	店番	店 舗 名	住 所	電話番号
仙南地区	301	白 石 支 店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角 田 支 店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩 沼 支 店	〒989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	307	名 取 支 店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名 取 が 丘 出 張 所	〒981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸 森 支 店	〒981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大 河 原 支 店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
	305	船 岡 支 店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘 理 支 店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区	402	石 巻 支 店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121 ☎0120-332-312 (女川支店専用フリーダイヤル)
	403	女 川 支 店※ (石 巻 支 店 内)		〒986-2231 牡鹿郡女川町浦宿浜十二神60-3
		女川町仮設合同庁舎出張所		
	407	中 里 支 店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651 ☎0120-225-998 (雄勝支店専用フリーダイヤル)
	408	雄 勝 支 店※ (中 里 支 店 内)		
	406	気 仙 沼 支 店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	409	津 谷 支 店	〒988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57	0226-42-2616 ☎0120-559-677 (歌津支店専用フリーダイヤル)
405		歌 津 支 店※ (津 谷 支 店 内)		
大崎地区	501	古 川 支 店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020 ☎0120-531-538 (三本木支店専用フリーダイヤル)
	508	三 本 木 支 店※ (古 川 支 店 内)		
	504	岩 出 山 支 店	〒989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078 ☎0120-692-211 (鳴子支店専用フリーダイヤル)
	507	鳴 子 支 店※ (岩 出 山 支 店 内)		
	502	田 尻 支 店	〒989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌 谷 支 店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中 新 田 支 店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区	607	築 館 支 店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206 ☎0120-599-011 (高清水出張所専用フリーダイヤル)
	503	高 清 水 出 張 所※ (築 館 支 店 内)		
	606	岩 ケ 崎 支 店	〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	608	瀬 峰 支 店	〒989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐 沼 支 店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登 米 支 店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	609	中 田 町 支 店	〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941 ☎0120-866-848 (米川支店専用フリーダイヤル)
	602	米 川 支 店※ (中 田 町 支 店 内)		
	603	津 山 支 店	〒986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311 ☎0120-351-136 (志津川支店専用フリーダイヤル)
	404	志 津 川 支 店※ (津 山 支 店 内)		
県 外				
	店番	店 舗 名	住 所	電話番号
東京都	781	東 京 支 店※ (本 店 営 業 部 内)	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241 ☎0120-020-566 (東京支店専用フリーダイヤル)

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2013
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	24	業績／主要な経営指標等の推移	46	業績／主要な経営指標等の推移	89
業績	26	連結財務諸表	48	連結財務諸表	91
主要な経営指標等の推移	26	財務諸表	56	財務諸表	98
連結財務諸表	27	損益の状況	62	損益の状況	103
貸出金	34	預金	65	預金	106
自己資本比率	35	貸出金	66	貸出金	107
		証券業務	69	証券業務	110
バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	36	時価情報	70	時価情報	111
報酬等に関する開示事項	45	デリバティブ取引情報	72	デリバティブ取引情報	113
		国際・為替	73	国際・為替	114
		諸比率	73	諸比率	114
		自己資本比率	74	自己資本比率	115
		バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	76	バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	117
		報酬等に関する開示事項	88	報酬等に関する開示事項	129

株式の状況

JIMOTO HOLDINGS

株式の総数 (平成25年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成25年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.01
株式会社みずほコーポレート銀行	6,017	1.31
きらやか銀行行員持株会	5,619	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,481	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,533	0.98
三井住友海上火災保険株式会社	3,285	0.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,466	0.31
東京海上日動火災保険株式会社	1,427	0.31
株式会社七十七銀行	1,287	0.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	1,254	0.27
計	310,373	67.63

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成25年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	12	56	24	1,779	56(2)	11,938	13,865	—
所有株式数(単元)	14,780	434,293	41,349	463,110	23,100(2)	808,519	1,785,151	352,530
所有株式数の割合(%)	0.82	24.32	2.31	25.94	1.29(0.00)	45.32	100.00	—

(注) 自己株式1,435株は「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,300,000	—	—	—(—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,000,000	—	—	—(—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	500,000	—	—	—(—)	—	500,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

株式の状況

JIMOTO HOLDINGS

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成25年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成25年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成25年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成25年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

JIMOTO HOLDINGS

経済環境

平成25年3月期における国内経済は、欧州債務問題の長期化や海外経済の減速などを背景に、弱い動きが続きましたが、足元では新政権による経済対策や日本銀行の金融政策への期待感から、株価の回復や円高の修正が進むなど明るい兆しも見え始めました。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、個人消費など

一部に弱い動きがみられたものの、全体的には震災復旧工事や住宅建設の増加などを中心として東日本大震災からの回復の動きが続きました。一方、山形県経済は、雇用情勢の改善など、足元では一部下げ止まりの兆しがみられましたが、生産活動が低調に推移するなど全体的に弱含みの動きで推移しました。

じもとホールディングス

業績

当社は、銀行子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行とともに「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益の拡大に努めた結果、338億38百万円となりました。経常費用は、物件費を中心とした経費節減に努めた結果、318億1百万

円となりました。その結果、経常利益は20億36百万円、当期純利益は19億50百万円となりました。

なお、当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社きらやか銀行としたため、当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の経営成績は、株式会社きらやか銀行の当連結会計年度の経営成績を基礎に、株式会社仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの経営成績を連結したものととなります。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年3月期
連結経常収益	33,838
連結経常利益	2,036
連結当期純利益	1,950
連結包括利益	7,533
連結純資産額	103,651
連結総資産額	2,349,214
1株当たり純資産額	236.54 円
1株当たり当期純利益金額	10.33 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.92 円
自己資本比率	4.36 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.67 %
連結自己資本利益率	1.90 %
連結株価収益率	22.94 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,644
現金及び現金同等物の期末残高	112,800
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,736 人 (616 人)

- （注）
1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当社は、平成24年10月1日設立のため、平成24年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。
 3. 当社は、平成24年10月1日付で株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社仙台銀行（以下、「仙台銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、きらやか銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結経営成績は、取得企業であるきらやか銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、34ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

当社の連結財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
資産の部	
現金預け金	113,987
コールローン及び買入手形	23,000
買入金銭債権	831
商品有価証券	21
有価証券	687,382
貸出金	1,492,535
外国為替	720
その他資産	9,654
有形固定資産	25,586
建物	7,759
土地	14,959
リース資産	91
建設仮勘定	195
その他の有形固定資産	2,581
無形固定資産	2,341
ソフトウェア	853
のれん	1,085
その他の無形固定資産	403
繰延税金資産	3,810
支払承諾見返	8,977
貸倒引当金	△ 19,636
資産の部合計	2,349,214
負債の部	
預金	2,047,843
譲渡性預金	152,963
借入金	11,567
外国為替	13
社債	5,800
その他負債	8,408
賞与引当金	152
退職給付引当金	3,859
利息返還損失引当金	13
睡眠預金払戻損失引当金	483
偶発損失引当金	73
繰延税金負債	3,124
再評価に係る繰延税金負債	2,281
支払承諾	8,977
負債の部合計	2,245,562
純資産の部	
資本金	17,000
資本剰余金	67,138
利益剰余金	8,851
自己株式	△ 0
株主資本合計	92,989
その他有価証券評価差額金	5,473
土地再評価差額金	3,965
その他の包括利益累計額合計	9,439
少数株主持分	1,222
純資産の部合計	103,651
負債及び純資産の部合計	2,349,214

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	33,838
資金運用収益	27,065
貸出金利息	22,212
有価証券利息配当金	4,733
コールローン利息及び買入手形利息	59
預け金利息	6
その他の受入利息	54
役務取引等収益	4,492
その他業務収益	1,389
その他経常収益	891
償却債権取立益	221
その他の経常収益	669
経常費用	31,801
資金調達費用	2,318
預金利息	1,882
譲渡性預金利息	59
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	27
社債利息	247
その他の支払利息	100
役務取引等費用	2,040
その他業務費用	682
営業経費	21,874
その他経常費用	4,885
貸倒引当金繰入額	1,094
その他の経常費用	3,790
経常利益	2,036
特別損失	87
固定資産処分損	61
減損損失	26
税金等調整前当期純利益	1,948
法人税、住民税及び事業税	135
法人税等調整額	△ 178
法人税等合計	△ 42
少数株主損益調整前当期純利益	1,991
少数株主利益	40
当期純利益	1,950

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	1,991
その他の包括利益	5,542
その他有価証券評価差額金	5,542
包括利益	7,533
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	7,499
少数株主に係る包括利益	34

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,700
当期変動額	
新株の発行	15,000
株式移転による増加	△ 15,700
当期変動額合計	△ 700
当期末残高	17,000
資本剰余金	
当期首残高	22,986
当期変動額	
新株の発行	15,000
株式移転による増加	49,231
自己株式の処分	0
自己株式の消却	△ 20,079
当期変動額合計	44,152
当期末残高	67,138
利益剰余金	
当期首残高	7,602
当期変動額	
剰余金の配当	△ 712
当期純利益	1,950
土地再評価差額金の取崩	11
当期変動額合計	1,249
当期末残高	8,851
自己株式	
当期首残高	△ 1
当期変動額	
自己株式の取得	△ 20,078
自己株式の処分	0
自己株式の消却	20,079
当期変動額合計	1
当期末残高	△ 0
株主資本合計	
当期首残高	48,286
当期変動額	
新株の発行	30,000
株式移転による増加	33,531
剰余金の配当	△ 712
当期純利益	1,950
自己株式の取得	△ 20,078
自己株式の処分	0
自己株式の消却	—
土地再評価差額金の取崩	11
当期変動額合計	44,702
当期末残高	92,989

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 75
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,548
当期変動額合計	5,548
当期末残高	5,473
土地再評価差額金	
当期首残高	3,977
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 11
当期変動額合計	△ 11
当期末残高	3,965
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,901
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,537
当期変動額合計	5,537
当期末残高	9,439
少数株主持分	
当期首残高	186
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,035
当期変動額合計	1,035
当期末残高	1,222
純資産合計	
当期首残高	52,375
当期変動額	
新株の発行	30,000
株式移転による増加	33,531
剰余金の配当	△ 712
当期純利益	1,950
自己株式の取得	△ 20,078
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,572
当期変動額合計	51,275
当期末残高	103,651

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月 1 日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,948
減価償却費	1,336
減損損失	26
のれん償却額	120
持分法による投資損益(△は益)	△ 32
貸倒引当金の増減(△)	△ 6,013
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 15
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 63
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	97
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 5
資金運用収益	△ 27,065
資金調達費用	2,318
有価証券関係損益(△)	△ 578
為替差損益(△は益)	0
固定資産処分損益(△は益)	61
貸出金の純増(△)減	△ 36,744
預金の純増減(△)	47,811
譲渡性預金の純増減(△)	79,903
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 2,227
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 350
コールローン等の純増(△)減	△ 10,779
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 2
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 3
資金運用による収入	27,787
資金調達による支出	△ 2,245
その他	812
小計	66,095
法人税等の還付額	0
法人税等の支払額	△ 125
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 276,275
有価証券の売却による収入	165,839
有価証券の償還による収入	31,047
有形固定資産の取得による支出	△ 1,264
有形固定資産の売却による収入	74
無形固定資産の取得による支出	△ 243
無形固定資産の売却による収入	0
資産除去債務の履行による支出	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 20
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 500
株式の発行による収入	30,955
配当金の支払額	△ 712
自己株式の取得による支出	△ 20,078
自己株式の処分による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 5,206
現金及び現金同等物の期首残高	26,809
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	91,196
現金及び現金同等物の期末残高	112,800

注記事項（平成25年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
- | 会社名 | 株式会社 |
|-------------------------|------|
| 株式会社きらやか銀行 | 〇 |
| 株式会社仙台銀行 | 〇 |
| きらやかカード株式会社 | 〇 |
| きらやかキャピタル株式会社 | 〇 |
| きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社 | 〇 |
| 山形ビジネスサービス株式会社 | 〇 |
| 仙銀ビジネス株式会社 | 〇 |

(連結の範囲の変更)

当社設立に伴い、株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- | 会社名 | 株式会社 |
|------------------|------|
| 株式会社東北バンキングシステムズ | 〇 |
| 株式会社富士通山形インフォテック | 〇 |

(持分法適用の範囲の変更)

当社設立に伴い、株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行が完全子会社となったことから、その持分法適用の関連会社について、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物 2年～50年
- その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,490百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案

し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(12) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(14) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

銀行業を営む連結子会社は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 96百万円
出資金 ー百万円
- (2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,454百万円
延滞債権額 61,738百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 147百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,486百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 67,827百万円
なお、上記②から⑤に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
14,631百万円
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 5百万円
有価証券 72,684百万円
その他資産 1百万円
計 72,691百万円

- 担保資産に対応する債務
預金 1,642百万円
借入金 11,200百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 33,484百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
敷金保証金 722百万円
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は次のとおりであります。
融資実行残高 234,604百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 234,604百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社さらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 6,333百万円
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 24,809百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 2,045百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (ー百万円)
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 300百万円
- (13) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 5,800百万円
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 10,720百万円

2. 連結損益計算書関係

- (1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 376百万円
株式等売却損 229百万円
新システムへの移行に係る費用 841百万円
- (2) 減損損失
当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
資産のグループビンは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループビングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さ

ないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物	宮城県	11百万円
遊休	土地	山形県	10百万円
遊休	建物	山形県	2百万円
遊休	その他	山形県	1百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
合計			26百万円

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,080百万円
組替調整額	△ 660百万円
税効果調整前	8,420百万円
税効果額	△ 2,877百万円
その他有価証券評価差額金	5,542百万円
その他の包括利益合計	5,542百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,714千株	49,170千株	16千株	178,867千株	(注)1,3
第Ⅱ種優先株式	100,000千株	—	100,000千株	—	(注)2
A種優先株式	—	100,000千株	100,000千株	—	(注)1,4
B種優先株式	—	130,000千株	—	130,000千株	(注)1
C種優先株式	—	100,000千株	—	100,000千株	(注)5
D種優先株式	—	50,000千株	—	50,000千株	(注)5
合計	229,714千株	429,170千株	200,016千株	458,867千株	
自己株式					
普通株式	16千株	1千株	17千株	1千株	(注)6
A種優先株式	—	100,000千株	100,000千株	—	(注)4
合 計	16千株	100,001千株	100,017千株	1千株	

- (注) 1. 増加株式数は株式移転によるものであります。
2. 減少株式数は株式移転によるものであります。
3. 減少株式数は消却によるものであります。
4. A種優先株式は平成24年12月28日付で全株買入消却を実施しております。
5. 発行済株式のC種優先株式の増加100,000千株及びD種優先株式の増加50,000千株は、平成24年12月28日付第三者割当による新株の発行による増加であります。
6. 自己株式の消却による減少
単元未満株式の買取請求による増加 16千株
単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 1千株
0千株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成24年10月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	株式会社さらやか銀行 普通株式	194百万円	1.50円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	株式会社さらやか銀行 第Ⅱ種優先株式	162百万円	1.62円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月13日 取締役会	株式会社さらやか銀行 普通株式	194百万円	1.50円	平成24年9月30日	平成24年12月7日
	株式会社さらやか銀行 第Ⅱ種優先株式	161百万円	1.61円	平成24年9月30日	平成24年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	268百万円	利益剰余金	1.50円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	B種優先株式	29百万円	利益剰余金	0.23円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	C種優先株式	83百万円	利益剰余金	0.83円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	D種優先株式	5百万円	利益剰余金	0.11円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 113,987百万円
定期預け金 △ 0百万円
その他の預け金 △ 1,187百万円
現金及び現金同等物 112,800百万円
- (2) 株式移転による共同持株会社の設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式移転により新たに株式会社仙台銀行から引き継いだ現金及び現金同等物は91,196百万円であり、引き継いだ現金及び現金同等物以外の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
資産合計 853,195百万円
うち貸出金 530,603百万円
うち有価証券 318,532百万円
うち貸倒引当金 △ 9,049百万円
負債合計 911,046百万円
うち預金 834,765百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備(事務機器及び車両運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「4(固定資産の減価償却の方法)」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイン
ス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び
期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	802百万円	775百万円	—	26百万円
無形固定資産	277百万円	272百万円	—	4百万円
合 計	1,079百万円	1,048百万円	—	31百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1 年 内	26百万円
1 年 超	10百万円
合 計	36百万円
リース資産減損勘定の残高	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額
及び減損損失

支払リース料	295百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	258百万円
支払利息相当額	7百万円
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当連結会
計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務
などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入
れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等に伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等によ
る不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っており、
その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対
する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてお
ります。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満
期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ發
行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。
社債は、一定の環境の下で市場を運用できなくなる場合など、支払期日による支払い
を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引（金利スワップ取引）
及び通貨関連取引（為替予約）を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市
場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リ
スクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信
審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題
債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを
行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定
期的に経営に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当
部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部
門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リス
ク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評
価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っておりま
す。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測すると
ともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を
設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告して
おります。

また、ストレステストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大
きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク
管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収
まっていることを確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リス
ク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々
の適切な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々
資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員
会等に報告する体制としております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有
価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有
期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・
預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は
6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管
理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会
社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成25年3月31日にお
いて、当該リスク量の大きさは12,215百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率
での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する
状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと
実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、平成24年度に
実施したバックテストの結果、株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行共
に、実際の損失がVaRを超えた回数はなく、使用する計測モデルは十分な精度により市
場リスクを捕捉しているものと考えております。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的
に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等
を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありま
す。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価
を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりませ
ん（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	113,987	113,987	—
(2) コールローン及び買入手形	23,000	23,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,144	23,313	1,169
その他有価証券	663,759	663,759	—
(4) 貸出金	1,492,535		
貸倒引当金（※1）	△ 18,612		
	1,473,922	1,487,210	13,287
資産計	2,296,813	2,311,270	14,456
(1) 預金	2,047,843	2,048,519	675
(2) 譲渡性預金	152,963	152,964	1
負債計	2,200,806	2,201,483	676
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で
正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）で
あり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当
該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示さ
れた価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関
等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私券債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分
ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価
を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信
用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当
該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金
金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定して
おります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似してい
ることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブ
ローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャ
ッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し
ているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計
上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設け
ていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似し
ているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみ
なしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来の
キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預
金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次の
とおりであり、金融商品の時価情報の「資産」3)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非上場株式（※1）（※2）	1,382百万円
合 計	1,382百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら
れることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超
預け金	77,396	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	23,000	—	—	—	—
有価証券	36,426	150,680	152,870	92,929	212,355
満期保有目的の債券	380	4,150	320	—	19,000
うち国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	380	3,150	320	—	—
その他	—	1,000	—	—	19,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	36,046	146,530	152,550	92,929	193,355
うち国債	6,763	29,679	70,500	41,000	71,400
地方債	2,304	21,977	16,991	17,277	31,026
社債	21,682	80,833	60,117	29,672	82,247
その他	5,296	14,039	4,941	4,979	8,681
貸出金	372,570	265,695	227,350	128,535	498,382
合 計	509,393	416,375	380,221	221,465	710,737

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

(注4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,847,867	166,523	33,452	0	—	—
譲渡性預金	152,963	—	—	—	—	—
合 計	2,000,830	166,523	33,452	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で過格退職年金制度から移行しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 18,208百万円
年金資産	(B)	12,768百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 5,439百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	708百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	2,881百万円
未認識過去勤務債務	(F)	3百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 1,846百万円
前払年金費用	(H)	2,013百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 3,859百万円

(注) 1. 随時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	500百万円
利息費用	234百万円
期待運用収益	△ 310百万円
過去勤務債務の費用処理額	0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	798百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	354百万円
その他(随時に支払った割増退職金等)	47百万円
退職給付費用	1,624百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 割引率
1.36%又は2.0%
- ② 期待運用収益率
2.0%又は3.75%
- ③ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
なお、一部の連結子会社においては給与基準
- ④ 過去勤務債務の額の処理年数
11年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- ⑤ 数理計算上の差異の処理年数
10年又は11年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
- ⑥ 会計基準変更時差異の処理年数
15年

9. ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,504百万円
税務上の繰越欠損金	6,606百万円
時価評価による簿価修正額	1,472百万円
退職給付引当金	1,383百万円
有価証券償却否認額	1,929百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	505百万円
未実現損益の消去	457百万円
その他	1,050百万円
繰延税金資産小計	21,909百万円
評価性引当額	△ 16,215百万円
繰延税金資産合計	5,693百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,183百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 9百万円
時価評価による簿価修正額	184百万円
繰延税金負債合計	△ 5,007百万円
繰延税金資産の純額	686百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	37.96%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.53%
住民税均等割等	2.30%
評価性引当額の増減	△ 28.01%
法定実効税率と改正後の税率の差異等	3.03%
子会社との税率差異	△ 1.23%
のれん償却額	2.34%
連結調整分	△ 14.67%
その他	△ 1.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 2.17%

11. 企業結合等関係

当社は平成24年10月1日に株式会社きらやか銀行(以下、「きらやか銀行」という。)と株式会社仙台銀行(以下、「仙台銀行」という。)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、きらやか銀行を取得企業、仙台銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

仙台銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を果たすために経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成24年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社じもとホールディングス(以下、「じもとホールディングス」という。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率等を勘案した結果、きらやか銀行を取得企業といたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成25年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	じもとホールディングス普通株式	4,769百万円
	じもとホールディングスB種優先株式	30,000百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	119百万円
取得原価		34,889百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

- ① きらやか銀行の普通株式1株に対し、じもとホールディングスの普通株式1株
- ② 仙台銀行の普通株式1株に対し、じもとホールディングスの普通株式6.5株
- ③ きらやか銀行の第Ⅲ種優先株式1株に対し、じもとホールディングスのA種優先株式1株
- ④ 仙台銀行の第Ⅰ種優先株式1株に対し、じもとホールディングスのB種優先株式6.5株

(2) 算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

普通株式	178,867,630株
A種優先株式	100,000,000株
B種優先株式	130,000,000株

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	944,392百万円
うち貸出金	530,603百万円
うち有価証券	318,532百万円
うち貸倒引当金	△ 9,049百万円

(2) 負債の額

負債合計	911,046百万円
うち預金	834,765百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,206百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	9,103百万円
経常利益	1,878百万円
当期純利益	1,810百万円

上記概算影響額は、被取得企業である仙台銀行の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの中間連結損益計算書の金額に、のれんの償却額の調整等を行い算出したものです。

なお、上記概算額につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

12. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗、店舗外ATM及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から11～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102百万円
企業結合に伴う増加額(注)	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の義務の消滅による減少額	△ 4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 0百万円
期末残高	132百万円

(注) 平成24年10月1日に株式会社仙台銀行を共同株式移転により完全子会社としたことによる影響であります。

13. セグメント情報等

(1) セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

連結財務諸表／貸出金

JIMOTO HOLDINGS

(2) 関連情報

① サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,348	6,234	5,255	33,838

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	236.54円
1株当たり当期純利益金額	10.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.92円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	103,651百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	61,340百万円
うち少数株主持分	1,222百万円
うち優先株式発行金額	60,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	118百万円
普通株式に係る期末の純資産額	42,310百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	178,866千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,950百万円
普通株主に帰属しない金額	357百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	118百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	77百万円
普通株式に係る当期純利益	1,593百万円
普通株式の期中平均株式数	154,214千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	357百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	118百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	77百万円
普通株式増加数	342,875千株
うち優先株式	342,875千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

15. 重要な後発事象

該当事項はありません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成25年3月期
破綻先債権額	1,454
延滞債権額	61,738
3カ月以上延滞債権額	147
貸出条件緩和債権額	4,486
合計	67,827

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率

JIMOTO HOLDINGS

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	67,138
	利益剰余金	8,851
	自己株式(△)	0
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	386
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,168
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	1,085
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	92,685
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	92,685
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,811
	一般貸倒引当金	4,595
	負債性資本調達手段等	6,100
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100
	計	13,506
	うち自己資本への算入額 (B)	13,506
控除項目	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	106,192
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	922,990
	オフ・バランス取引等項目	9,238
	信用リスク・アセットの額 (E)	932,229
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	62,743
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,019
	計(E) + (F) (H)	994,973
連結自己資本比率(国内基準)=(D) / (H) × 100 (%)		10.67
(参考) Tier 1 比率=(A) / (H) × 100 (%)		9.31

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
3ページをご覧ください。
- 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
3ページをご覧ください。
- 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はございません。

自己資本調達手段の概要

持株会社グループの自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段 (平成25年3月末現在)

資本調達手段	当社	きらやか銀行	仙台銀行	内容等
自己資本	普通株式 178,867千株	129,697千株	7,564千株	完全議決権株式
	B種優先株式 130,000千株	第IV種優先株式 100,000千株	第I種優先株式 20,000千株	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。
	C種優先株式 100,000千株	第V種優先株式 50,000千株		
	D種優先株式 50,000千株			
負債性資本	劣後特約付社債	第1回期限前償還条項付無担保社債 17億円	—	金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能
	—	第2回期限前償還条項付無担保社債 30億円	—	
	—	第3回期限前償還条項付無担保社債 11億円	—	
	劣後特約付借入金	—	3億円	金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（Tier1とTier2の合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っています。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的または必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を適切に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの4格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用

リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

きらやか銀行

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

仙台銀行

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はございません。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

● マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

● 銀行持株会社（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

● 銀行持株会社（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

● 証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの4格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いております。

● 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、定期的に評価損益やバリュー・アセット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要
(リスク管理の方針)

当社グループにおいて管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としておりますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続きの概要)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしているほか、個別銘柄のロスカット・ルールを設け、損失の拡大に歯止めをかけております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の銀行勘定の経済的価値の減少額を銀行勘定の金利リスク量としております。

流動性預金につきましては、「コア預金」（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時引き出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）を内部モデルにて認識し、金利リスク量の計測を行っております。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（35ページ）に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	931	37
国際開発銀行向け	0	0
地方公共団体金融機構向け	252	10
我が国の政府関係機関向け	6,858	274
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,393	2,375
法人等向け	374,756	14,990
中小企業等向け及び個人向け	219,432	8,777
抵当権付住宅ローン	62,147	2,485
不動産取得等事業向け	111,584	4,463
三月以上延滞等	5,315	212
取立未済手形	45	1
信用保証協会等による保証付	7,686	307
株式会社企業再生支援機構等による保証付	3	0
出資等	15,255	610
上記以外	59,294	2,371
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	31	1
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産（オン・バランス）計	922,990	36,919
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	579	23
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	67	2
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	221	8
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,330	293
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,028	41
派生商品取引	10	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	9,238	369
合 計	932,229	37,289

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期
	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	37,289
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,509
合 計	39,798

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（連結）（単位：百万円）

	平成25年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国 内 計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401
製 造 業	170,979	134,209	36,504	—	1,333
農 業、林 業	8,122	7,901	199	—	96
漁 業	341	339	—	—	15
鉱業、採石業、砂利採取業	742	742	—	—	6
建 設 業	115,034	112,122	2,410	—	587
電気・ガス・熱供給・水道業	12,746	4,427	8,310	—	—
情 報 通 信 業	15,287	9,949	5,304	—	4
運 輸 業、郵 便 業	81,860	39,368	42,402	—	11
卸 売 業、小 売 業	145,761	138,008	7,623	—	672
金 融 業、保 険 業	364,418	205,373	157,647	54	—
不動産業、物品賃貸業	230,401	222,127	8,644	—	2,340
各種サービス業	177,347	168,313	8,719	—	1,293
国・地方公共団体	591,007	201,462	388,737	—	—
そ の 他	514,981	400,958	16,567	—	2,040
業 種 別 合 計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401
1 年 以 下	362,415	323,819	36,038	0	3,806
1 年 超 3 年 以 下	278,176	126,583	150,994	30	227
3 年 超 5 年 以 下	338,125	184,231	153,613	24	308
5 年 超 7 年 以 下	218,361	121,005	97,193	—	531
7 年 超 10 年 以 下	374,453	207,956	166,363	—	417
10 年 超	649,111	599,027	49,657	—	2,468
期間の定めのないもの	208,389	82,680	29,210	—	641
残 存 期 間 別 合 計	2,429,032	1,645,304	683,071	54	8,401

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（連結）（単位：百万円）

	平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	—	—	4,595
個 別 貸 倒 引 当 金	—	—	15,040
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
合 計	—	—	19,635

(注) 1. 当社は平成24年10月1日設立のため、期中増減額は記載しておりません。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	—	—	15,040
国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計	—	—	15,040
製 造 業	—	—	3,349
農 業、林 業	—	—	43
漁 業	—	—	17
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設 業	—	—	760
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	278
情 報 通 信 業	—	—	147
運 輸 業、郵 便 業	—	—	260
卸 売 業、小 売 業	—	—	2,141
金 融 業、保 険 業	—	—	0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—	2,833
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	3,167
国・地 方 公 共 団 体	—	—	—
そ の 他	—	—	2,041
業 種 別 合 計	—	—	15,040

(注) 1. 当社は平成24年10月1日設立のため、期中増減額は記載しておりません。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期
製 造 業	138
農 業、林 業	—
漁 業	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—
建 設 業	122
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—
情 報 通 信 業	—
運 輸 業、郵 便 業	—
卸 売 業、小 売 業	10
金 融 業、保 険 業	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	47
各 種 サ ー ビ ス 業	12
国・地 方 公 共 団 体	—
そ の 他	48
業 種 別 合 計	380

(注) さらやか銀行連結と仙台銀行連結の平成25年3月期の計数を単純合算したものでございます。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	
	格付あり	格付なし
0%	260,823	636,139
10%	23,476	154,150
20%	192,818	12,722
35%	—	176,132
50%	85,054	14,530
75%	—	285,943
100%	29,471	517,060
150%	—	2,444
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	591,644	1,799,123

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	29,628
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	76,731

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
与信相当額	54
派生商品取引	54
外国為替関連取引	—
金利関連取引	54
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
与信相当額	54
派生商品取引	54
外国為替関連取引	—
金利関連取引	54
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
住宅ローン債権	157
合計	157

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	
	残高	所要自己資本額
20%	157	1
合計	157	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年3月期	
	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,580	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	11,636	
合計	25,216	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

○銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期
売却損益額	142
償却額	2

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	6,148

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	26

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年3月期
△ 6,318

- (注) 1. 銀行子会社2行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を合算しております。
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

報酬等に関する開示事項

JIMOTO HOLDINGS

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）です。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員の報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
取締役会（当社）	1回
取締役会（きらやか銀行）	2回
取締役会（仙台銀行）	3回

(注) 1. 当社設立が平成24年10月1日であるため、当社の対象期間は平成24年10月1日から平成25年3月31日までとなります。
2. 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株式総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当し、その報酬等の決定にあたっては、きらやか銀行及び仙台銀行の株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）				
		固定報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	26	26	26	—	—
対象従業員等	20	244	237	237	—	—

区分	変動報酬の総額				その他
	基本報酬	賞与	退職慰労金		
対象役員 (除く社外役員)	—	—	—	—	—
対象従業員等	1	1	5	—	—

(注) 当社設立が平成24年10月1日であるため、対象役職員の報酬等の対象期間は平成24年10月1日から平成25年3月31日までの6か月間となります。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

平成25年3月期におけるわが国経済は、一昨年の東日本大震災による深刻な打撃やその後のタイの洪水によるブレーキがかかった局面からの反動に加え、復興需要の高まりも重なって、緩やかな景気の持ち直しからのスタートとなりました。しかしながら、昨年後半に入ると、欧州債務問題の再発と中国経済の成長鈍化に

よる世界的な景気減速が、日本経済にも大きな影響をもたらしました。このような中、昨年12月に誕生した安倍内閣の経済政策である「アベノミクス」効果によりまして、3月末の日経平均株価は、1万2千円台を維持して取引を終え、昨年3月の終値を22.9%上回る結果となりました。

きらやか銀行

業績（連結）

このような経済環境のもと、当行は「もっともっとお客様に喜ばれる銀行」を目指し、「本業支援」「最適提案」の徹底を組織的に取組んできました結果、以下の通りとなりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により貸出金利息が減少したものの、有価証券関係収益が増加したこと等から、前年同期比6億95百万円増加の265億76百万円となりました。

一方、連結経常費用は、営業経費、株式償却等の減少がありま

したが、事業再生専門子会社であります、きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社による取引先の事業再生に積極的に取組み、子会社による個別貸倒引当金を当初計画より前倒しで計上しましたことから、前年同期比12億40百万円増加の253億50百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比5億44百万円減少の12億26百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比5億17百万円減少の10億62百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	30,115	27,334	26,428	25,881	26,576
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 4,155	1,997	2,112	1,770	1,226
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△ 4,726	2,298	1,314	1,579	1,062
連結包括利益	—	—	△ 253	2,350	3,748
連結純資産額	31,428	51,686	50,750	52,375	65,297
連結総資産額	1,141,280	1,176,498	1,211,466	1,270,494	1,335,112
1株当たり純資産額	185.49 円	241.80 円	234.66 円	246.93 円	262.04 円
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	△ 38.32 円	16.29 円	7.46 円	9.68 円	5.66 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	9.06 円	3.25 円	4.14 円	3.35 円
連結自己資本比率(国内基準)	8.73 %	10.37 %	9.35 %	9.13 %	10.53 %

(注) 1. 当行は、平成20年10月1日付で、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)第212項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理を一旦振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きらやかホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。
このため、期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかリース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。
また、株式会社きらやかホールディングスは、平成20年7月1日付できらやかリース株式会社の株式(議決権割合92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、平成20年度末現在、きらやかリース株式会社は、当行の関係会社には該当しておりません。

2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下等により貸出金利息が減少したものの、有価証券関係収益が増加したこと等から、前年同期比 6 億 97 百万円増加の 259 億 75 百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費、株式償却等の減少がありましたが、事業再生専門子会社であります、きらやかターンアラウン

ド・パートナーズ株式会社による取引先の事業再生に積極的に取り組み、子会社による個別貸倒引当金を当初計画より前倒しで計上しましたことから、前年同期比 11 億 90 百万円増加の 248 億 32 百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比 4 億 93 百万円減少の 11 億 43 百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比 4 億 63 百万円減少の 10 億 73 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	27,683	26,407	25,643	25,278	25,975
経常利益（△は経常損失）	△ 3,976	1,789	1,964	1,636	1,143
当期純利益（△は当期純損失）	△ 4,600	2,198	1,170	1,536	1,073
資本金	7,700	17,700	17,700	17,700	22,700
発行済株式総数	普通株式	129,714 千株	129,714 千株	129,714 千株	129,697 千株
	第Ⅱ種優先株式	7,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
	第Ⅲ種優先株式	— 千株	100,000 千株	100,000 千株	— 千株
	第Ⅳ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	100,000 千株
	第Ⅴ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	50,000 千株
純資産額	31,553	51,688	50,604	52,087	63,992
総資産額	1,139,613	1,175,153	1,210,524	1,269,586	1,336,250
預金残高	1,071,933	1,088,115	1,125,261	1,166,270	1,217,377
貸出金残高	856,940	877,241	891,950	926,593	931,867
有価証券残高	202,800	232,267	253,566	282,652	327,794
1株当たり純資産額	187.40 円	242.88 円	234.62 円	246.15 円	261.41 円
1株当たり 配当額	普通株式	1.00 円	2.00 円	3.00 円	3.00 円
	第Ⅱ種優先株式	— 円	— 円	— 円	— 円
	第Ⅲ種優先株式	— 円	1.84 円	3.46 円	3.24 円
	第Ⅳ種優先株式	— 円	— 円	— 円	0.83 円
	第Ⅴ種優先株式	— 円	— 円	— 円	0.11 円
（うち1株当たり 中間配当額）	普通株式	(—) 円	(1.00) 円	(1.50) 円	(1.50) 円
	第Ⅱ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円
	第Ⅲ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(1.73) 円	(1.62) 円
	第Ⅳ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円
	第Ⅴ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	△ 37.34 円	15.52 円	6.35 円	9.34 円	5.75 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	8.67 円	2.90 円	4.02 円	3.38 円
配当性向	— %	12.88 %	47.24 %	32.11 %	186.08 %
従業員数	932 人	918 人	924 人	932 人	935 人
単体自己資本比率（国内基準）	8.78 %	10.35 %	9.31 %	9.10 %	10.34 %

（注）1. 当行は、平成20年10月1日付で、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併いたしました。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成25年3月期中間配当についての取締役会決議は平成24年11月13日に行いました。
4. 平成25年3月期の1株当たり配当額のうち8円は株式会社じもとホールディングスの経営方針に従い、平成24年12月25日を基準日として配当したものであります。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
6. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	27,563	28,436
コールローン及び買入手形	12,200	23,000
商品有価証券	227	21
有価証券	282,059	322,353
貸出金	927,780	937,749
外国為替	533	539
その他資産	7,182	6,579
有形固定資産	16,708	16,682
建物	5,145	5,018
土地	10,830	10,818
リース資産	29	31
建設仮勘定	12	5
その他の有形固定資産	691	809
無形固定資産	835	666
ソフトウェア	667	498
その他の無形固定資産	168	168
繰延税金資産	5,076	3,802
支払承諾見返	6,979	7,296
貸倒引当金	△ 16,652	△ 12,017
資産の部合計	1,270,494	1,335,112
負債の部		
預金	1,165,419	1,213,564
譲渡性預金	8,220	24,033
コールマネー及び売渡手形	10,000	—
借入金	9,640	6,870
外国為替	15	12
社債	5,800	5,800
その他負債	5,808	5,953
退職給付引当金	3,603	3,597
利息返還損失引当金	4	7
睡眠預金払戻損失引当金	263	329
繰延税金負債	77	69
再評価に係る繰延税金負債	2,287	2,281
支払承諾	6,979	7,296
負債の部合計	1,218,118	1,269,815
純資産の部		
資本金	17,700	22,700
資本剰余金	22,986	27,907
利益剰余金	7,602	6,926
自己株式	△ 1	—
株主資本合計	48,286	57,533
その他有価証券評価差額金	△ 75	2,575
土地再評価差額金	3,977	3,965
その他の包括利益累計額合計	3,901	6,541
少数株主持分	186	1,222
純資産の部合計	52,375	65,297
負債及び純資産の部合計	1,270,494	1,335,112

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	25,881	26,576
資金運用収益	21,805	21,471
(うち貸出金利息)	18,634	17,598
(うち有価証券利息配当金)	3,110	3,805
(うちコールローン利息及び買入手形利息)	27	31
(うち預け金利息)	3	4
(うちその他の受入利息)	28	31
役務取引等収益	3,315	3,235
その他業務収益	384	1,347
その他経常収益	375	522
(うち償却債権取立益)	160	193
(うちその他の経常収益)	215	329
経常費用	24,110	25,350
資金調達費用	1,947	1,954
(うち預金利息)	1,657	1,657
(うち譲渡性預金利息)	16	22
(うちコールマネー利息及び売渡手形利息)	0	0
(うち借入金利息)	19	20
(うち社債利息)	248	247
(うちその他の支払利息)	6	7
役務取引等費用	1,563	1,491
その他業務費用	1,206	667
営業経費	17,182	16,484
その他経常費用	2,210	4,751
(うち貸倒引当金繰入額)	538	2,136
(うちその他の経常費用)	1,672	2,614
経常利益	1,770	1,226
特別利益	160	—
固定資産処分益	7	—
貸倒引当金戻入益	153	—
特別損失	323	29
固定資産処分損	37	13
減損損失	286	15
税金等調整前当期純利益	1,606	1,197
法人税・住民税及び事業税	67	111
法人税等調整額	△ 41	△ 17
法人税等合計	26	93
少数株主損益調整前当期純利益	1,580	1,103
少数株主利益	0	40
当期純利益	1,579	1,062

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	1,580	1,103
その他の包括利益	770	2,645
その他有価証券評価差額金	442	2,645
土地再評価差額金	327	—
包括利益	2,350	3,748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,305	3,713
少数株主に係る包括利益	45	34

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	△ 10,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	17,700	22,700
資本剰余金		
当期首残高	22,986	22,986
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	10,000
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	△ 20,079
当期変動額合計	—	4,920
当期末残高	22,986	27,907
利益剰余金		
当期首残高	6,594	7,602
当期変動額		
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,579	1,062
連結範囲の変動	△ 1	—
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	1,007	△ 675
当期末残高	7,602	6,926
自己株式		
当期首残高	△ 1	△ 1
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	20,079
当期変動額合計	△ 0	1
当期末残高	△ 1	—
株主資本合計		
当期首残高	47,279	48,286
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,579	1,062
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変動	△ 1	—
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	1,007	9,246
当期末残高	48,286	57,533

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 473	△ 75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	398	2,651
当期変動額合計	398	2,651
当期末残高	△ 75	2,575
土地再評価差額金		
当期首残高	3,803	3,977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	△ 11
当期変動額合計	173	△ 11
当期末残高	3,977	3,965
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,329	3,901
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	572	2,640
当期変動額合計	572	2,640
当期末残高	3,901	6,541
少数株主持分		
当期首残高	141	186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	1,035
当期変動額合計	45	1,035
当期末残高	186	1,222
純資産合計		
当期首残高	50,750	52,375
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,579	1,062
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
連結範囲の変動	△ 1	—
土地再評価差額金の取崩	153	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	617	3,675
当期変動額合計	1,625	12,922
当期末残高	52,375	65,297

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月 1 日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,606	1,197
減価償却費	1,414	857
減損損失	286	15
のれん償却額	△ 3	—
持分法による投資損益 (△は益)	△ 26	△ 32
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,200	△ 4,634
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39	△ 5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 128	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 50	65
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	2
資金運用収益	△ 21,805	△ 21,471
資金調達費用	1,947	1,954
有価証券関係損益 (△)	1,318	△ 300
固定資産処分損益 (△は益)	30	13
貸出金の純増 (△) 減	△ 34,098	△ 9,954
預金の純増減 (△)	40,812	48,145
譲渡性預金の純増減 (△)	70	15,813
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	8,040	△ 2,770
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 91	△ 338
コールローン等の純増 (△) 減	△ 3,200	△ 10,800
コールマネー等の純増減 (△)	10,000	△ 10,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 86	△ 6
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 5	△ 3
資金運用による収入	21,776	21,902
資金調達による支出	△ 2,377	△ 1,787
その他	1,629	1,035
小計	25,895	28,895
法人税等の支払額	△ 58	△ 118
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,836	28,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 235,436	△ 195,083
有価証券の売却による収入	192,761	143,505
有価証券の償還による収入	12,210	14,845
有形固定資産の取得による支出	△ 165	△ 617
有形固定資産の売却による収入	49	74
無形固定資産の取得による支出	△ 73	△ 109
無形固定資産の売却による収入	0	0
非連結子会社株式の取得による支出	△ 5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,658	△ 37,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 5	△ 9
株式の発行による収入	—	30,978
配当金の支払額	△ 724	△ 1,749
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 730	9,141
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 5,551	534
現金及び現金同等物の期首残高	32,361	26,809
現金及び現金同等物の期末残高	26,809	27,343

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成25年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響額は軽微であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,387百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

1. 連結貸借対照表関係

(1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	96百万円
出資金	―百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,245百万円
延滞債権額	34,717百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	―百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,164百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	40,127百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	11,041百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	5百万円
有価証券	20,159百万円
計	20,164百万円
担保資産に対応する債務	
預金	749百万円
借入金	6,570百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	14,022百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	539百万円
(8) 当貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	92,026百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	92,026百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。	
(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
	6,333百万円
(10) 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	18,621百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額（当連結会計年度の圧縮記帳額）	1,748百万円（―百万円）
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	300百万円
(13) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	5,800百万円
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	9,870百万円

2. 連結損益計算書関係

(1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	345百万円
株式等償却	2百万円
株式等売却損	229百万円
(2) 減損損失	
当連結会計年度において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中停止資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。	

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	10百万円
遊休	建物	山形県	2百万円
遊休	その他	山形県	1百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
合計			15百万円

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,300百万円
組替調整額	△378百万円
税効果調整前	3,921百万円
税効果額	△1,276百万円
その他の有価証券評価差額金	2,645百万円
その他の包括利益合計	2,645百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,714千株	―	16千株	129,697千株	(注)1
第Ⅱ種優先株式	100,000千株	―	100,000千株	―	(注)3
第Ⅳ種優先株式	―	100,000千株	―	100,000千株	(注)4
第Ⅴ種優先株式	―	50,000千株	―	50,000千株	(注)4
合計	229,714千株	150,000千株	100,016千株	279,697千株	
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	17千株	―	(注)1
第Ⅱ種優先株式	―	100,000千株	100,000千株	―	(注)3
合計	16千株	100,000千株	100,017千株	―	

(注) 1. 自己株式の消却による減少 16千株
 2. 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
 単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 0千株
 3. 第Ⅲ種優先株式は平成24年12月28日付で全株買入消却を実施しております。
 4. 発行済株式の第Ⅳ種優先株式の増加100,000千株及び第Ⅴ種優先株式の増加50,000千株は、平成24年12月28日付第三者割当による新株の発行による増加であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	194百万円	1.50円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第Ⅲ種優先株式	162百万円	1.62円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	194百万円	1.50円	平成24年9月30日	平成24年12月7日
	第Ⅲ種優先株式	161百万円	1.61円	平成24年9月30日	平成24年12月7日
平成24年12月21日 取締役会	普通株式	1,037百万円	8.00円	平成24年12月25日	平成24年12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	155百万円	利益剰余金	1.20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第Ⅳ種優先株式	83百万円	利益剰余金	0.83円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第Ⅴ種優先株式	5百万円	利益剰余金	0.11円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	28,436百万円
当座預け金	△ 442百万円
普通預け金	△ 575百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 75百万円
現金及び現金同等物	27,343百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備（事務機器及び車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	794百万円	768百万円	25百万円
無形固定資産	277百万円	272百万円	4百万円
合 計	1,071百万円	1,041百万円	30百万円

② 未經過リース料期末残高相当額等

1年内	24百万円
1年超	10百万円
合 計	35百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	294百万円
減価償却費相当額	258百万円
支払利息相当額	7百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資

連結財務諸表

Kirayaka Bank

金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結子会社では、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために進んでいる先物為替取引は、時価評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、当行発行の「社債」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式、当行発行の社債は6ヶ月、信託区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量（VaR）は、平成25年3月31日現在、全体で6,456百万円となっております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

なお、当行では、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、平成24年度中に実施したバックテストの結果、実際の損失変動額がVaRを超えた回数はなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	28,436百万円	28,436百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	23,000百万円	23,000百万円	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,977百万円	4,004百万円	26百万円
その他有価証券	317,174百万円	317,174百万円	—
(4) 貸出金	937,749百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 11,175百万円		
	926,574百万円	934,970百万円	8,395百万円
資産計	1,299,163百万円	1,307,585百万円	8,422百万円
(1) 預金	1,213,564百万円	1,214,109百万円	545百万円
(2) 譲渡性預金	24,033百万円	24,034百万円	1百万円
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 借入金	6,870百万円	6,874百万円	4百万円
(5) 社債	5,800百万円	5,889百万円	89百万円
負債計	1,250,267百万円	1,250,908百万円	641百万円
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0百万円)	(0百万円)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0百万円)	(0百万円)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債券は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

（追加情報）

当連結会計年度末において変動利付国債は保有しておりません。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後特約付借入金については、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定するが、またはブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、ブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ等）であります。これらの時価は、割引現在価値等により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産③その他有価証券」には含まれておりません。

区 分		
①非上場株式（※1）（※2）		1,105百万円
②非公算転換社債（※3）		—百万円
合計		1,105百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（※3）非公算転換社債については、市場価格がなく、転換権行使した場合の非上場株式の時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,690百万円	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	23,000百万円	—	—	—	—	—
有価証券	9,706百万円	40,903百万円	74,006百万円	63,919百万円	101,622百万円	4,687百万円
満期保有目的の債券	—	4,000百万円	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	3,000百万円	—	—	—	—
その他	—	1,000百万円	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	9,706百万円	36,903百万円	74,006百万円	63,919百万円	101,622百万円	4,687百万円
うち国債	—	60百万円	32,000百万円	34,500百万円	32,300百万円	3,000百万円
地方債	204百万円	2,558百万円	4,317百万円	6,667百万円	11,476百万円	529百万円
社債	4,207百万円	20,439百万円	32,762百万円	17,772百万円	53,346百万円	1,000百万円
その他	5,295百万円	13,845百万円	4,926百万円	4,979百万円	4,500百万円	158百万円
貸出金	237,197百万円	150,611百万円	125,924百万円	79,906百万円	110,156百万円	233,952百万円
合 計	275,595百万円	191,514百万円	199,931百万円	143,826百万円	211,779百万円	238,640百万円

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,062,269百万円	121,054百万円	30,240百万円	0百万円	—	—
譲渡性預金	24,033百万円	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	6,570百万円	—	—	—	300百万円	—
社債	—	—	—	—	5,800百万円	—
合 計	1,092,872百万円	121,054百万円	30,240百万円	0百万円	6,100百万円	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 13,771百万円
年金資産	(B)	8,255百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 5,515百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	708百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	3,220百万円
未認識過去勤務債務	(F)	3百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 1,584百万円
前払年金費用	(H)	2,013百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△ 3,597百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	386百万円
利息費用	189百万円
期待運用収益	△ 268百万円
過去勤務債務の費用処理額	0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	798百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	354百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	37百万円
退職給付費用	1,497百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 割引率
1.36%
- 期待運用収益率
3.75%
- 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
なお、一部の連結子会社においては給与基準
- 過去勤務債務の額の処理年数
11年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- 数理計算上の差異の処理年数
11年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
- 会計基準変更時差異の処理年数
15年

9. ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,013百万円
税務上の繰越欠損金	3,193百万円
退職給付引当金	1,289百万円
減価償却費の償却超過額	176百万円
その他	1,471百万円
繰延税金資産小計	11,144百万円
評価性引当額	△ 6,050百万円
繰延税金資産合計	5,094百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,353百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 6百万円
繰延税金負債合計	△ 1,360百万円
繰延税金資産の純額	3,733百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.55%
住民税均等割等	2.65%
評価性引当金の増減	△ 29.81%
法定実効税率と改正後の税率の差異等	4.94%
子会社との税率差異	△ 2.01%
その他	△ 1.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.82%

11. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から18～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の義務の消滅による減少額	△ 4百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	99百万円

12. セグメント情報等

(1) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。

当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成24年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,182百万円	25,182百万円	1,021百万円	26,204百万円
セグメント間の内部経常収益	95百万円	95百万円	547百万円	642百万円
計	25,278百万円	25,278百万円	1,568百万円	26,847百万円
セグメント利益	1,636百万円	1,636百万円	171百万円	1,807百万円
セグメント資産	1,269,640百万円	1,269,640百万円	95,333百万円	1,364,973百万円
セグメント負債	1,217,498百万円	1,217,498百万円	93,957百万円	1,311,456百万円
その他の項目				
減価償却費	1,400百万円	1,400百万円	11百万円	1,411百万円
資金運用収益	21,651百万円	21,651百万円	220百万円	21,871百万円
資金調達費用	1,942百万円	1,942百万円	5百万円	1,947百万円
特別利益	160百万円	160百万円	1百万円	162百万円
(固定資産処分益)	(7百万円)	(7百万円)	—	(7百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(153百万円)	(153百万円)	—	(153百万円)
(その他)	—	—	(1百万円)	(1百万円)
特別損失	323百万円	323百万円	—	323百万円
(固定資産処分損)	(37百万円)	(37百万円)	—	(37百万円)
(減損損失)	(286百万円)	(286百万円)	—	(286百万円)
税金費用	△64百万円	△64百万円	90百万円	26百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	235百万円	235百万円	2百万円	238百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

平成25年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,913百万円	25,913百万円	727百万円	26,640百万円
セグメント間の内部経常収益	159百万円	159百万円	551百万円	711百万円
計	26,073百万円	26,073百万円	1,279百万円	27,352百万円
セグメント利益	1,185百万円	1,185百万円	131百万円	1,316百万円
セグメント資産	1,334,186百万円	1,334,186百万円	87,284百万円	1,421,471百万円
セグメント負債	1,269,153百万円	1,269,153百万円	85,957百万円	1,355,110百万円
その他の項目				
減価償却費	840百万円	840百万円	15百万円	855百万円
資金運用収益	21,411百万円	21,411百万円	188百万円	21,600百万円
資金調達費用	1,948百万円	1,948百万円	8百万円	1,957百万円
特別損失	29百万円	29百万円	—	29百万円
(固定資産処分損)	(13百万円)	(13百万円)	—	(13百万円)
(減損損失)	(15百万円)	(15百万円)	—	(15百万円)
税金費用	42百万円	42百万円	51百万円	93百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	701百万円	701百万円	25百万円	726百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

- ④ 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	平成24年3月期	平成25年3月期
報告セグメント計	25,278百万円	26,073百万円
「その他」の区分の経常収益	1,568百万円	1,279百万円
セグメント間取引消去	△ 642百万円	△ 711百万円
負ののれんの償却額	3百万円	—
持分法投資利益	26百万円	32百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円	△ 12百万円
貸倒引当金戻入益の調整	△ 342百万円	△ 78百万円
その他の調整額	—	5百万円
未実現利益の実現	—	10百万円
個別財務諸表の組替	1百万円	△ 10百万円
連結損益計算書の経常収益	25,881百万円	26,576百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

利益	平成24年3月期	平成25年3月期
報告セグメント計	1,636百万円	1,185百万円
「その他」の区分の利益	171百万円	131百万円
セグメント間取引消去	△ 54百万円	△ 114百万円
負ののれんの償却額	3百万円	—
持分法投資利益	26百万円	32百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円	△ 12百万円
貸倒引当金の調整	△ 0百万円	△ 0百万円
その他の調整額	—	—
個別財務諸表の組替	1百万円	—
未実現利益の実現	△ 2百万円	3百万円
連結損益計算書の経常利益	1,770百万円	1,226百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

資産	平成24年3月期	平成25年3月期
報告セグメント計	1,269,640百万円	1,334,186百万円
「その他」の区分の資産	95,333百万円	87,284百万円
投資と資本の消去	△ 1,018百万円	△ 963百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 55百万円	△ 66百万円
持分法適用会社との連結上の処理	△ 57百万円	△ 21百万円
債権債務の消去	△ 93,337百万円	△ 85,295百万円
固定資産未実現損益調整	△ 10百万円	△ 11百万円
連結貸借対照表の資産合計	1,270,494百万円	1,335,112百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

負債	平成24年3月期	平成25年3月期
報告セグメント計	1,217,498百万円	1,269,153百万円
「その他」の区分の負債	93,957百万円	85,957百万円
債権債務の消去	△ 93,337百万円	△ 85,295百万円
連結貸借対照表の負債合計	1,218,118百万円	1,269,815百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
減価償却費	1,400百万円	840百万円	110百万円	150百万円
資金運用収益	21,651百万円	21,411百万円	220百万円	180百万円
資金調達費用	1,942百万円	1,948百万円	50百万円	80百万円
特別利益	160百万円	—	10百万円	10百万円
(固定資産処分益)	(70百万円)	—	—	(0百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(153百万円)	—	—	(153百万円)
(その他)	—	(10百万円)	(10百万円)	—
特別損失	323百万円	290百万円	—	323百万円
(固定資産処分損)	(37百万円)	(130百万円)	—	(137百万円)
(減損損失)	(286百万円)	(150百万円)	—	(286百万円)
税金費用	△ 640百万円	420百万円	90百万円	510百万円
持分法適用会社への投資額	170百万円	170百万円	—	69百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	235百万円	701百万円	20百万円	230百万円
				230百万円
				726百万円

(2) 関連情報

平成24年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,634百万円	3,467百万円	3,778百万円	25,881百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成25年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,598百万円	5,005百万円	3,972百万円	26,576百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成24年3月期

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業	計	
減損損失	286百万円	286百万円	—

平成25年3月期

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業	計	
減損損失	15百万円	15百万円	—

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成25年3月期

該当事項はありません。

平成25年3月期

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年3月期

該当事項はありません。

平成25年3月期

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	262.04円
1株当たり当期純利益金額	5.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.35円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	65,297百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	31,311百万円
うち少数株主持分	1,222百万円
うち優先株式発行金額	30,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
普通株式に係る期末の純資産額	33,986百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,062百万円
普通株主に帰属しない金額	327百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	77百万円
普通株式に係る当期純利益	735百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	327百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	77百万円
普通株式増加数	187,053千株
うち優先株式	187,053千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び付属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	27,563	28,436
現金	23,538	22,745
預け金	4,025	5,690
コールローン	12,200	23,000
商品有価証券	227	21
商品国債	—	0
商品地方債	227	21
有価証券	282,652	327,794
国債	89,311	107,868
地方債	26,948	27,032
社債	101,753	135,402
株式	7,300	11,525
その他の証券	57,337	45,965
貸出金	926,593	931,867
割引手形	11,656	11,041
手形貸付	50,651	42,623
証書貸付	781,976	790,254
当座貸越	82,308	87,948
外国為替	533	539
外国他店預け	526	523
取立外国為替	7	16
その他資産	5,906	5,266
未決済為替貸	179	225
前払費用	2	4
未収収益	1,325	1,411
金融派生商品	0	0
その他の資産	4,397	3,624
有形固定資産	16,682	16,655
建物	5,150	5,026
土地	10,830	10,818
建設仮勘定	12	5
その他の有形固定資産	689	805
無形固定資産	825	637
ソフトウェア	658	471
その他の無形固定資産	166	166
繰延税金資産	4,769	3,527
支払承諾見返	6,979	7,296
貸倒引当金	△ 15,347	△ 6,897
投資損失引当金	—	△ 1,894
資産の部合計	1,269,586	1,336,250

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	1,166,270	1,217,377
当座預金	33,355	35,085
普通預金	381,803	394,603
貯蓄預金	2,106	2,025
通知預金	6,039	5,771
定期預金	728,560	765,749
定期積金	12,103	11,555
その他の預金	2,301	2,586
譲渡性預金	8,220	24,033
コールマネー	10,000	—
借入金	9,640	6,870
借入金	9,640	6,870
外国為替	15	12
売渡外国為替	15	9
未払外国為替	0	2
社債	5,800	5,800
その他負債	4,479	4,717
未決済為替借	380	440
未払法人税等	101	121
未払費用	2,554	2,760
前受収益	553	507
従業員預り金	172	182
給付補填備金	24	14
金融派生商品	0	0
資産除去債務	102	99
その他の負債	591	591
退職給付引当金	3,541	3,540
睡眠預金払戻損失引当金	263	329
再評価に係る繰延税金負債	2,287	2,281
支払承諾	6,979	7,296
負債の部合計	1,217,498	1,272,257
純資産の部		
資本金	17,700	22,700
資本剰余金	24,178	29,099
資本準備金	15,641	20,641
その他資本剰余金	8,536	8,457
利益剰余金	6,382	5,718
利益準備金	307	657
その他利益剰余金	6,075	5,060
繰越利益剰余金	6,075	5,060
自己株式	△ 1	—
株主資本合計	48,259	57,517
その他有価証券評価差額金	△ 149	2,509
土地再評価差額金	3,977	3,965
評価・換算差額等合計	3,828	6,475
純資産の部合計	52,087	63,992
負債及び純資産の部合計	1,269,586	1,336,250

財務諸表

Kirayaka Bank

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	25,278	25,975
資金運用収益	21,651	21,301
(うち貸出金利息)	18,417	17,308
(うち有価証券利息配当金)	3,173	3,925
(うちコールローン利息)	27	31
(うち預け金利息)	3	4
(うちその他の受入利息)	27	31
役務取引等収益	2,883	2,828
(うち受入為替手数料)	963	961
(うちその他の役務収益)	1,919	1,866
その他業務収益	373	1,331
(うち外国為替売買益)	16	9
(うち商品有価証券売却益)	0	—
(うち国債等債券売却益)	354	1,080
(うち国債等債券償還益)	0	—
(うちその他の業務収益)	0	241
その他経常収益	369	514
(うち償却債権取立益)	160	192
(うち株式等売却益)	0	119
(うちその他の経常収益)	208	203
経常費用	23,642	24,832
資金調達費用	1,942	1,949
(うち預金利息)	1,657	1,657
(うち譲渡性預金利息)	16	22
(うちコールマネー利息)	0	0
(うち借用金利息)	19	20
(うち社債利息)	248	247
(うちその他の支払利息)	0	0
役務取引等費用	1,501	1,431
(うち支払為替手数料)	359	357
(うちその他の役務費用)	1,141	1,073
その他業務費用	1,206	667
(うち商品有価証券売却損)	—	0
(うち国債等債券売却損)	1,185	592
(うち国債等債券償還損)	21	74
営業経費	16,828	16,080
その他経常費用	2,162	4,703
(うち貸倒引当金繰入額)	880	423
(うち貸出金償却)	401	211
(うち株式等売却損)	249	229
(うち株式等償却)	217	2
(うちその他の経常費用)	413	3,836
経常利益	1,636	1,143
特別利益	160	—
固定資産処分益	7	—
貸倒引当金戻入益	153	—
特別損失	323	29
固定資産処分損	37	13
減損損失	286	15
税引前当期純利益	1,472	1,114
法人税、住民税及び事業税	32	89
法人税等調整額	△ 96	△ 49
法人税等合計	△ 64	40
当期純利益	1,536	1,073

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	△ 10,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	17,700	22,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,641	15,641
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
準備金から剰余金への振替	—	△ 10,000
当期変動額合計	—	5,000
当期末残高	15,641	20,641
その他資本剰余金		
当期首残高	8,536	8,536
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	10,000
準備金から剰余金への振替	—	10,000
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	△ 20,079
当期変動額合計	—	△ 79
当期末残高	8,536	8,457
資本剰余金合計		
当期首残高	24,178	24,178
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本金から剰余金への振替	—	10,000
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	△ 20,079
当期変動額合計	—	4,920
当期末残高	24,178	29,099
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	162	307
当期変動額		
利益準備金の積立	144	349
当期変動額合計	144	349
当期末残高	307	657
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,254	6,075
当期変動額		
利益準備金の積立	△ 144	△ 349
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	820	△ 1,014
当期末残高	6,075	5,060
利益剰余金合計		
当期首残高	5,417	6,382
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	965	△ 664
当期末残高	6,382	5,718

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 1	△ 1
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	20,079
当期変動額合計	△ 0	1
当期末残高	△ 1	—
株主資本合計		
当期首残高	47,294	48,259
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
資本金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	153	11
当期変動額合計	965	9,257
当期末残高	48,259	57,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 493	△ 149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	344	2,658
当期変動額合計	344	2,658
当期末残高	△ 149	2,509
土地再評価差額金		
当期首残高	3,803	3,977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173	△ 11
当期変動額合計	173	△ 11
当期末残高	3,977	3,965
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,310	3,828
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	518	2,647
当期変動額合計	518	2,647
当期末残高	3,828	6,475
純資産合計		
当期首残高	50,604	52,087
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
剰余金の配当	△ 724	△ 1,749
当期純利益	1,536	1,073
自己株式の取得	△ 0	△ 20,077
自己株式の処分	—	0
土地再評価差額金の取崩	153	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	518	2,647
当期変動額合計	1,483	11,905
当期末残高	52,087	63,992

財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成25年3月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる損益に与える影響額は軽微であります。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

1. 貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式
出資金 5,883百万円
一百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,203百万円
延滞債権額 29,824百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,164百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,192百万円
なお、上記②から⑤に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,041百万円

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,183百万円であります。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	5百万円
有価証券	20,159百万円
計	20,164百万円
担保資産に対応する債務	
預金	749百万円
借入金	6,570百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	14,022百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	539百万円
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	77,764百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	77,764百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(10)	有形固定資産の減価償却累計額	6,333百万円
	減価償却累計額	18,572百万円
(11)	有形固定資産の圧縮記帳額	
	圧縮記帳額	1,748百万円
	(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
(12)	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
	劣後特約付借入金	300百万円
(13)	社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
	劣後特約付社債	5,800百万円
(14)	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	
		9,870百万円
(15)	取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	64百万円
(16)	銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	
	剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	
	当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。	349百万円

2. 損益計算書関係

減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	10百万円
遊休	建物	山形県	2百万円
遊休	その他	山形県	1百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
合計			15百万円

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	17千株	—	(注1)
第Ⅱ種優先株式	—	100,000千株	100,000千株	—	(注2)
合計	16千株	100,000千株	100,017千株	—	

- (注) 1. 消却による減少 16千株
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の増増（売渡）請求による減少 0千株
2. 第Ⅱ種優先株式は平成24年12月28日付で全株買入消却を実施しております。

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
当該リース契約の締結はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	785百万円	761百万円	23百万円
無形固定資産	277百万円	272百万円	4百万円
合 計	1,062百万円	1,034百万円	28百万円

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	23百万円
1年超	9百万円
合 計	33百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	291百万円
減価償却費相当額	256百万円
支払利息相当額	7百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

5. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	5,865百万円
関連会社株式	17百万円
合計	5,883百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,326百万円
税務上の繰越欠損金	941百万円
退職給付引当金	1,267百万円
減価償却費の償却超過額	176百万円
会社分割による子会社株式	2,904百万円
その他	2,120百万円
繰延税金資産小計	10,736百万円
評価性引当額	△ 5,918百万円
繰延税金資産合計	4,818百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,284百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 6百万円
繰延税金負債合計	△ 1,291百万円
繰延税金資産の純額	3,527百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 10.93%
住民税等均割等	2.67%
評価性引当金の増減	△ 32.73%
法定実効税率と改正後の税率の差異等	5.30%
その他	△ 0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.66%

7. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

当行は、平成24年3月23日開催の取締役会において、平成24年5月21日を効力発生日として、吸収分割により、当行事業再生部が所管する取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務の事業に関する権利義務等をきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社（以下、「本件子会社」という。）に承継させることを決議するとともに、同日付で吸収分割契約を締結しておりましたが、平成24年5月11日付で関係当局の認可を取得し、平成24年5月21日に本会社分割を実施いたしました。

- (1) 結合当事企業の名称
(吸収分割会社) 株式会社きらやか銀行（当行）
(吸収分割承継会社) きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社（当行の100%連結子会社）

- (2) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容
貸出債権等に係る債権管理業務・再生支援業務・回収業務その他の関連業務
- (3) 企業結合日（本会社分割の効力発生日）
平成24年5月21日

(4) 企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社とし、本件子会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当行は、経営方針である「地域の皆様と共に生きる」に基づく最重点施策である「本業支援」の一環として、取引先企業の再生支援のため更なるコンサルティング機能の発揮を目指しております。そのために、平成23年2月22日設立した本件子会社との間で、簡易・吸収分割の手法により会社分割を行い、従来当行事業再生部が所管する企業再生支援、債権管理、回収に関する業務の権利義務等を本件子会社に承継し、企業再生支援に集中的に取組んでまいります。

また、平成24年3月23日に株式会社日本政策投資銀行との間で資本及び業務提携を締結しており、同行からの高度な再生支援ノウハウや資金を活用し、企業再生支援に取組んでまいります。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(7) 会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額

現金預け金	500百万円
貸出金	12,559百万円
貸倒引当金	△ 8,208百万円
資産の部合計	4,850百万円
その他負債	3百万円
負債の部合計	3百万円

(8) 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割当てを受けた株式数

取得原価	4,847百万円
割当てを受けた株式数 普通株式	100,240株

なお、交付する普通株式数は、両者が協議の上決定しております。

8. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から18～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の義務の消滅による減少額	△ 4百万円
期末残高	99百万円

財務諸表

Kirayaka Bank

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	261.41円
1株当たり当期純利益金額	5.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.38円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	63,992百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,088百万円
うち優先株式発行金額	30,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
普通株式に係る期末の純資産額	33,904百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,073百万円
普通株主に帰属しない金額	327百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	77百万円
普通株式に係る当期純利益	746百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	327百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	88百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	77百万円
普通株式増加数	187,053千株
うち優先株式	187,053千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	19,110	598	19,708	18,847	504	19,352
資金運用収益	21,051	692	21,743	20,795	582	21,377
資金調達費用	1,941	93	2,034	1,948	78	2,026
役務取引等収支	1,375	6	1,381	1,389	6	1,395
役務取引等収益	2,872	11	2,883	2,817	11	2,828
役務取引等費用	1,496	4	1,500	1,427	4	1,431
その他業務収支	△ 408	△ 423	△ 831	655	9	664
その他業務収益	339	34	373	1,322	9	1,331
その他業務費用	748	458	1,206	667	—	667
業務粗利益	20,076	181	20,257	20,892	520	21,412
業務粗利益率	1.67%	0.41%	1.68%	1.66%	1.36%	1.70%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	4,969	7,256

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

1.国内業務部門	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(43,193) 1,201,699	(92) 21,051	1.75	(37,784) 1,253,201	(77) 20,795	1.65
うち貸出金	875,305	18,417	2.10	890,064	17,308	1.94
うち商品有価証券	225	2	0.96	159	1	0.92
うち有価証券	255,739	2,481	0.97	295,062	3,343	1.13
うちコールローン	26,516	27	0.10	29,176	31	0.10
うち預け金	719	2	0.30	954	2	0.30
資金調達勘定	1,179,900	1,941	0.16	1,235,456	1,948	0.15
うち預金	1,160,352	1,655	0.14	1,210,803	1,656	0.13
うち譲渡性預金	6,356	16	0.26	10,667	22	0.20
うちコールマネー	368	0	0.11	424	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	6,862	19	0.28	7,583	20	0.26

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期3,692百万円、平成25年3月期4,779百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

損益の状況

Kirayaka Bank

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	43,460	692	1.59	38,050	582	1.53
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	42,910	690	1.60	37,372	580	1.55
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38	1	4.40	35	1	3.73
資金調達勘定	(43,193) 43,514	(92) 93	0.21	(37,784) 38,099	(77) 78	0.20
うち預金	316	1	0.49	310	1	0.35
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期一百万円、平成25年3月期一百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	815	△ 1,006	△ 191	902	△ 1,157	△ 255
うち貸出金	518	△ 1,153	△ 634	308	△ 1,418	△ 1,110
うち商品有価証券	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	173	300	474	381	480	862
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 1	2	0	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	0	0	0	△ 0	0
支払利息	93	△ 645	△ 551	91	△ 84	6
うち預金	74	△ 570	△ 496	71	△ 70	1
うち譲渡性預金	8	△ 0	8	11	△ 5	5
うちコールマネー	0	0	0	0	△ 0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	6	12	19	2	△ 1	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	27	△ 72	△ 45	△ 86	△ 23	△ 109
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	27	△ 70	△ 43	△ 89	△ 20	△ 109
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
支払利息	4	△ 34	△ 30	△ 11	△ 3	△ 15
うち預金	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,872	11	2,883	2,817	11	2,828
うち預金・貸出業務	928	—	928	905	—	905
うち為替業務	953	10	963	951	10	961
うち証券関連業務	51	—	51	56	—	56
うち代理業務	41	—	41	37	—	37
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	16	—	16
うち保証業務	58	1	60	65	0	66
役務取引等費用	1,496	4	1,501	1,427	4	1,431
うち為替業務	354	4	359	353	4	357

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	339	34	373	1,322	9	1,331
外国為替売買益		16	16		9	9
商品有価証券売却益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	338	16	354	1,080	—	1,080
国債等債券償還益	—	0	0	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	241	—	241
その他業務費用	748	458	1,206	667	—	667
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却損	727	458	1,185	592	—	592
国債等債券償還損	21	—	21	74	—	74
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 408	△ 423	△ 832	655	9	664

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	5,406	5,456
退職給付費用	1,552	1,488
福利厚生費	45	52
減価償却費	1,387	833
土地建物機械賃借料	1,008	831
営繕費	26	40
消耗品費	135	146
給水光熱費	175	180
旅費	34	36
通信費	266	260
広告宣伝費	168	160
租税公課	720	740
その他	5,900	5,852
合計	16,828	16,080

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	423,305	—	423,305	36.04	437,485	—	437,485	35.24
	うち有利息預金	385,235	—	385,235	32.80	400,148	—	400,148	32.23
	定期性預金	740,663	—	740,663	63.06	777,304	—	777,304	62.61
	うち固定金利定期預金	740,555	—	740,555	63.05	777,210	—	777,210	62.61
	うち変動金利定期預金	108	—	108	0.01	93	—	93	0.01
	その他	1,968	332	2,301	0.20	2,236	350	2,586	0.21
	合計	1,165,937	332	1,166,270	99.30	1,217,026	350	1,217,377	98.06
譲渡性預金		8,220	—	8,220	0.70	24,033	—	24,033	1.94
総合計		1,174,157	332	1,174,490	100.00	1,241,059	350	1,241,410	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2.平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期				平成25年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	407,482	—	407,482	34.92	422,581	—	422,581	34.59
	うち有利息預金	352,903	—	352,903	30.24	368,226	—	368,226	30.14
	定期性預金	749,299	—	749,299	64.21	784,127	—	784,127	64.18
	うち固定金利定期預金	749,183	—	749,183	64.20	784,030	—	784,030	64.17
	うち変動金利定期預金	115	—	115	0.01	97	—	97	0.01
	その他	3,570	316	3,886	0.33	4,093	310	4,403	0.34
	合計	1,160,352	316	1,160,668	99.46	1,210,803	310	1,211,113	99.13
譲渡性預金		6,356	—	6,356	0.54	10,667	—	10,667	0.87
総合計		1,166,708	316	1,167,024	100.00	1,221,470	310	1,221,781	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	129,744	144,656
	うち固定金利定期預金	129,732	144,642
	うち変動金利定期預金	12	14
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	151,988	167,356
	うち固定金利定期預金	151,980	167,351
	うち変動金利定期預金	7	4
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	297,896	305,162
	うち固定金利定期預金	297,886	305,138
	うち変動金利定期預金	10	24
1年以上 2年未満	定期預金	70,594	74,485
	うち固定金利定期預金	70,551	74,454
	うち変動金利定期預金	43	31

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	52,541	46,317
	うち固定金利定期預金	52,506	46,298
	うち変動金利定期預金	35	19
3年以上	定期預金	25,794	27,770
	うち固定金利定期預金	25,794	27,770
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	728,560	765,749
	うち固定金利定期預金	728,450	765,654
	うち変動金利定期預金	108	93

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	898,409	77.03	938,140	77.06
法人預金	252,366	21.64	265,186	21.78
その他預金	15,495	1.33	14,050	1.16
合計	1,166,270	100.00	1,217,377	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
財形預金	7,992	7,876

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	50,651	—	50,651	42,623	—	42,623
	証書貸付	781,976	—	781,976	790,254	—	790,254
	当座貸越	82,308	—	82,308	87,948	—	87,948
	割引手形	11,656	—	11,656	11,041	—	11,041
	合計	926,593	—	926,593	931,867	—	931,867

2.平均残高

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	46,374	—	46,374	41,002	—	41,002
	証書貸付	759,482	—	759,482	779,583	—	779,583
	当座貸越	59,591	—	59,591	60,088	—	60,088
	割引手形	9,856	—	9,856	9,390	—	9,390
	合計	875,305	—	875,305	890,064	—	890,064

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
1年以下	貸出金	144,685	125,250
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	59,361	54,860
	うち変動金利	14,200	15,252
	うち固定金利	45,161	39,608
3年超 5年以下	貸出金	85,804	101,402
	うち変動金利	31,744	30,651
	うち固定金利	54,059	70,751
5年超 7年以下	貸出金	66,173	73,796
	うち変動金利	29,893	32,487
	うち固定金利	36,279	41,309

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
7年超	貸出金	525,861	532,647
	うち変動金利	120,903	127,574
	うち固定金利	404,957	405,073
期間の定め のないもの	貸出金	44,707	43,908
	うち変動金利	16,295	15,766
	うち固定金利	28,411	28,141
合 計	貸出金	926,593	931,867
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	926,593	100.00	931,867	100.00
製造業	98,709	10.65	93,850	10.07
農業、林業	2,221	0.24	2,045	0.22
漁業	17	0.00	17	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	949	0.10	432	0.05
建設業	75,255	8.12	68,922	7.40
電気・ガス・熱供給・水道業	2,383	0.26	2,917	0.31
情報通信業	4,072	0.44	4,864	0.52
運輸業、郵便業	15,250	1.65	18,388	1.97
卸売業、小売業	87,595	9.45	80,939	8.69
金融業、保険業	61,536	6.64	59,319	6.37
不動産業、物品賃貸業	137,667	14.86	153,437	16.46
各種サービス業	114,413	12.35	108,859	11.68
地方公共団体	75,735	8.17	91,410	9.81
その他	250,778	27.07	246,456	26.45
合計	926,593	100.00	931,867	100.00

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年 3月31日		平成25年 3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	436,044	47.06	431,088	46.26
運転資金	490,549	52.94	500,778	53.74
合計	926,593	100.00	931,867	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
自行預金	13,629	12,516
有価証券	786	919
債権	307	307
商品	—	—
不動産	255,946	248,548
財団	2,232	2,161
その他	—	—
計	272,901	264,452
保証	528,259	527,549
信用	125,432	139,865
合計	926,593	931,867

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
自行預金	385	470
有価証券	69	72
債権	—	—
商品	—	—
不動産	3,568	3,756
財団	—	—
その他	—	—
計	4,022	4,299
保証	2,557	2,624
信用	398	372
合計	6,979	7,296

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
破綻先債権額	1,812	1,203
延滞債権額	43,662	29,824
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,091	4,164
合計	49,565	35,192

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
破綻先債権額	1,878	1,245
延滞債権額	43,732	34,717
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,091	4,164
合計	49,702	40,127

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成24年3月31日	平成25年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	48,246	47,306
	金額	770,962	750,286
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	48,404	47,477
	金額	926,593	931,867
総貸出に占める割合 (A)/(B)	貸出先件数	99.67	99.63
	金額	83.20	80.51

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,135	4,704
危険債権	40,507	26,730
要管理債権	4,091	4,164
計	50,734	35,599
正常債権	892,215	913,725
合計	942,949	949,324

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン残高	227,254	224,623
その他ローン残高	12,325	12,360
合計	239,579	236,984

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	401	211

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月31日					平成25年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,889	2,167	—	※ 2,889	2,167	2,167	1,433	—	※ 2,167	1,433
個別貸倒引当金	13,316	13,179	1,585	※11,730	13,179	13,179	5,464	664	※12,514	5,464
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,205	15,347	1,585	14,619	15,347	15,347	6,897	664	14,682	6,897

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1.期末残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	89,311	—	89,311	31.60	107,868	—	107,868	32.91
地方債	26,948	—	26,948	9.53	27,032	—	27,032	8.25
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	101,753	—	101,753	36.00	135,402	—	135,402	41.31
株式	7,300	—	7,300	2.58	11,525	—	11,525	3.51
その他の証券	18,530	38,807	57,337	20.29	10,213	35,751	45,965	14.02
うち外国債券	—	38,807	38,807	13.73	—	35,751	35,751	10.91
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	243,845	38,807	282,652	100.00	292,042	35,751	327,794	100.00

2.平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	120,063	—	120,063	40.20	110,840	—	110,840	33.34
地方債	17,046	—	17,046	5.71	29,427	—	29,427	8.85
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	90,835	—	90,835	30.41	125,674	—	125,674	37.80
株式	7,902	—	7,902	2.65	11,159	—	11,159	3.37
その他の証券	19,891	42,910	62,801	21.03	17,959	37,372	55,332	16.64
うち外国債券	—	42,910	42,910	14.37	—	37,372	37,372	11.24
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	255,739	42,910	298,649	100.00	295,062	37,372	332,434	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
1年以下	国債	—	—
	地方債	293	207
	短期社債	—	—
	社債	5,457	4,215
	株式		
	その他の証券	5,332	5,310
	うち外国債券	5,315	4,415
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	—	62
	地方債	1,741	2,599
	短期社債	—	—
	社債	11,376	23,672
	株式		
	その他の証券	11,109	15,017
	うち外国債券	10,267	12,772
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	18,123	32,281
	地方債	4,335	4,396
	短期社債	—	—
	社債	30,399	33,022
	株式		
	その他の証券	14,022	5,020
	うち外国債券	8,603	2,994
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	33,734	37,703
	地方債	1,218	7,093
	短期社債	—	—
	社債	9,552	18,462
	株式		
	その他の証券	2,639	5,035
	うち外国債券	1,010	4,755
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
7年超 10年以下	国債	35,258	34,319
	地方債	18,775	12,178
	短期社債	—	—
	社債	43,984	55,001
	株式		
	その他の証券	7,198	4,506
	うち外国債券	7,198	4,506
	うち外国株式		
10年超	国債	2,195	3,502
	地方債	584	557
	短期社債	—	—
	社債	983	1,028
	株式		
	その他の証券	210	157
	うち外国債券	210	157
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	7,300	11,525
	その他の証券	16,825	10,917
	うち外国債券	6,200	6,150
	うち外国株式		
合計	国債	89,311	107,868
	地方債	26,948	27,032
	短期社債	—	—
	社債	101,753	135,402
	株式	7,300	11,525
	その他の証券	57,337	45,965
	うち外国債券	38,807	35,751
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,000	1,320
合計	1,000	1,320

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	2,199	891
商品地方債	7	2
商品政府保証債	—	—
合計	2,206	893

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	422	468
地方債・政府保証債	300	200
合計	722	668
投資信託	3,693	5,381

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	3	0
商品地方債	221	159
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	225	159

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,965	4,085	120	2,977	3,059	82
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	3,965	4,085	120	2,977	3,059	82
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	918	△ 81	1,000	944	△ 55
	小計	1,000	918	△ 81	1,000	944	△ 55
合計		4,965	5,004	38	3,977	4,004	26

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1,018	5,865
関連会社株式	17	17
合計	1,035	5,883

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	1,830	997	833	2,518	1,814	704
	債 券	191,450	189,641	1,808	259,049	254,621	4,428
	国 債	89,311	88,288	1,023	107,868	106,293	1,575
	地方債	23,992	23,791	200	27,032	26,373	658
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	78,146	77,561	584	124,147	121,953	2,194
	その他	29,744	29,328	416	36,798	36,123	674
小 計		223,025	219,967	3,058	298,366	292,559	5,807
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	3,381	4,314	△ 932	2,090	2,500	△ 410
	債 券	22,599	22,769	△ 170	8,276	8,341	△ 64
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,956	2,961	△ 5	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	19,642	19,808	△ 165	8,276	8,341	△ 64
	その他	26,593	28,696	△ 2,103	8,166	9,704	△ 1,537
小 計		52,574	55,781	△ 3,207	18,534	20,546	△ 2,012
合 計		275,599	275,748	△ 149	316,900	313,106	3,794

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,053	1,032
その他	—	—
合計	1,053	1,032

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	527	0	249	1,360	119	145
債 券	181,965	338	727	131,789	1,080	592
国 債	136,239	212	668	114,255	719	505
地方債	3,607	0	6	8,659	242	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	42,118	124	51	8,874	118	86
その他	9,403	16	458	227	—	84
合 計	191,895	355	1,434	133,377	1,200	821

7. 保有目的を変更した有価証券 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は198百万円（うち株式198百万円）、当事業年度における減損処理額は2百万円（うち株式2百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

[平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

[平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
評価差額	△ 149	3,794
その他有価証券	△ 149	3,794
(△)繰延税金負債	—	△ 1,284
その他有価証券評価差額金	△ 149	2,509

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	28	—	0	0	4	—	△ 0	△ 0
	買建	39	—	0	0	4	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	0	0	—	—	△ 0	△ 0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
外貨建資産残高	4	4

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年3月期	平成25年3月期
仕向為替	売渡為替	48	30
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	22	32
	取立為替	0	0
合計		72	63

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,683	2,205,254	3,692	2,410,942
	各地より受けた分	4,184	2,075,216	4,186	2,307,922
代金取立	各地へ向けた分	27	51,779	28	59,462
	各地より受けた分	29	37,232	28	39,755

利益率

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.13	0.08
資本経常利益率	2.97	1.97
総資産当期純利益率	0.12	0.08
資本当期純利益率	2.79	1.85

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益/総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.75	1.59	1.80	1.65	1.53	1.69
資金調達原価	1.48	0.37	1.49	1.35	0.36	1.36
総資金利鞘	0.27	1.22	0.31	0.30	1.17	0.33

預貸率

(単位：%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	78.91	75.01	75.00	72.85
国際業務部門	—	—	—	—
合計	78.88	74.99	74.97	72.83

預貸率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	20.76	21.91	23.53	24.15
国際業務部門	11,656.28	13,578.98	10,213.43	12,049.20
合計	24.06	25.59	26.40	27.20

預証率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1店舗当たり預金	10,302	10,889
1店舗当たり貸出金	8,128	8,174
従業員1人当たり預金	1,222	1,293
従業員1人当たり貸出金	964	970

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	22,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	22,986	27,907
	利益剰余金	7,602	6,926
	自己株式(△)	1	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	356	244
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	126	1,168
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	48,057	58,457
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	48,057	58,457
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,819	2,811
	一般貸倒引当金	2,397	1,567
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
自己資本額	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100	6,100
	計 (B)	11,316	10,479
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	59,373	68,936
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	602,218	607,072
	オフ・バランス取引等項目	6,843	7,026
	信用リスク・アセットの額 (E)	609,061	614,098
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	40,580	40,164
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,246	3,213
	計(E) + (F) (H)	649,642	654,263
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		9.13	10.53
(参考)Tier 1比率=(A)/(H)×100(%)		7.39	8.93

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本比率

Kirayaka Bank

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	22,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,641	20,641
	その他資本剰余金	8,536	8,457
	利益準備金	307	657
	その他利益剰余金	6,075	5,060
	その他	—	—
	自己株式(△)	1	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	356	244
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	47,903	57,272
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	47,903	57,272
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,819	2,811
	一般貸倒引当金	2,167	1,433
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100	6,100
	計	11,086	10,344
	うち自己資本への算入額 (B)	11,086	10,344
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	58,989	67,617
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	601,276	607,469
	オフ・バランス取引等項目	6,843	7,026
	信用リスク・アセットの額 (E)	608,119	614,496
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	39,419	39,104
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,153	3,128
	計(E) + (F) (H)	647,539	653,600
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		9.10	10.34
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.39	8.76

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当事項はございません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

P3をご覧ください。

自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

P3をご覧ください。

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当事項はございません。

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当事項はございません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要

平成23年度

項目	概要
普通株式	129百万株 完全議決権株式
優先株式	100百万株 第Ⅲ種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円 (株)きらやか銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※1
	3,000百万円 (株)きらやか銀行第2回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※1
	1,100百万円 (株)きらやか銀行第3回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※1
劣後特約付借入金	300百万円 償還期限 平成33年 2月10日 ※1

※1：但し、各々金融庁の承諾を得た上で期限前償還が可能。

平成24年度

項目	概要
普通株式	129百万株 完全議決権株式
優先株式	100百万株 第Ⅳ種優先株式 50百万株 第Ⅴ種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円 (株)きらやか銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※2
	3,000百万円 (株)きらやか銀行第2回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※2
	1,100百万円 (株)きらやか銀行第3回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※2
劣後特約付借入金	300百万円 償還期限 平成33年 2月10日 ※2

※2：但し、各々金融庁の承諾を得た上で期限前償還が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、自己資本から補完的項目の一部を控除した金額としております。

その他、次の基準で自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率

- ・Tier 1 比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

証券化及び再証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化及び再証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

証券化及び再証券化取引に関する会計方針

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

証券化及び再証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化及び再証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、内部管理統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

内部管理統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等に関するリスクの管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要（市場リスク管理の方針及び手続の概要）

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

内部管理統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（74ページ）及び単体自己資本比率（75ページ）に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	62	2	40	1
国際開発銀行向け	1	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	5	0	41	1
我が国の政府関係機関向け	2,611	104	3,971	158
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	52,896	2,115	51,434	2,057
法人等向け	267,135	10,685	258,612	10,344
中小企業等向け及び個人向け	124,842	4,993	127,725	5,109
抵当権付住宅ローン	46,782	1,871	41,631	1,665
不動産取得等事業向け	53,130	2,125	62,768	2,510
三月以上延滞等	4,220	168	3,998	159
取立未済手形	35	1	45	1
信用保証協会等による保証付	5,448	217	5,736	229
株式会社企業再生支援機構による保証付	2	0	2	0
出資等	15,897	635	14,012	560
上記以外	28,155	1,126	37,415	1,496
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	42	1	31	1
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	601,276	24,051	607,469	24,298
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	325	13	424	16
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	71	2	221	8
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,811	232	5,930	237
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	634	25	450	18
派生商品取引	0	0	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,843	273	7,026	281
合 計	608,119	24,324	614,496	24,579

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク（標準的手法）	24,324	24,579
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,576	1,564
合 計	25,901	26,144

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	62	2	40	1
国際開発銀行向け	1	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	5	0	41	1
我が国の政府関係機関向け	2,611	104	3,971	158
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	52,896	2,115	51,434	2,057
法人等向け	266,954	10,678	259,269	10,370
中小企業等向け及び個人向け	126,271	5,050	129,102	5,164
抵当権付住宅ローン	46,782	1,871	41,631	1,665
不動産取得等事業向け	53,130	2,125	62,768	2,510
三月以上延滞等	4,278	171	4,091	163
取立未済手形	35	1	45	1
信用保証協会等による保証付	5,448	217	5,736	229
株式会社企業再生支援機構による保証付	2	0	2	0
出資等	14,948	597	8,225	329
上記以外	28,742	1,149	40,676	1,627
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	42	1	31	1
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	602,218	24,088	607,072	24,282
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	325	13	424	16
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	71	2	221	8
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,811	232	5,930	237
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	634	25	450	18
派生商品取引	0	0	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	6,843	273	7,026	281
合 計	609,061	24,362	614,098	24,563

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク（標準的手法）	24,362	24,563
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,623	1,606
合 計	25,985	26,170

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国 内 計	1,286,214	926,593	283,445	0	5,720	1,339,479	939,414	328,377	0	5,253
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,286,214	926,593	283,445	0	5,720	1,339,479	939,414	328,377	0	5,253
製 造 業	104,602	100,514	4,088	—	451	101,514	96,101	5,413	—	374
農 業 、 林 業	5,070	4,776	294	—	9	4,268	4,069	199	—	75
漁 業	32	32	—	—	12	31	31	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	949	949	—	—	—	432	432	—	—	—
建 設 業	83,184	81,444	1,739	—	327	78,153	76,126	2,027	—	99
電気・ガス・熱供給・水道業	6,138	2,496	3,641	—	—	7,091	3,024	4,066	—	—
情 報 通 信 業	5,935	4,104	1,830	—	—	6,163	4,610	1,553	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	16,677	15,547	1,130	—	0	20,245	18,681	1,564	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	105,598	100,765	4,833	—	795	96,165	93,325	2,840	—	573
金 融 業 、 保 険 業	151,721	63,168	88,553	0	—	148,471	60,741	87,730	0	—
不動産業、物品賃貸業	132,407	130,774	1,632	—	1,715	150,474	148,417	2,057	—	2,191
各 種 サ ー ビ ス 業	119,786	118,514	1,272	—	1,275	113,931	112,244	1,686	—	1,007
国 ・ 地 方 公 共 団 体	228,569	75,735	152,833	—	—	295,374	91,410	203,963	—	—
そ の 他	325,540	234,957	21,595	—	1,132	317,161	230,198	15,275	—	916
業 種 別 合 計	1,286,214	933,781	283,445	0	5,720	1,339,479	939,414	328,377	0	5,253
1 年 以 下	190,669	179,586	11,083	0	2,510	168,379	159,199	9,180	0	2,311
1 年 超 3 年 以 下	91,685	67,458	24,226	—	243	103,955	63,699	40,256	—	54
3 年 超 5 年 以 下	153,054	86,173	66,881	—	183	175,905	101,733	74,172	—	147
5 年 超 7 年 以 下	113,823	66,677	47,145	—	138	141,375	74,248	67,127	—	364
7 年 超 1 0 年 以 下	245,555	140,337	105,217	—	317	214,101	137,664	76,437	—	283
1 0 年 超	390,833	386,860	3,973	—	2,283	430,644	396,714	33,929	—	2,035
期 間 の 定 め の な い も の	100,592	6,686	24,918	—	43	105,117	6,155	27,274	—	56
残 存 期 間 別 合 計	1,286,214	933,781	283,445	0	5,720	1,339,479	939,414	328,377	0	5,253

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

		平成24年3月期					平成25年3月期				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券	デリバティブ取引			
国 内 計		1,290,318	936,308	282,496	0	6,341	1,340,771	946,492	322,591	0	6,633
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,290,318	936,308	282,496	0	6,341	1,340,771	946,492	322,591	0	6,633
製 造 業		104,602	100,514	4,088	—	451	103,420	98,007	5,413	—	1,136
農 業 、 林 業		5,070	4,776	294	—	9	4,268	4,069	199	—	75
漁 業		32	32	—	—	12	31	31	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業		949	949	—	—	—	439	439	—	—	6
建 設 業		83,184	81,444	1,739	—	327	78,181	76,154	2,027	—	128
電気・ガス・熱供給・水道業		6,138	2,496	3,641	—	—	7,091	3,024	4,066	—	—
情 報 通 信 業		5,935	4,104	1,830	—	—	6,163	4,610	1,553	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		16,677	15,547	1,130	—	—	20,245	18,681	1,564	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		105,598	100,765	4,833	—	795	97,890	95,050	2,840	—	592
金 融 業 、 保 険 業		150,772	63,168	87,603	0	—	142,685	60,741	81,944	0	—
不動産業、物品賃貸業		132,407	130,774	1,632	—	1,715	150,474	148,417	2,057	—	2,191
各 種 サ ー ビ ス 業		119,786	118,514	1,272	—	1,275	114,941	113,254	1,686	—	1,007
国 ・ 地 方 公 共 団 体		228,569	75,735	152,833	—	—	295,374	91,410	203,963	—	—
そ の 他		330,594	237,483	21,595	—	1,753	319,562	232,600	15,275	—	1,481
業 種 別 合 計		1,290,318	936,308	282,496	0	6,341	1,340,771	946,492	322,591	0	6,633
1 年 以 下		190,669	179,586	11,083	0	2,510	172,277	163,097	9,180	0	3,082
1 年 超 3 年 以 下		91,685	67,458	24,226	—	243	104,365	64,109	40,256	—	59
3 年 超 5 年 以 下		153,054	86,173	66,881	—	183	176,415	102,243	74,172	—	166
5 年 超 7 年 以 下		113,823	66,677	47,145	—	138	141,389	74,261	67,127	—	377
7 年 超 1 0 年 以 下		245,555	140,337	105,217	—	317	214,107	137,670	76,437	—	283
1 0 年 超		390,833	386,860	3,973	—	2,283	430,483	396,553	33,929	—	2,041
期 間 の 定 め の な い も の		104,697	9,213	23,969	—	665	101,732	8,556	21,488	—	621
残 存 期 間 別 合 計		1,290,318	936,308	282,496	0	6,341	1,340,771	946,492	322,591	0	6,633

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位: 百万円)

(単位: 百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,091	△356	1,735	1,735	△302	1,433
個別貸倒引当金	13,249	△346	12,903	12,903	△7,439	5,464
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,341	△702	14,638	14,638	△7,741	6,897

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位: 百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,091	△356	1,735	1,735	△167	1,567
個別貸倒引当金	13,249	△346	12,903	12,903	△2,454	10,449
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,341	△702	14,638	14,638	△2,621	12,017

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位: 百万円)

(単位: 百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	13,249	△346	12,903	12,903	△7,439	5,464
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,249	△346	12,903	12,903	△7,439	5,464
製造業	1,761	△212	1,548	1,548	△764	783
農業、林業	5	16	22	22	4	26
漁業	26	△21	4	4	3	7
鉱業、採石業、砂利採取業	229	213	442	442	△442	—
建設業	1,817	865	2,682	2,682	△2,121	560
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△1	0	0	△0	—
情報通信業	0	0	0	0	0	1
運輸業、郵便業	235	267	502	502	△472	30
卸売業、小売業	5,191	△629	4,561	4,561	△4,141	420
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,562	△89	1,473	1,473	328	1,801
各種サービス業	2,101	△711	1,389	1,389	212	1,601
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	318	△42	275	275	△46	228
業種別合計	13,249	△346	12,903	12,903	△7,439	5,464

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

(連結)

(単位: 百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	13,249	△346	12,903	12,903	△2,454	10,449
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,249	△346	12,903	12,903	△2,454	10,449
製造業	1,761	△212	1,548	1,548	953	2,502
農業、林業	5	16	22	22	4	26
漁業	26	△21	4	4	3	7
鉱業、採石業、砂利採取業	229	213	442	442	△442	—
建設業	1,817	865	2,682	2,682	△2,121	560
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△1	0	0	△0	—
情報通信業	0	0	0	0	0	1
運輸業、郵便業	235	267	502	502	△472	30
卸売業、小売業	5,191	△629	4,561	4,561	△2,933	1,628
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,562	△89	1,473	1,473	328	1,801
各種サービス業	2,101	△711	1,389	1,389	1,190	2,580
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	318	△42	275	275	1,034	1,309
業種別合計	13,249	△346	12,903	12,903	△2,454	10,449

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
製 造 業	6	115	6	115
農 業、林 業	0	—	0	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	105	13	105	122
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	136	6	136	6
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	95	47	95	47
各 種 サ ー ビ ス 業	39	12	39	12
国・地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	18	15	135	41
業 種 別 合 計	401	211	518	345

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	300,145	—	333,064
10%	1,855	93,437	1,059	115,766
20%	86,738	7,645	99,550	9,489
35%	—	135,650	—	120,522
50%	35,823	2,304	37,000	2,053
75%	—	178,225	—	181,488
100%	11,515	430,889	18,632	418,665
150%	—	1,983	—	2,186
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	135,932	1,150,281	156,242	1,183,237

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	300,145	—	333,064
10%	1,855	93,437	1,059	115,766
20%	86,738	7,645	99,550	9,489
35%	—	135,650	—	120,522
50%	35,823	2,304	37,000	2,868
75%	—	180,752	—	183,889
100%	11,515	432,467	18,632	422,693
150%	—	1,983	—	2,186
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	135,932	1,154,386	156,242	1,190,481

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	16,802	20,262
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	60,611	60,152

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	0	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	0	0	0	0
派生商品取引	0	0	0	0
外国為替関連取引	0	0	0	0
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	0	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ございません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	210	210	157	157
合計	210	210	157	157

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	210	1	210	1	157	1	157	1
合計	210	1	210	1	157	1	157	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

連結グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,526		5,750		4,806		4,995	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	20,304		20,380		16,932		11,306	
合計	25,831		26,131		21,738		16,302	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△248	△248	△110	△110
償却額	217	219	2	2

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△149	△75	3,794	3,984

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	38	38	26	26

海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号及び第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ございません。

自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成24年3月期	平成25年3月期
△2,629	△3,463

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当ございません。

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	2回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、報酬等に関する方針を定めておりません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	129	124	124	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	—	—	—	—	5	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに揚げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

平成25年3月期における国内経済は、欧州債務問題の長期化や海外経済の減速などを背景に、弱い動きが続きましたが、足許では新政権による経済対策や日本銀行の金融政策への期待感から、株価の回復や円高の修正が進むなど明るい兆しも見え始めました。

当行グループ（当行及び当行の関連会社）の営業エリアである宮城県経済は、個人消費など一部に弱い動きがみられたものの、全体的には震災復旧工事や住宅建設などを中心として東日本大震災からの回復の動きがみられました。

仙台銀行

■業績（連結）

このような経済環境のなか、当行グループは、きらやか銀行とともにじもとグループとして、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。

損益状況は、平成24年3月期までに震災関連の与信関連費用を累計で75億円程度計上していましたが、平成25年3月期において取引先の業績推移等を確認した結果、貸倒引当金戻入益を20億82百万円計上したことなどから、連結経常収益は、前年同期比24億16百万円増加の175億99

百万円となりました。

一方、連結経常費用は、利回り低下に伴う資金調達費用の減少のほか、前年同期は震災の影響等により貸倒引当金及び有価証券の減損処理を計上していたことなどから、前年同期比82億35百万円減少の151億4百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比106億51百万円増加の24億94百万円となりました。

また、連結当期純利益は、前年同期比118億30百万円増加の23億84百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	18,449	16,831	15,721	15,183	17,599
連結経常利益（△は連結経常損失）	537	1,777	△ 1,408	△ 8,157	2,494
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	130	1,085	△ 6,739	△ 9,445	2,384
連結包括利益	—	—	△ 8,486	△ 6,122	5,959
連結純資産額	16,021	21,003	12,137	36,013	41,972
連結総資産額	764,378	796,058	795,908	927,164	1,018,455
1株当たり純資産額	2,116.40 円	2,774.91 円	1,603.77 円	794.78 円	1,574.74 円
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	17.26 円	143.34 円	△ 890.52 円	△ 1,248.27 円	307.32 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	— 円	— 円	— 円	64.47 円
自己資本比率	2.09 %	2.63 %	1.52 %	3.88 %	4.12 %
連結自己資本比率（国内基準）	8.96 %	8.56 %	6.73 %	11.80 %	11.00 %
連結自己資本利益率	0.78 %	5.86 %	△ 40.67 %	△ 39.23 %	6.11 %

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、97ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年3月期から平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したほか、貸倒引当金戻入益や国債等債券売却益を計上したことから、前年同期比24億83百万円増加の177億51百万円となりました。

銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、資金利益及び役務取引等利益の増加や物件費の減少などから、前年同期比9億52百万円増加の17億27百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益21億30百万円の計上により、前年同期比66億86百万円減少の20億49百万円の戻入れとなりました。

この結果、経常利益は前年同期比106億81百万円増加の24億29百万円、当期純利益は前年同期比118億55百万円増加の23億50百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益		18,330	16,727	15,658	15,267	17,751
経常利益（△は経常損失）		350	1,608	△ 1,621	△ 8,251	2,429
当期純利益（△は当期純損失）		46	993	△ 6,829	△ 9,504	2,350
業務純益		380	2,786	249	△ 533	1,820
コア業務純益		2,335	2,391	1,679	774	1,727
資本金		7,485	7,485	7,485	22,485	22,485
発行済株式総数	普通株式	7,591 千株	7,591 千株	7,591 千株	7,591 千株	7,564 千株
	第Ⅰ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額		16,774	21,664	12,708	36,525	42,450
総資産額		764,585	796,126	795,997	927,733	1,018,990
預金残高		718,043	724,010	727,562	814,767	835,081
貸出金残高		493,496	512,957	489,444	516,856	557,327
有価証券残高		197,178	218,262	231,497	344,171	366,721
1株当たり純資産額		2,215.86 円	2,862.26 円	1,679.31 円	862.51 円	1,637.96 円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	25(—) 円	50(—) 円	—(—) 円	—(—) 円	47(—) 円
	第Ⅰ種優先株式	—(—) 円	—(—) 円	—(—) 円	—(—) 円	3(—) 円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		6.15 円	131.22 円	△ 902.34 円	△ 1,256.10 円	302.79 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		— 円	— 円	— 円	— 円	63.54 円
自己資本比率		2.19 %	2.72 %	1.59 %	3.93 %	4.16 %
単体自己資本比率(国内基準)		9.31 %	8.85 %	7.00 %	12.00 %	11.16 %
自己資本利益率		0.21 %	4.55 %	△ 32.22 %	△ 34.94 %	6.40 %
配当性向		406.49 %	38.10 %	— %	— %	15.52 %
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		799 人 (283 人)	796 人 (289 人)	756 人 (300 人)	745 人 (311 人)	717 人 (298 人)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、102ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年3月期から平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

Sendai Bank

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
連結財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	60,263	85,551
買入金銭債権	884	831
有価証券	344,161	366,711
貸出金	514,182	554,785
外国為替	187	180
その他資産	2,717	3,100
有形固定資産	12,624	12,664
建物	2,747	2,740
土地	7,851	7,914
リース資産	43	59
建設仮勘定	51	190
その他の有形固定資産	1,931	1,759
無形固定資産	555	565
ソフトウェア	494	330
その他の無形固定資産	60	234
繰延税金資産	19	3
支払承諾見返	1,820	1,680
貸倒引当金	△ 10,252	△ 7,618
資産の部合計	927,164	1,018,455
負債の部		
預金	814,623	834,924
譲渡性預金	64,940	128,930
借入金	4,677	4,697
外国為替	0	0
その他負債	2,694	2,438
賞与引当金	—	152
退職給付引当金	77	60
利息返還損失引当金	8	6
睡眠預金払戻損失引当金	82	154
偶発損失引当金	105	73
繰延税金負債	496	1,739
再評価に係る繰延税金負債	1,623	1,623
支払承諾	1,820	1,680
負債の部合計	891,151	976,483
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	20,242	10,789
利益剰余金	△ 10,687	1,083
自己株式	△ 66	—
株主資本合計	31,973	34,357
その他有価証券評価差額金	1,648	5,223
土地再評価差額金	2,391	2,391
その他の包括利益累計額合計	4,039	7,614
純資産の部合計	36,013	41,972
負債及び純資産の部合計	927,164	1,018,455

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	15,183	17,599
資金運用収益	11,887	11,773
(貸出金利息)	9,566	9,247
(有価証券利息配当金)	2,122	2,411
(コールローン利息及び買入手形利息)	104	62
(預け金利息)	24	4
(その他の受入利息)	69	47
役務取引等収益	2,229	2,482
その他業務収益	732	765
その他経常収益	333	2,577
(貸倒引当金戻入益)	—	2,082
(償却債権取立益)	31	84
(その他の経常収益)	302	411
経常費用	23,340	15,104
資金調達費用	1,157	782
(預金利息)	721	510
(譲渡性預金利息)	59	63
(コールマネー利息及び売渡手形利息)	0	0
(借入金利息)	175	19
(その他の支払利息)	201	189
役務取引等費用	1,256	1,140
その他業務費用	978	667
営業経費	11,026	10,637
その他経常費用	8,922	1,876
(貸倒引当金繰入額)	4,443	—
(その他の経常費用)	4,478	1,876
経常利益又は経常損失(△)	△ 8,157	2,494
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	321	134
固定資産処分損	31	104
減損損失	290	30
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 8,477	2,360
法人税、住民税及び事業税	28	50
法人税等還付税額	△ 53	△ 1
法人税等調整額	993	△ 73
法人税等合計	967	△ 24
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,445	2,384

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,445	2,384
その他の包括利益	3,323	3,574
その他有価証券評価差額金	3,166	3,574
土地再評価差額金	156	—
包括利益	△ 6,122	5,959
親会社株主に係る包括利益	△ 6,122	5,959

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,485	22,485
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
当期変動額合計	15,000	—
当期末残高	22,485	22,485
資本剰余金		
当期首残高	5,875	20,242
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
欠損填補	△ 632	△ 9,453
当期変動額合計	14,367	△ 9,453
当期末残高	20,242	10,789
利益剰余金		
当期首残高	△ 1,947	△ 10,687
当期変動額		
欠損填補	632	9,453
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,445	2,384
自己株式の消却	—	△ 66
土地再評価差額金の取崩	72	—
当期変動額合計	△ 8,739	11,771
当期末残高	△ 10,687	1,083
自己株式		
当期首残高	△ 64	△ 66
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の消却	—	66
当期変動額合計	△ 1	66
当期末残高	△ 66	—
株主資本合計		
当期首残高	11,347	31,973
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,445	2,384
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	72	—
当期変動額合計	20,625	2,384
当期末残高	31,973	34,357

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 1,517	1,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,166	3,574
当期変動額合計	3,166	3,574
当期末残高	1,648	5,223
土地再評価差額金		
当期首残高	2,306	2,391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84	—
当期変動額合計	84	—
当期末残高	2,391	2,391
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	789	4,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,250	3,574
当期変動額合計	3,250	3,574
当期末残高	4,039	7,614
純資産合計		
当期首残高	12,137	36,013
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,445	2,384
自己株式の取得	△ 1	△ 0
土地再評価差額金の取崩	72	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,250	3,574
当期変動額合計	23,876	5,958
当期末残高	36,013	41,972

連結財務諸表

Sendai Bank

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月 1 日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 8,477	2,360
減価償却費	685	895
減損損失	290	30
貸倒引当金の増減(△)	3,386	△ 2,634
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	152
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 20	△ 16
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	1	△ 2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	7	71
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 20	△ 31
資金運用収益	△ 11,887	△ 11,773
資金調達費用	1,157	782
有価証券関係損益(△)	4,198	292
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	29	104
貸出金の純増(△)減	△ 27,164	△ 40,602
預金の純増減(△)	87,181	20,300
譲渡性預金の純増減(△)	24,340	63,990
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,170	1,520
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	130	372
コールローン等の純増(△)減	14,143	53
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 13	6
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	0
資金運用による収入	9,770	9,414
資金調達による支出	△ 919	△ 1,176
その他	648	205
小計	99,635	44,313
法人税等の還付額	109	16
法人税等の支払額	△ 27	△ 28
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,717	44,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 188,831	△ 142,413
有価証券の売却による収入	60,877	100,317
有価証券の償還による収入	15,150	23,505
投資活動としての資金運用による収入	2,051	2,458
有形固定資産の取得による支出	△ 1,415	△ 792
有形固定資産の売却による収入	51	—
無形固定資産の取得による支出	△ 341	△ 177
資産除去債務の履行による支出	△ 3	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,461	△ 17,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 14	△ 20
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 6,500	△ 1,500
財務活動としての資金調達による支出	△ 151	△ 16
株式の発行による収入	30,000	—
配当金の支払額	△ 0	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,331	△ 1,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,586	25,659
現金及び現金同等物の期首残高	49,209	59,796
現金及び現金同等物の期末残高	59,796	85,456

注記事項（平成25年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 1社 仙銀ビジネス株式会社
- (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 0社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 3月末日 1社
- (2) 子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：2年～50年
- その他：2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,102百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
- なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
- 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
- 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
- (12) リース取引の処理方法
- 当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
- 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）
- (1) 概要
- 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日
- 当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 208百万円 |
| 延滞債権額 | 27,021百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3か月以上延滞債権額 | 147百万円 |
|------------|--------|
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 322百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 27,699百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|----------|
| 3,589百万円 |
|----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 71,987百万円 |
| その他資産 | 1百万円 |
- また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|--------|
| 敷金保証金 | 183百万円 |
|-------|--------|
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 142,577百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 142,577百万円 |
| （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結財務諸表

Sendai Bank

- ※ 8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額	2,887百万円
減価償却累計額	6,187百万円
※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	297百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
※ 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	850百万円

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 貸出金償却 | 35百万円 |
| 株式等売却損 | 478百万円 |
| 株式等償却 | 0百万円 |
| その他 | 1,362百万円 |
- (注) 当連結会計年度のその他のうち841百万円は、新システムへの移行にかかる費用であります。

- ※ 2. 減損損失
以下の資産について減損損失を計上しております。

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県亶理郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	4百万円
2	宮城県泉仙沼市	営業用店舗	その他の有形固定資産	14百万円
3	宮城県仙台市青葉区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	11百万円

上記の資産のうち、項番1及び2については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番3については、店舗の再編成に伴い使用を中止する予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行グループの管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補充関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

なお、使用中止予定資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

また、当該資産グループの回収可能価額は、資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,617百万円
組替調整額	289百万円
税効果調整前	4,907百万円
税効果額	△1,332百万円
その他有価証券評価差額金	3,574百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	— 百万円
組替調整額	— 百万円
税効果調整前	— 百万円
税効果額	— 百万円
土地再評価差額金	— 百万円
その他の包括利益合計	3,574百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591千株	—	26千株	7,564千株	(注)1
第1種優先株式	20,000千株	—	—	20,000千株	
合計	27,591千株	—	26千株	27,564千株	
自己株式					
普通株式	24千株	1千株	26千株	—	(注)2
合計	24千株	1千株	26千株	—	

- (注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少であります。
2. 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	355	利益剰余金	47.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日
	第1種 優先株式	60	利益剰余金	3.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	85,551百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△94百万円
現金及び現金同等物	85,456百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
車輛運搬具
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	8百万円	6百万円	—	1百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8百万円	6百万円	—	1百万円

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	1百万円
1年超	—
合計	1百万円
リース資産減価勘定の残高	—

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	—
合 計	7百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的に経営委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

- ② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場運用部市場運用課

とバック・オフィスである市場運用部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i)金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び経営委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ等を利用しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「有価証券業務施策」に従って行っております。市場運用部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、ALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

(iv)デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

平成25年3月31日において、当該リスク量の大きさは5,759百万円になります。

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、保有期間2ヶ月・6ヶ月VaR（信頼区間は99%）を用いてバックテストを行った結果、実際の損失VaRを超えた回数はなく、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	85,551	85,551	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,850	19,309	△540
その他の有価証券	346,584	346,584	—
(3) 貸出金	554,785		
貸倒引当金（※1）	△7,437		
	547,348	552,239	4,891
資産計	999,333	1,003,685	4,351
(1) 預金	834,924	835,054	130
(2) 譲渡性預金	128,930	128,929	△0
負債計	963,854	963,984	129

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については連結と単体が同額であるため、111・112ページの「時価情報 有価証券関係」をご参照ください。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については連結と単体が同額であるため、113ページの「デリバティブ取引」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他の有価証券」には含まれておりません。

区分	平成25年3月31日
非上場株式（※1）	277百万円
合計	277百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	71,705	—	—	—	—
有価証券	26,720	109,776	78,863	29,010	106,044
満期保有目的の債券	380	150	320	—	19,000
うち社債	380	150	320	—	—
その他	—	—	—	—	19,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	26,340	109,626	78,543	29,010	87,044
うち国債	6,763	29,618	38,500	6,500	36,100
地方債	2,100	19,418	12,673	10,610	19,020
社債	17,475	60,394	27,355	11,900	27,901
その他	1	194	15	—	4,023
貸出金（※）	87,955	107,373	97,032	45,567	149,390
合計	186,381	217,150	175,895	74,577	255,435

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,670百万円、期間の定めがないもの50,775百万円を含めておりません。

（注4）預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上
預金（※）	559,190	74,414	143,926	18,274	27,195	11,923
譲渡性預金	112,350	—	16,580	—	—	—
合計	671,540	74,414	160,506	18,274	27,195	11,923

（※）預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

連結財務諸表

Sendai Bank

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△	4,436百万円
年金資産	(B)		4,512百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)		76百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		318百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	△	174百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)		220百万円
前払年金費用	(G)		280百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△	60百万円

- (注) 1. 随時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	231百万円
利息費用	92百万円
期待運用収益	△ 87百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 20百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	159百万円
その他(随時に支払った割増退職金等)	21百万円
退職給付費用	395百万円

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率
2.0%
- (2) 期待運用収益率
2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)
- (5) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,491百万円
税務上の繰越欠損金	3,413百万円
有価証券償却	1,231百万円
有形固定資産の未実現利益の消去	457百万円
減損損失及び減価償却超過額	275百万円
その他	348百万円
繰延税金資産小計	9,216百万円
評価性引当額	△8,621百万円
繰延税金資産合計	595百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,228百万円
前払年金費用	△99百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△2,331百万円
繰延税金負債の純額	△1,736百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 37.96% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.68% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.96% |
| 住民税均等割等 | 0.97% |
| 評価性引当額の増減 | △40.51% |
| その他 | 0.83% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △1.03% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (イ) 当該資産除去債務の概要
当行では、一部の店舗及び店舗外ATMについて土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
- (ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から11年～50年と見積もり、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (ハ) 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|-------|
| 期首残高 | 33百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △0百万円 |
| 期末残高 | 33百万円 |

(セグメント情報等)

セグメント情報

平成24年3月期及び平成25年3月期

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

関連情報

平成24年3月期

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,745百万円	2,849百万円	2,587百万円	15,183百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成25年3月期

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,627百万円	3,300百万円	2,671百万円	17,599百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,574.74円
1株当たり当期純利益金額	307.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.47円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	41,972百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,060百万円
(うち優先株式発行金額)	(30,000百万円)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(60百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	11,912百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,564千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,384百万円
普通株主に帰属しない金額	60百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(60百万円)
(うち中間優先配当額)	(一百万円)
普通株式に係る当期純利益	2,324百万円
普通株式の期中平均株式数	7,565千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	60百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(60百万円)
(うち中間優先配当額)	(一百万円)
普通株式増加数	29,425千株
(うち優先株式)	(29,425千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表

Sendai Bank

財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	60,263	85,551
現金	13,998	13,845
預け金	46,265	71,705
買入金銭債権	884	831
有価証券	344,171	366,721
国債	143,610	120,502
地方債	60,208	65,492
社債	109,215	147,785
株式	7,787	8,872
その他の証券	23,349	24,069
貸出金	516,856	557,327
割引手形	3,829	3,589
手形貸付	19,356	20,861
証書貸付	456,728	492,081
当座貸越	36,941	40,795
外国為替	187	180
外国他店預け	187	180
その他資産	2,893	3,275
前払費用	46	34
未収収益	1,148	1,174
その他の資産	1,698	2,067
有形固定資産	10,457	10,531
建物	2,386	2,401
土地	6,062	6,132
リース資産	43	59
建設仮勘定	51	190
その他の有形固定資産	1,914	1,747
無形固定資産	554	564
ソフトウェア	494	330
その他の無形固定資産	60	234
支払承諾見返	1,820	1,680
貸倒引当金	△ 10,356	△ 7,674
資産の部合計	927,733	1,018,990

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	814,767	835,081
当座預金	15,732	15,235
普通預金	447,037	451,262
貯蓄預金	10,402	9,709
通知預金	1,292	1,550
定期預金	332,216	349,123
定期積金	4,915	4,916
その他の預金	3,170	3,284
譲渡性預金	64,940	128,930
借入金	4,677	4,697
借入金	4,677	4,697
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
その他負債	2,704	2,420
未払法人税等	61	75
未払費用	1,239	898
前受収益	226	219
従業員預り金	199	204
給付補填備金	1	1
リース債務	45	62
資産除去債務	33	33
その他の負債	895	925
賞与引当金	—	150
退職給付引当金	76	60
利息返還損失引当金	8	6
睡眠預金払戻損失引当金	82	154
偶発損失引当金	105	73
繰延税金負債	915	2,175
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,107
支払承諾	1,820	1,680
負債の部合計	891,207	976,539
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	20,242	10,789
資本準備金	15,000	10,789
その他資本剰余金	5,242	—
利益剰余金	△ 9,453	2,283
その他利益剰余金	△ 9,453	2,283
繰越利益剰余金	△ 9,453	2,283
自己株式	△ 66	—
株主資本合計	33,208	35,558
その他有価証券評価差額金	1,648	5,223
土地再評価差額金	1,669	1,669
評価・換算差額等合計	3,317	6,892
純資産の部合計	36,525	42,450
負債及び純資産の部合計	927,733	1,018,990

財務諸表

Sendai Bank

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	15,267	17,751
資金運用収益	11,988	11,867
貸出金利息	9,667	9,341
有価証券利息配当金	2,122	2,411
コールローン利息	104	62
預け金利息	24	4
その他の受入利息	69	47
役務取引等収益	2,229	2,482
受入為替手数料	827	810
その他の役務収益	1,401	1,672
その他業務収益	732	765
外国為替売買益	3	4
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	162	760
国債等債券償還益	508	—
金融派生商品収益	54	—
その他経常収益	317	2,635
貸倒引当金戻入益	—	2,130
償却債権取立益	31	84
株式等売却益	7	92
その他の経常収益	278	328
経常費用	23,519	15,321
資金調達費用	1,157	782
預金利息	721	510
譲渡性預金利息	59	63
コールマネー利息	0	0
借入金利息	175	19
金利スワップ支払利息	197	186
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,256	1,140
支払為替手数料	145	143
その他の役務費用	1,110	997
その他業務費用	978	667
国債等債券売却損	141	475
国債等債券償還損	313	192
国債等債券償却	521	—
その他の業務費用	1	—
営業経費	11,246	10,864
その他経常費用	8,881	1,865
貸倒引当金繰入額	4,432	—
貸出金償却	120	35
株式等売却損	19	478
株式等償却	3,885	0
その他の経常費用	423	1,352
経常利益又は経常損失(△)	△ 8,251	2,429
特別損失	315	128
固定資産処分損	25	98
減損損失	290	30
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 8,567	2,301
法人税、住民税及び事業税	28	24
法人税等還付税額	△ 49	△ 1
法人税等調整額	958	△ 71
法人税等合計	937	△ 48
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,504	2,350

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,485	22,485
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
当期変動額合計	15,000	—
当期末残高	22,485	22,485
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,875	15,000
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
資本準備金の取崩	△ 5,875	△ 4,210
当期変動額合計	9,124	△ 4,210
当期末残高	15,000	10,789
その他資本剰余金		
当期首残高	—	5,242
当期変動額		
資本準備金の取崩	5,875	4,210
欠損填補	△ 632	△ 9,453
当期変動額合計	5,242	△ 5,242
当期末残高	5,242	—
資本剰余金合計		
当期首残高	5,875	20,242
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	△ 632	△ 9,453
当期変動額合計	14,367	△ 9,453
当期末残高	20,242	10,789
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,609	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	△ 1,609	—
当期変動額合計	△ 1,609	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,407	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△ 4,407	—
当期変動額合計	△ 4,407	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 6,650	△ 9,453
当期変動額		
欠損填補	632	9,453
利益準備金の取崩	1,609	—
別途積立金の取崩	4,407	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,504	2,350
自己株式の消却	—	△ 66
土地再評価差額金の取崩	51	—
当期変動額合計	△ 2,802	11,737
当期末残高	△ 9,453	2,283

(単位：百万円)

	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
利益剰余金合計		
当期首残高	△ 632	△ 9,453
当期変動額		
欠損填補	632	9,453
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,504	2,350
自己株式の消却	—	△ 66
土地再評価差額金の取崩	51	—
当期変動額合計	△ 8,820	11,737
当期末残高	△ 9,453	2,283
自己株式		
当期首残高	△ 64	△ 66
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の消却	—	66
当期変動額合計	△ 1	66
当期末残高	△ 66	—
株主資本合計		
当期首残高	12,662	33,208
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,504	2,350
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	51	—
当期変動額合計	20,545	2,349
当期末残高	33,208	35,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 1,517	1,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,166	3,574
当期変動額合計	3,166	3,574
当期末残高	1,648	5,223
土地再評価差額金		
当期首残高	1,563	1,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105	—
当期変動額合計	105	—
当期末残高	1,669	1,669
評価・換算差額等合計		
当期首残高	46	3,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,271	3,574
当期変動額合計	3,271	3,574
当期末残高	3,317	6,892
純資産合計		
当期首残高	12,708	36,525
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 9,504	2,350
自己株式の取得	△ 1	△ 0
土地再評価差額金の取崩	51	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,271	3,574
当期変動額合計	23,817	5,924
当期末残高	36,525	42,450

注記事項（平成25年3月期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,102百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (4) 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
8. ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

- ※ 1. 関係会社の株式の総額
株式 10百万円
- ※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 208百万円
延滞債権額 27,021百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 147百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 322百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 27,699百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,589百万円
- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、次のものを差し入れております。
現金預け金 0百万円
有価証券 71,987百万円
その他資産 1百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
敷金保証金 351百万円
- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 142,577百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 142,577百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,201百万円
- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 5,380百万円
- ※ 11. 有形固定資産の圧縮記憶額
圧縮記憶額 296百万円
（当事業年度の圧縮記憶額）（一百万円）

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

850百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

27百万円

(損益計算書関係)

※1. 減損損失

当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県亘理郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	4百万円
2	宮城県気仙沼市	営業用店舗	その他の有形固定資産	14百万円
3	宮城県仙台市青葉区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	11百万円

上記の資産のうち、項番1及び2については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番3については、店舗の再編成に伴い使用を中止する予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補充関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

なお、使用中中止予定資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

また、当該資産グループの回収可能価額は、資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	24千株	1千株	26千株	一千株	(注)
合計	24千株	1千株	26千株	一千株	

(注) 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、自己株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産
車輻運搬具

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	8百万円	6百万円	—	1百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8百万円	6百万円	—	1百万円

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	1百万円
1年超	—
合計	1百万円
リース継続期間の額	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース継続期間の取崩額	—
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	—
合 計	7百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,512百万円
税務上の繰越欠損金	3,413百万円
有価証券償却	1,231百万円
減損損失及び減価償却超過額	270百万円
その他	345百万円
繰延税金資産小計	8,773百万円
評価性引当額	△8,617百万円
繰延税金資産合計	155百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,228百万円
前払年金費用	△99百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△2,331百万円
繰延税金負債の純額	△2,175百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	37.96%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.99%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	△41.54%
その他	0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.12%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

当行では、一部の店舗及び店舗外ATMについて土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～50年と見積もり、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	33百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,637.96円
1株当たり当期純利益金額	302.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	63.54円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	42,450百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,060百万円
(うち優先株式発行金額)	(30,000百万円)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(60百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	12,390百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,564千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,350百万円
普通株主に帰属しない金額	60百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(60百万円)
(うち中間優先配当額)	(一百万円)
普通株式に係る当期純利益	2,290百万円
普通株式の期中平均株式数	7,565千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	60百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(60百万円)
(うち中間優先配当額)	(一百万円)
普通株式増加数	29,425千株
(うち優先株式)	(29,425千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	10,658	172	10,830	10,894	189	11,084
資金運用収益	11,815	210	11,988	11,677	214	11,867
資金調達費用	1,157	37	1,157	782	24	782
役務取引等収支	972	0	973	1,341	1	1,342
役務取引等収益	2,225	3	2,229	2,479	3	2,482
役務取引等費用	1,253	2	1,256	1,138	2	1,140
その他業務収支	△ 249	3	△ 245	93	4	97
その他業務収益	728	3	732	761	4	765
その他業務費用	978	—	978	667	—	667
業務粗利益	11,380	177	11,558	12,329	195	12,524
業務粗利益率	1.26%	0.74%	1.28%	1.32%	0.86%	1.34%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	△ 533	1,820

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(23,651) 899,380	(37) 11,815	1.31	(22,512) 933,210	(24) 11,677	1.25
うち貸出金	492,596	9,667	1.96	523,784	9,341	1.78
うち商品有価証券	41	0	0.01	1	0	0.21
うち有価証券	274,207	1,912	0.69	332,945	2,196	0.65
うちコールローン	82,304	104	0.12	46,420	62	0.13
うち預け金	25,841	24	0.09	6,961	4	0.06
資金調達勘定	889,699	1,157	0.13	911,113	782	0.08
うち預金	812,609	720	0.08	835,849	510	0.06
うち譲渡性預金	68,208	59	0.08	70,371	63	0.08
うちコールマネー	24	0	0.12	26	0	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8,610	175	2.03	4,632	19	0.41

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期1,036百万円、平成25年3月期770百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	23,827	210	0.88	22,692	214	0.94
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	23,620	210	0.89	22,478	214	0.95
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(23,651)	(37)	0.15	(22,512)	(24)	0.10
うち預金	23,832	37		22,697	24	
うち譲渡性預金	181	0	0.03	184	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期一百万円、平成25年3月期一百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,898	△ 2,473	△ 574	444	△ 582	△ 137
うち貸出金	△ 72	△ 597	△ 670	612	△ 937	△ 325
うち商品有価証券	0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち有価証券	666	△ 679	△ 12	409	△ 125	284
うちコールローン	49	△ 14	34	△ 45	3	△ 42
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	7	14	22	△ 17	△ 2	△ 20
支払利息	181	△ 362	△ 180	27	△ 402	△ 374
うち預金	83	△ 222	△ 138	20	△ 231	△ 210
うち譲渡性預金	71	△ 83	△ 11	1	2	4
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 7	△ 35	△ 43	△ 81	△ 75	△ 156

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 39	△ 126	△ 166	△ 10	13	3
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 39	△ 126	△ 166	△ 10	14	3
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 5	△ 11	△ 17	△ 1	△ 11	△ 13
うち預金	0	△ 0	0	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

損益の状況

Sendai Bank

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,225	3	2,229	2,479	3	2,482
うち預金・貸出業務	449	—	449	837	—	837
うち為替業務	903	3	906	884	3	888
うち証券関連業務	7	—	7	7	—	7
うち代理業務	750	—	750	631	—	631
うち保護預り・貸金庫業務	21	—	21	20	—	20
うち保証業務	11	—	11	10	—	10
役務取引等費用	1,253	2	1,256	1,138	2	1,140
うち為替業務	143	2	145	140	2	143

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	728	3	732	761	4	765
外国為替売買益		3	3		4	4
商品有価証券売買益	2	—	2	0	—	0
国債等債券売却益	162	—	162	760	—	760
国債等債券償還益	508	—	508	—	—	—
金融派生商品収益	54	—	54	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	978	—	978	667	—	667
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	141	—	141	475	—	475
国債等債券償還損	313	—	313	192	—	192
国債等債券償却	521	—	521	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	1	—	1	—	—	—
その他業務利益	△ 249	3	△ 245	93	4	97

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	4,712	4,715
退職給付費用	396	395
福利厚生費	43	26
減価償却費	652	866
土地建物機械賃借料	641	599
営繕費	483	367
消耗品費	185	143
給水光熱費	106	101
旅費	18	18
通信費	426	462
広告宣伝費	120	78
租税公課	651	617
その他	2,807	2,470
合計	11,246	10,864

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月31日				平成25年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	474,465	—	474,465	53.94	477,757	—	477,757	49.56
	うち有利息預金	418,852	—	418,852	47.61	423,310	—	423,310	43.91
	定期性預金	337,132	—	337,132	38.32	354,039	—	354,039	36.73
	うち固定金利定期預金	331,955	—	331,955	37.73	348,900	—	348,900	36.19
	うち変動金利定期預金	200	—	200	0.02	178	—	178	0.02
	その他	2,983	186	3,170	0.36	3,100	183	3,284	0.34
合計		814,581	186	814,767	92.62	834,897	183	835,081	86.63
譲渡性預金		64,940	—	64,940	7.38	128,930	—	128,930	13.37
総合計		879,521	186	879,707	100.00	963,827	183	964,011	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2.平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期				平成25年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	447,089	—	447,089	50.75	470,871	—	470,871	51.95
	うち有利息預金	394,542	—	394,542	44.78	416,483	—	416,483	45.95
	定期性預金	362,416	—	362,416	41.14	361,552	—	361,552	39.89
	うち固定金利定期預金	357,271	—	357,271	40.55	356,473	—	356,473	39.33
	うち変動金利定期預金	208	—	208	0.02	186	—	186	0.02
	その他	3,104	181	3,285	0.37	3,424	184	3,609	0.40
合計		812,609	181	812,791	92.26	835,849	184	836,033	92.24
譲渡性預金		68,208	—	68,208	7.74	70,371	—	70,371	7.76
総合計		880,818	181	880,999	100.00	906,220	184	906,404	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
3カ月未満	定期預金	77,022	76,236
	うち固定金利定期預金	76,945	76,178
	うち変動金利定期預金	17	12
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	81,558	73,224
	うち固定金利定期預金	81,547	73,195
	うち変動金利定期預金	10	29
6カ月以上 1年未満	定期預金	120,193	142,864
	うち固定金利定期預金	120,156	142,826
	うち変動金利定期預金	36	38
1年以上 2年未満	定期預金	27,754	17,825
	うち固定金利定期預金	27,667	17,774
	うち変動金利定期預金	86	50

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	13,716	27,048
	うち固定金利定期預金	13,666	27,001
	うち変動金利定期預金	49	47
3年以上	定期預金	11,973	11,923
	うち固定金利定期預金	11,971	11,923
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	332,216	349,123
	うち固定金利定期預金	331,955	348,900
	うち変動金利定期預金	200	178

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	642,588	78.87	635,713	76.13
法人預金	157,074	19.28	164,771	19.73
その他預金	15,104	1.85	34,596	4.14
合計	814,767	100.00	835,081	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
財形預金	2,988	2,917

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	19,356	—	19,356	20,861	—	20,861
	証書貸付	456,728	—	456,728	492,081	—	492,081
	当座貸越	36,941	—	36,941	40,795	—	40,795
	割引手形	3,829	—	3,829	3,589	—	3,589
	合計	516,856	—	516,856	557,327	—	557,327

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	17,783	—	17,783	18,532	—	18,532
	証書貸付	439,820	—	439,820	468,211	—	468,211
	当座貸越	31,829	—	31,829	33,795	—	33,795
	割引手形	3,162	—	3,162	3,245	—	3,245
	合計	492,596	—	492,596	523,784	—	523,784

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
1年以下	貸出金	95,400	96,496
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	115,904	113,600
	うち変動金利	31,003	30,802
	うち固定金利	84,901	82,797
3年超 5年以下	貸出金	86,943	101,735
	うち変動金利	21,340	22,223
	うち固定金利	65,603	79,511
5年超 7年以下	貸出金	45,146	48,961
	うち変動金利	15,083	16,375
	うち固定金利	30,062	32,585

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
7年超	貸出金	136,519	155,738
	うち変動金利	42,755	58,635
	うち固定金利	93,764	97,103
期間の定め のないもの	貸出金	36,941	40,795
	うち変動金利	32,033	32,668
	うち固定金利	4,907	8,126
合 計	貸出金	516,856	557,327
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	516,856	100.00	557,327	100.00
製造業	31,917	6.18	36,317	6.52
農業、林業	2,874	0.56	3,856	0.69
漁業	391	0.08	307	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	313	0.06	303	0.05
建設業	31,689	6.13	36,260	6.51
電気・ガス・熱供給・水道業	1,396	0.27	1,404	0.25
情報通信業	4,424	0.86	5,343	0.96
運輸業、郵便業	17,343	3.35	20,663	3.71
卸売業、小売業	39,697	7.68	43,099	7.73
金融業、保険業	13,719	2.65	17,329	3.11
不動産業、物品賃貸業	64,619	12.50	76,208	13.67
各種サービス業	53,772	10.40	54,226	9.73
地方公共団体	113,445	21.95	110,052	19.75
その他	141,253	27.33	151,953	27.26
合計	516,856	100.00	557,327	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	242,209	46.86	270,516	48.54
運転資金	274,646	53.14	286,810	51.46
合計	516,856	100.00	557,327	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
自行預金	5,136	5,179
有価証券	67	40
債権	3,675	3,487
商品	—	—
不動産	76,295	88,483
財団	406	66
その他	—	—
計	85,581	97,258
保証	187,642	180,309
信用	243,632	279,758
合計	516,856	557,327

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
自行預金	59	22
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	82	58
財団	—	—
その他	—	—
計	141	80
保証	105	83
信用	1,572	1,516
合計	1,820	1,680

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	449	208
延滞債権額	30,232	27,021
3カ月以上延滞債権額	152	147
貸出条件緩和債権額	233	322
合計	31,068	27,699

(注) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	449	208
延滞債権額	30,232	27,021
3カ月以上延滞債権額	152	147
貸出条件緩和債権額	233	322
合計	31,068	27,699

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸出金

Sendai Bank

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成24年3月31日	平成25年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	42,332	41,419
	金額	359,844	384,868
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	42,466	41,557
	金額	516,856	557,327
総貸出に占める割合 (A)/(B)	貸出先件数	99.68	99.66
	金額	69.62	69.05

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常務する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,764	3,987
危険債権	26,079	23,342
要管理債権	385	469
計	31,230	27,799
正常債権	489,270	532,562
合計	520,500	560,362

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私算によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン残高	125,408	136,085
その他ローン残高	10,409	10,235
合計	135,817	146,320

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	120	35

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月31日					平成25年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,733	4,792	—	※3,733	4,792	4,792	3,083	—	※4,792	3,083
個別貸倒引当金	3,081	5,564	1,056	※2,025	5,564	5,564	1,816	551	※2,238	4,590
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,814	10,356	1,056	5,758	10,356	10,356	4,900	551	7,031	7,674

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1.期末残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	143,610	—	143,610	41.73	120,502	—	120,502	32.86
地方債	60,208	—	60,208	17.49	65,492	—	65,492	17.86
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	109,215	—	109,215	31.73	147,785	—	147,785	40.30
株式	7,787	—	7,787	2.26	8,872	—	8,872	2.42
その他の証券	1,196	22,152	23,349	6.79	1,352	22,716	24,069	6.56
うち外国債券	—	22,152	22,152	6.44	—	22,716	22,716	6.19
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	322,018	22,152	344,171	100.00	344,005	22,716	366,721	100.00

2.平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	108,042	—	108,042	36.28	127,297	—	127,297	35.82
地方債	53,579	—	53,579	17.99	66,386	—	66,386	18.68
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	98,885	—	98,885	33.20	130,775	—	130,775	36.79
株式	11,826	—	11,826	3.97	6,904	—	6,904	1.94
その他の証券	1,874	23,620	25,494	8.56	1,581	22,478	24,060	6.77
うち外国債券	—	23,620	23,620	7.93	—	22,478	22,478	6.32
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	274,207	23,620	297,828	100.00	332,945	22,478	355,424	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
1年以下	国債	3,275	6,790
	地方債	1,051	2,117
	短期社債	—	—
	社債	8,411	17,958
	株式	—	—
	その他の証券	78	1
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	14,366	29,947
	地方債	9,912	19,603
	短期社債	—	—
	社債	42,209	61,122
	株式	—	—
	その他の証券	1	194
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
3年超 5年以下	国債	91,180	38,904
	地方債	35,819	12,786
	短期社債	—	—
	社債	45,406	27,898
	株式	—	—
	その他の証券	19	15
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	6,656	6,979
	地方債	1,328	11,339
	短期社債	—	—
	社債	10,730	12,037
	株式	—	—
	その他の証券	374	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
7年超 10年以下	国債	26,054	37,349
	地方債	12,096	19,645
	短期社債	—	—
	社債	2,458	28,768
	株式	—	—
	その他の証券	5,000	6,000
	うち外国債券	5,000	6,000
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	2,077	531
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	17,163	16,739
	うち外国債券	17,152	16,716
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	7,787	8,872
	その他の証券	710	1,118
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	143,610	120,502
	地方債	60,208	65,492
	短期社債	—	—
	社債	109,215	147,785
	株式	7,787	8,872
	その他の証券	23,349	24,069
	うち外国債券	22,152	22,716
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,230	2,645
合計	2,230	2,645

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1.商品有価証券売買高	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	3,487	255
商品地方債	80	42
商品政府保証債	—	—
合計	3,567	297

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	3,112	1,328
地方債・政府保証債	1,380	651
合計	4,492	1,979
投資信託	2,013	2,766

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	40	1
商品地方債	1	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	41	1

有価証券関係

1.売買目的有価証券 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	680	684	4	150	150	0
	その他	5,000	5,704	704	8,000	8,929	929
	小計	5,680	6,389	709	8,150	9,079	929
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	550	545	△ 4	700	696	△ 3
	その他	14,000	11,262	△ 2,737	11,000	9,533	△ 1,466
	小計	14,550	11,807	△ 2,742	11,700	10,229	△ 1,470
合計	計	20,230	18,196	△ 2,033	19,850	19,309	△ 540

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,534	968	565	7,027	5,276	1,750
	債券	300,039	297,015	3,024	324,692	319,146	5,545
	国債	143,610	142,313	1,297	120,502	118,361	2,141
	地方債	57,470	56,628	841	64,614	63,007	1,606
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	98,958	98,073	884	139,575	137,777	1,797
	その他	—	—	—	4,835	4,536	299
	小計	301,574	297,984	3,589	336,555	328,960	7,595
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,965	6,354	△ 389	1,557	1,683	△ 125
	債券	11,765	11,779	△ 14	8,237	8,248	△ 10
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,738	2,747	△ 9	877	886	△ 9
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,026	9,032	△ 5	7,360	7,362	△ 1
	その他	4,349	4,991	△ 641	233	240	△ 7
	小計	22,080	23,125	△ 1,045	10,028	10,172	△ 143
合 計		323,654	321,110	2,544	346,584	339,132	7,451

(注) 1. 非上場株式（貸借対照表計上額平成24年3月期及び平成25年3月期277百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 平成24年3月期において、非上場株式について134百万円減損処理を行っております。

(追記情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年3月期から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、平成24年3月期から市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

【平成24年3月期・平成25年3月期】 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		422	7	19	1,819	92	478
債 券		59,885	162	23	98,831	760	475
	国債	23,927	45	23	40,922	446	—
	地方債	21,462	67	—	24,789	166	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,495	50	—	33,119	146	475
その他		210	—	118	—	—	—
合 計		60,518	170	160	100,650	853	953

7. 保有目的を変更した有価証券

【平成24年3月期】

平成24年3月期に、満期保有目的の債券2,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に、その他有価証券に区分を変更しております。

この変更による経常損失及び税引前当期純損失への影響はございません。

【平成25年3月期】

該当事項ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成24年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、4,273百万円（うち、株式3,751百万円、その他の証券521百万円）であります。

平成25年3月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先…………… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先…………… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

[平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

[平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
評価差額	2,544	7,451
その他有価証券	2,544	7,451
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 895	△ 2,228
その他有価証券評価差額金	1,648	5,223

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (7) 複合金融商品関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成24年3月期				平成25年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注)	貸出金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—			—	—	
	受取変動・支払固定		19,212	18,270			16,768	10,813	
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

- (2) 通貨関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成24年3月期・平成25年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
外貨建資産残高	2	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成24年3月期		平成25年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,336	2,023,603	2,251	2,065,377
	各地より受けた分	3,333	2,093,546	3,121	1,958,966
代金取立	各地へ向けた分	27	31,097	28	38,913
	各地より受けた分	31	36,670	29	36,478

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年3月期	平成25年3月期
仕向為替	売渡為替	13	14
	買入為替	7	7
被仕向為替	支払為替	43	5
	取立為替	0	0
合計		64	28

利益率

(単位：％)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	△ 0.89	0.25
資本経常利益率	△ 30.33	6.61
総資産当期純利益率	△ 1.02	0.24
資本当期純利益率	△ 34.94	6.40

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：％)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.31	0.88	1.33	1.25	0.94	1.27
資金調達原価	1.36	0.52	1.37	1.25	0.48	1.26
総資金利鞘	△ 0.05	0.36	△ 0.04	0.00	0.46	0.01

預貸率

(単位：％)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	58.76	55.92	57.82	57.79
国際業務部門	—	—	—	—
合計	58.75	55.91	57.81	57.78

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：％)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	36.61	31.13	35.69	36.74
国際業務部門	11,890.83	13,025.37	12,353.58	12,165.57
合計	39.12	33.80	38.04	39.21

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1店舗当たり預金	12,218	13,389
1店舗当たり貸出金	7,178	7,740
従業員1人当たり預金	1,149	1,292
従業員1人当たり貸出金	675	747

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	22,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	20,242	10,789
	利益剰余金	△ 10,687	1,083
	自己株式(△)	66	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	415
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	31,973	33,942
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	31,973	33,942
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,806	1,806
	一般貸倒引当金	4,688	3,027
	負債性資本調達手段等	500	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	500	—
	計	6,994	4,834
うち自己資本への算入額 (B)		4,222	3,959
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	36,196	37,902
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	278,682	319,521
	オフ・バランス取引等項目	4,732	2,211
	信用リスク・アセットの額 (E)	283,415	321,732
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	23,188	22,767
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,855	1,821
	計(E) + (F) (H)	306,603	344,499
連結自己資本比率(国内基準)=(D) / (H) × 100 (%)		11.80	11.00
(参考) Tier 1 比率=(A) / (H) × 100 (%)		10.42	9.85

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

			平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金		22,485	22,485
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		15,000	10,789
	その他資本剰余金		5,242	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		△9,453	2,283
	その他		—	—
	自己株式(△)		66	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	415
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		33,208	35,142
	繰延税金資産の控除金額(△)		—	—
	計	(A)	33,208	35,142
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,249	1,249
	一般貸倒引当金		4,792	3,083
	負債性資本調達手段等		500	—
	うち永久劣後債務(注2)		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		500	—
控除項目	計		6,541	4,333
	うち自己資本への算入額	(B)	3,669	3,406
自己資本額	控除項目(注4)	(C)	—	—
	(A) + (B) - (C)	(D)	36,878	38,549
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		279,355	320,112
	オフ・バランス取引等項目		4,732	2,211
	信用リスク・アセットの額	(E)	284,087	322,323
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	23,161	22,854
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,852	1,828
	計(E) + (F)	(H)	307,249	345,178
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)			12.00	11.16
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)			10.80	10.18

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループに属する連結子会社は1社です。
(平成25年3月末現在)

名 称	主要な業務の内容
仙銀ビジネス株式会社	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等

- 告示（注）第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。
- 告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。
- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。連結子会社の業況等により、支援を行うことがございます。

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段
(平成25年3月末現在)

自己資本調達手段	概 要
普通株式	7,564,661株 完全議決権株式
優先株式	20,000,000株 第1種優先株式

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（Tier1とTier2の合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。なお、リスク許容度については、試行的に設定した後、本格的に実施する等、段階的に高度化を図る方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要
(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」

に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営委員会及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量については「ALM委員会」において協議し、経営委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

● 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて
内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金(総口座座を含む)として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要
(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評

リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定 義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為(セクシャルハラスメント等)等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理委員会の協議を経て経営委員会で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有限度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月ALM委員会及び経営委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としています。管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

平成19年3月から施行された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理については、適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、ALM委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(計測頻度)

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測し、ALM委員会及び経営委員会等へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、母体行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

(金利ショックの種類)

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

(コア預金の取扱)

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」(*)を内部モデルにより算定しております。

(*)「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指しております。

(期限前返済・繰上償還権の取扱)

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（115ページ）及び単体自己資本比率（116ページ）に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	931	37	911	36
国際開発銀行向け	1	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	150	6	206	8
我が国の政府関係機関向け	3,447	137	3,396	135
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,625	305	8,304	332
法人等向け	96,973	3,878	115,275	4,611
中小企業等向け及び個人向け	80,794	3,231	91,448	3,657
抵当権付住宅ローン	21,309	852	20,518	820
不動産取得等事業向け	37,213	1,488	49,075	1,963
三月以上延滞等	1,331	53	1,223	48
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,276	91	1,951	78
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	1	0
出資等	7,451	298	7,496	299
上記以外	19,833	793	20,302	812
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	279,355	11,174	320,112	12,804
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	100	4	155	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	36	1	66	2
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,412	96	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,525	61	1,400	56
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは有価証券の買戻条件付購入	640	25	578	23
派生商品取引	18	0	10	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,732	189	2,211	88
合 計	284,087	11,363	322,323	12,892

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク（標準的手法）	11,363	12,892
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	926	914
合 計	12,289	13,807

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	931	37	911	36
国際開発銀行向け	1	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	150	6	206	8
我が国の政府関係機関向け	3,447	137	3,396	135
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,625	305	8,304	332
法人等向け	94,290	3,771	112,725	4,509
中小企業等向け及び個人向け	80,794	3,231	91,448	3,657
抵当権付住宅ローン	21,309	852	20,518	820
不動産取得等事業向け	37,213	1,488	49,075	1,963
三月以上延滞等	1,331	53	1,223	48
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,276	91	1,951	78
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	1	0
出資等	7,451	298	7,486	299
上記以外	21,843	873	22,271	890
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	278,682	11,147	319,521	12,780
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	100	4	155	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	36	1	66	2
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,412	96	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,525	61	1,400	56
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	640	25	578	23
派生商品取引	18	0	10	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,732	189	2,211	88
合 計	283,415	11,336	321,732	12,869

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク（標準的手法）	11,336	12,869
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	927	910
合 計	12,264	13,779

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
国 内 計	1,005,214	655,574	318,429	91	2,572	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768
国 外 計	22,269	—	22,152	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,027,483	655,574	340,581	91	2,572	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768
製 造 業	56,757	31,717	24,720	—	265	67,616	36,202	31,149	—	196
農 業、林 業	2,872	2,848	—	—	22	3,853	3,831	—	—	20
漁 業	394	392	—	—	1	310	308	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	313	313	—	—	—	303	303	—	—	—
建 設 業	32,237	31,321	372	—	504	36,873	35,967	404	—	458
電気・ガス・熱供給・水道業	5,523	1,415	4,099	—	—	5,642	1,402	4,230	—	—
情 報 通 信 業	6,495	4,423	2,052	—	—	9,114	5,339	3,741	—	4
運 輸 業、郵 便 業	43,975	17,382	26,564	—	—	61,354	20,686	40,577	—	11
卸 売 業、小 売 業	43,937	39,513	4,240	—	129	47,714	42,957	4,627	—	79
金 融 業、保 険 業	182,283	119,917	61,159	91	—	223,579	144,632	77,267	54	—
不動産業、物品賃貸業	71,218	64,527	6,050	—	283	83,310	76,252	6,543	—	148
各 種 サ ー ビ ス 業	63,539	54,661	8,444	—	411	62,419	55,059	7,046	—	286
国・地方公共団体	315,862	113,445	201,680	—	—	292,890	110,052	182,246	—	—
そ の 他	202,074	173,695	1,196	—	954	196,272	168,358	1,291	—	559
業 種 別 合 計	1,027,483	655,574	340,581	91	2,572	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768
1 年 以 下	146,591	131,738	12,770	—	974	189,833	160,722	26,766	—	724
1 年 超 3 年 以 下	135,624	69,769	65,735	33	70	173,066	62,474	110,014	30	167
3 年 超 5 年 以 下	241,691	69,899	171,613	58	84	161,089	81,987	78,835	24	141
5 年 超 7 年 以 下	60,618	41,255	18,911	—	444	76,262	46,743	29,356	—	154
7 年 超 10 年 以 下	118,628	74,063	44,458	—	106	159,393	70,286	88,973	—	134
10 年 超	196,983	177,006	19,159	—	817	222,443	205,016	17,001	—	426
期間の定めのないもの	127,345	91,840	7,932	—	74	109,166	74,124	8,178	—	20
残 存 期 間 別 合 計	1,027,483	655,574	340,581	91	2,572	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768

（注） 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
3. 地域別のエクスポージャーの期末残高については、平成24年3月期は信用供与先の所在地により記載しており、平成25年3月期は信用供与先を管轄する当行拠点の所在地により記載しております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期						平成25年3月期				
	信用リスク・エクスポート期末残高					三月以上延滞 エクス ポージャー	信用リスク・エクスポート期末残高				三月以上延滞 エクス ポージャー
		貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引				貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
国 内 計	1,004,541	652,901	318,429	91	2,572		1,090,664	698,811	359,126	54	1,768
国 外 計	22,269	—	22,152	—	—		—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,026,811	652,901	340,581	91	2,572		1,090,664	698,811	359,126	54	1,768
製 造 業	56,757	31,717	24,720	—	265		67,616	36,202	31,149	—	196
農 業、林 業	2,872	2,848	—	—	22		3,853	3,831	—	—	20
漁 業	394	392	—	—	1		310	308	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	313	313	—	—	—		303	303	—	—	—
建 設 業	32,237	31,321	372	—	504		36,873	35,967	404	—	458
電気・ガス・熱供給・水道業	5,523	1,415	4,099	—	—		5,642	1,402	4,230	—	—
情 報 通 信 業	6,495	4,423	2,052	—	—		9,114	5,339	3,741	—	4
運 輸 業、郵 便 業	43,975	17,382	26,564	—	—		61,354	20,686	40,577	—	11
卸 売 業、小 売 業	43,937	39,513	4,240	—	129		47,714	42,957	4,627	—	79
金 融 業、保 険 業	182,443	119,917	61,159	91	—		223,579	144,632	77,267	54	—
不動産業、物品賃貸業	67,493	61,853	6,050	—	283		79,875	73,709	6,543	—	148
各 種 サ ー ビ ス 業	63,539	54,661	8,444	—	411		62,419	55,059	7,046	—	286
国・地方公共団体	315,862	113,445	201,680	—	—		292,890	110,052	182,246	—	—
そ の 他	204,965	173,695	1,196	—	954		199,116	168,358	1,291	—	559
業 種 別 合 計	1,026,811	652,901	340,581	91	2,572		1,090,664	698,811	359,126	54	1,768
1 年 以 下	146,591	131,738	12,770	—	974		189,833	160,722	26,766	—	724
1 年 超 3 年 以 下	135,624	69,769	65,735	33	70		173,066	62,474	110,014	30	167
3 年 超 5 年 以 下	241,691	69,899	171,613	58	84		161,089	81,987	78,835	24	141
5 年 超 7 年 以 下	60,618	41,255	18,911	—	444		76,262	46,743	29,356	—	154
7 年 超 1 0 年 以 下	118,628	74,063	44,458	—	106		159,393	70,286	88,973	—	134
1 0 年 超	194,309	174,332	19,159	—	817		219,901	202,473	17,001	—	426
期 間 の 定 め の な い も の	129,346	91,840	7,932	—	74		111,117	74,124	8,178	—	20
残 存 期 間 別 合 計	1,026,811	652,901	340,581	91	2,572		1,090,664	698,811	359,126	54	1,768

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートをいいます。
3. 地域別のエクスポートの期末残高については、平成24年3月期は信用供与先の所在地により記載しており、平成25年3月期は信用供与先を管轄する当行グループの拠点の所在地により記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,733	1,059	4,792	4,792	△1,708	3,083
個別貸倒引当金	3,080	2,484	5,564	5,564	△973	4,590
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,813	3,543	10,356	10,356	△2,682	7,674

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,673	1,014	4,688	4,688	△1,660	3,027
個別貸倒引当金	3,190	2,374	5,564	5,564	△973	4,590
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,864	3,388	10,252	10,252	△2,634	7,618

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,080	2,484	5,564	5,564	△973	4,590
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,080	2,484	5,564	5,564	△973	4,590
製造業	367	1,010	1,377	1,377	△530	847
農業、林業	14	2	17	17	△0	16
漁業	2	10	13	13	△3	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	708	△550	158	158	41	199
電気・ガス・熱供給・水道業	120	128	248	248	29	278
情報通信業	61	△5	56	56	89	145
運輸業、郵便業	167	92	259	259	△29	230
卸売業、小売業	759	△153	605	605	△92	513
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	247	993	1,240	1,240	△209	1,031
各種サービス業	473	141	615	615	△27	587
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	157	813	971	971	△240	731
業種別合計	3,080	2,484	5,564	5,564	△973	4,590

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	3,190	2,374	5,564	5,564	△973	4,590
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,190	2,374	5,564	5,564	△973	4,590
製 造 業	367	1,010	1,377	1,377	△530	847
農 業、林 業	14	2	17	17	△0	16
漁 業	2	10	13	13	△3	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	708	△550	158	158	41	199
電気・ガス・熱供給・水道業	120	128	248	248	29	278
情 報 通 信 業	61	△5	56	56	89	145
運 輸 業、郵 便 業	167	92	259	259	△29	230
卸 売 業、小 売 業	759	△153	605	605	△92	513
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	247	993	1,240	1,240	△209	1,031
各 種 サ ー ビ ス 業	473	141	615	615	△27	587
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	267	703	971	971	△240	731
業 種 別 合 計	3,190	2,374	5,564	5,564	△973	4,590

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単体・連結共に同数)

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
製 造 業	—	23
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	56	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	37	4
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	26	—
国・地方公共団体	—	—
そ の 他	—	7
業 種 別 合 計	120	35

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー
(単体)

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0 %	275,281	248,105	259,420	270,260
10%	28,062	30,677	28,448	27,035
20%	74,311	—	89,407	384
35%	—	60,884	—	58,623
50%	35,267	344	56,602	266
75%	—	110,955	—	116,538
100%	11,940	128,271	11,301	150,358
150%	10	525	—	507
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	424,873	579,764	445,180	623,976

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	275,281	248,105	259,420	270,260
10%	28,062	30,677	28,448	27,035
20%	74,311	—	89,407	384
35%	—	60,884	—	58,623
50%	35,267	344	56,602	266
75%	—	110,955	—	116,538
100%	11,940	127,598	11,301	149,767
150%	10	525	—	507
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	424,873	579,091	445,180	623,384

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,225	9,454
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,185	16,586

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	0	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	91	91	54	54
派生商品取引	91	91	54	54
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	91	91	54	54
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額 同額でございます。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	91	91	54	54
派生商品取引	91	91	54	54
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	91	91	54	54
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

連結グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,500		7,500		8,584		8,584	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 (その他の有価証券含む)	320		320		329		329	
合計	7,821		7,821		8,914		8,914	

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	10	10
関連法人等	—	—
合計	10	10

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△11	△11	△385	△385
償却額	3,885	3,885	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	176	176	1,624	1,624

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号及び第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ございません。

自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成24年3月期	平成25年3月期
△2,687	△2,855

(注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。
 当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
 2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
 3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
 (*) 当行の流動性預金の過去5年間の残高実績から、将来5年間の残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当ございません。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	3回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、当行の業績等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	114	113	113	—	—

区分		変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	1	—	1	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織	2
資本金及び発行済株式の総数	2・24
大株主一覧	24
取締役及び監査役一覧	2
店舗一覧	17～22
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・3
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	3
②主たる営業所又は事務所の所在地	3
③資本金又は出資金	3
④事業の内容	3
⑤設立年月日	3
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	3
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近営業年度における営業の概況	26
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	26
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	27・28
リスク管理債権額	34
自己資本の充実の状況	35
セグメント情報	33・34
会社法による監査に関する事項	27
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	27
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	45

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	5	7
大株主一覧	25	25
取締役及び監査役一覧	5	7
店舗一覧	17～20	21・22
2. 銀行の主要な業務の内容	4	6
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近営業年度における営業の概況	47	90
直近5営業年度の主要な経営指標の推移	47	90
直近2営業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	62	103
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	62	103
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	62・63	103・104
□ 受取利息・支払利息の増減	63	104
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	73	114
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	73	114
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	65	106
□ 定期預金の残存期間別残高	65	106
③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	66	107
□ 貸出金の残存期間別残高	66	107
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	67	108
□ 貸出金使途別内訳	67	108
□ 貸出金業種別内訳	66	107
□ 中小企業等に対する貸出	68	109
□ 特定海外債権残高	68	109
□ 預貸率	73	114

開示項目一覧

④有価証券に関する指標

□ 商品有価証券平均残高	70	111
□ 有価証券の残存期間別残高	69	110
□ 有価証券平均残高	69	110
□ 預証率	73	114

4. 銀行の業務の運営に関する事項

リスク管理体制	14・15	14・15
法令遵守の体制	16	16
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	8～10	11～13
金融ADR制度への取り組み	16	16

5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	56～58	98～100
リスク管理債権額	67	108
自己資本の充実の状況	75	116
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	70・71	111・112
②金銭の信託の時価等情報	71	113
③デリバティブ取引情報	72	113
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68	109
貸出金償却額	68	109
会社法による監査に関する事項	56	98
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	56	98

6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	88	129
-------------	----	-----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	68	109
----------	----	-----

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	4・5	6・7
子会社等に関する事項	3	3
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近営業年度の営業の概況	46	89
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	46	89
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	48・49	91・92
リスク管理債権額	67	108
自己資本の充実の状況	74	115
セグメント情報	54・55	97
会社法による監査に関する事項	48	91
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	48	91
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	88	129

平成19年金融庁告示第15号

1. パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項		
定性的な開示事項	76～78	117～119
定量的な開示事項	79～87	120～128

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<http://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<http://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<http://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成25年7月発行